# 第２章
# 被　害

# 第２章　被 害

## 1．概況

平成30年６月28日以降の梅雨前線の影響によって西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となった本災害は、全国各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、気象庁により７月９日に「平成30年７月豪雨」と名付けられた。

## 2．一般被害

### （1）人的被害

岡山県内で死者61人、行方不明者３人、負傷者161人、広島県内で死者109人、行方不明者５人、負傷者138人、山口県内で死者３人、負傷者13人の人的被害が発生した。（全国における死者224人、行方不明者８人、負傷者427人）（災害関連死除く）（平成30年10月９日時点（消防庁））

### （2）建物被害

住宅被害は全国で51,337棟と大規模に及んだが、中国地方で34,804棟（約７割）と被害が集中している。

■人的・物的被害の状況【消防庁 平成30年10月９日 17時時点】

| 都道府県名 | 人的被害 | | | | | 住宅被害 | | | | | 非住家被害 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 死者 | 行　方<br>不明者 | 負傷者 | | | 全壊 | 半壊 | 一部<br>破損 | 床上<br>浸水 | 床下<br>浸水 | 公共<br>建物 | その他 |
| | | | 重傷 | 軽傷 | 程度不明 | | | | | | | |
| 鳥取県 | | | | | | | | 3 | 7 | 54 | | |
| 島根県 | | | | | | 55 | 127 | 2 | | 61 | | 61 |
| 岡山県 | 61 | 3 | 9 | 152 | | 4,822 | 3,081 | 1,108 | 2,921 | 6,035 | 1 | 42 |
| 広島県 | 109 | 5 | 49 | 89 | | 1,085 | 3,258 | 1,996 | 3,234 | 5,603 | | |
| 山口県 | 3 | | 3 | 10 | | 21 | 448 | 95 | 135 | 653 | | |
| 合計 | 173 | 8 | 61 | 251 | 0 | 5,983 | 6,914 | 3,204 | 6,297 | 12,406 | 1 | 103 |
| 【参考】 | | | | | | | | | | | | |
| 合計（全国） | (224) | (8) | (109) | (315) | (3) | (6,695) | (10,719) | (3,707) | (8,640) | (21,576) | (9) | (259) |
| 全国比 | 77.2% | 100.0% | 56.0% | 79.7% | 0.0% | 89.4% | 64.5% | 86.4% | 72.9% | 57.5% | 11.1% | 39.8% |

※災害関連死除く

### （3）ライフライン被害

#### 1）電力

７日５時時点で中国地方における停電は約30,000戸。このうち、広島県内で最大7,600戸に影響を与えた沼田西変電所は、県管理河川の沼田川の決壊により、水没。その後、19日に完全復旧した。

#### 2）ガス

土砂崩れによる供給管や灯外内管の破損等のため、広島県、岡山県で約40戸のガス供給支障が発生した。

### ３）水道

広島県、岡山県では、約22万戸の断水が発生し、応急復旧を含めて給水を再開するまでに最長で１ヶ月かかった（広島市の水道管破裂復旧が８月９日まで）。

広島県企業局の宮原浄水場導水トンネル閉塞、本郷取水場の水没により被害を受けた、呉市、尾道市、三原市、江田島市は約18.6万戸と被害総数の約８割を占めるほど、深刻な断水被害となった。

## （４）避難状況

災害発生直後から多くの人が避難生活を余儀なくされた。災害が発生し、約１ヶ月が経過した盆前後の避難者数は、岡山県では岡山市、倉敷市、総社市、高梁市の計1,612人（８月17日時点）、広島県では広島市、呉市、竹原市、三原市、東広島市、海田町、熊野町、坂町の計651人（８月13日時点）であった。

その後、徐々に仮設住宅等への入居が行われ、災害発生から約３ヶ月が経過した岡山県内の避難者数は、倉敷市、総社市の計293人（10月12日時点）、広島県では、広島市、呉市、三原市、坂町の計45人（10月12日時点）となった。

■発災後の避難指示等の状況【消防庁 平成30年７月８日 ５時時点】

| 都道府県名 | 避難指示（緊急） | | | | | 避難勧告 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 市 | 町 | 村 | 世帯数 | 人数 | 市 | 町 | 村 | 世帯数 | 人数 |
| 鳥取県 | 1 | 2 | | 526 | 969 | 3 | 4 | | 273 | 561 |
| 島根県 | 1 | 2 | | 5,072 | 10,128 | | 1 | | 414 | 787 |
| 岡山県 | 6 | 1 | | 415,768 | 864,510 | 2 | 3 | 1 | 55,536 | 124,172 |
| 広島県 | 14 | 7 | | 確認中※ | 確認中※ | | | | 確認中※ | 確認中※ |
| 山口県 | 3 | | | 3,098 | 6,790 | 3 | | | 66,210 | 136,404 |
| 合計 | 25 | 12 | 0 | 424,464 | 882,397 | 8 | 8 | 1 | 122,433 | 261,924 |

※広島県については、避難指示（緊急）（1,553地区）、避難勧告（128地区）および
避難準備・高齢者等避難開始（２地区）を合算して、818,222世帯、1,837,005名に発令

## （５）地域に与えた影響

### １）交通渋滞

広い範囲で土砂災害が発生したことで、各地で道路が寸断され、特定のルートに交通が集中したため、深刻な交通渋滞が発生した。特に、広島県西部において、JRの被災等による交通影響も相まって、通勤時間帯の移動に数時間を要するほどの状況となった。

### ２）鉄道（JR）の被災状況

広島県西部のJR各線が土砂災害等の影響で、線路盛土の流出や斜面崩壊が相次ぎ寸断。これを受け、JR西日本広島支社は管内全域で７日始発より運行を見合わせた。これにより、広島市内へJRで通勤・通学していた利用者の交通手段がなくなったため、JR西日本は対応としてバス等での代行輸送を行ったが、交通渋滞等の影響により、移動に長時間を要することとなった。その後、安全が確認された区間より順次運転を再開し、９月30日には山陽線が３ヶ月ぶりに全通した。

■平成30年７月豪雨に伴う運転状況【平成30年７月18日 14時時点】

| 線 区 | 区 間 | 運転状況 |
|---|---|---|
| 山陰線 | 福知山　～　和田山　駅間 | 7月12日運転再開 |
| 山陽線 | 笠岡　～　海田市　駅間 | 山陽新幹線の代替については、<br>7月14日～17日福山～海田市駅間に区間変更<br>7月18日以降 三原～海田市駅間に区間変更 |
| | 笠岡　～　福山　駅間 | 7月14日運転再開 |
| | 福山　～　三原　駅間 | 7月18日運転再開 |
| | 岩国　～　徳山　駅間 | 7月11日山陽新幹線にて代替開始 |
| | 岩国　～　柳井　駅間 | 7月17日運転再開 |
| | 柳井　～　徳山　駅間 | 7月17日バス代行開始 |
| 舞鶴線 | 西舞鶴　～　綾部　駅間 | 7月14日運転再開 |
| | 東舞鶴　～　西舞鶴　駅間 | 7月12日バス代行開始 |
| 播但線 | 和田山　～　寺前　駅間 | 7月11日運転再開 |
| 津山線 | 津山　～　野々口　駅間 | 7月17日運転再開 |
| | 玉柏　～　岡山　駅間 | 7月17日運転再開 |
| | 金川　～　岡山　駅間 | 7月17日運転再開 |
| 伯備線 | 総社　～　豪渓　駅間 | 7月13日運転再開 |
| 因美線 | 智頭　～　鳥取　駅間 | 7月14日～17日バス代行 |
| | 智頭　～　用瀬　駅間 | 7月18日運転再開 |
| 木次線 | 備後落合　～　出雲横田　駅間 | 7月12日タクシー代行開始 |
| 呉　線 | 三原　～　海田市　駅間 | 7月17日山陽新幹線にて代行開始 |
| | 呉　～　広島　駅間 | 7月17日災害時緊急輸送バス（朝夕の往復）、<br>災害時緊急輸送船舶（平日朝のみ）開始 |
| 岩徳線 | 岩国　～　櫛ヶ浜　駅間 | 7月11日山陽新幹線にて代替開始 |

### ３）地域経済への影響

広島県内、岡山県内の地域経済にも深刻な影響があった。物流の途絶や工場内の被災などから、マツダ（広島県）や三菱自動車（岡山県）、パナソニック（岡山県）など大手メーカーの工場で操業停止が相次いだほか、大手コンビニエンスストアにおいても数十店舗で営業停止した。また、７月26日時点で、経産省が設置した災害救助法に基づく特別相談窓口へ、県内の中小企業等から1,800件を超える相談があるなど中小企業への被害も甚大だった。

■地域経済への影響
【中国新聞 平成30年９月12日】

施設浸水や物流停滞・断水

豪雨被害 中小の43％

広島県関友会調査 BCP策定不十分

西日本豪雨が晩に広島県内の中小企業を調査した。「物流の寸断」や「従業員の入荷」「配送ができない」「被害で現場を動けず土

## 3. 河川被害

### （1）出水概況

７月５日から本州付近に停滞する梅雨前線の活動が活発になり、中国地方では多いところで降り始めからの総雨量が450mmを超え、昭和47年７月豪雨以来の記録的な豪雨となった。

この降雨により、国管理河川においては６水系13河川23観測所で「氾濫危険水位」を超過し、このうち高梁川、芦田川、江の川など、５水系９河川13観測所で観測史上最高水位を記録した。

この出水により、国管理河川では、８水系13河川50箇所で施設被害が発生した。特に、高梁川水系小田川では堤防が決壊し、岡山県倉敷市真備町において大規模な浸水被害が発生したほか、太田川水系三篠川や江の川水系江の川等で溢水※1等による浸水被害が発生した。また、芦田川水系芦田川等、管内各地で内水等による浸水被害※2も発生した。

県管理河川においても、鳥取県の３水系４河川、島根県の１水系１河川、岡山県の６水系12河川、広島県の13水系32河川、山口県の19水系25河川、あわせて42水系74河川で「氾濫危険水位」を超過した。

岡山県の旭川水系砂川や広島県の沼田川水系梨和川などで堤防が決壊して大規模な浸水被害が発生したほか、各所で溢水や内水等による浸水被害が発生した。

※1：溢水 … 堤防のない区間において、河川等の水が溢れ出ること。
※2：内水氾濫、内水被害：河川が増水したことによる水位上昇により、堤内地（宅地）に降った雨が自然に河川へ排水ができなくなり、堤内地の水路が溢れでること。内水氾濫による被害を内水被害という。

## ■国管理河川の出水概況

### ■河川出水状況（国管理区間）

| | |
|---|---|
| 氾濫危険水位超過<br>６水系１３河川<br>２３観測所 | 江の川水系　江の川（川本、谷住郷、川平、都賀、大津、尾関山、粟屋、吉田）<br>馬洗川（南畑敷）<br>西城川（三次）<br>吉井川水系　吉井川（津瀬）<br>金剛川（尺所）<br>旭　川水系　旭　川（下牧、三野）<br>百間川（原尾島橋）<br>高梁川水系　高梁川（酒津、日羽）<br>小田川（矢掛）<br>芦田川水系　芦田川（山手、矢野原）<br>高屋川（御幸）<br>太田川水系　根谷川（新川橋）<br>三篠川（中深川） |
| 避難判断水位超過<br>７水系９河川<br>１１観測所 | 千代川水系　千代川（行徳、用瀬、袋河原）<br>八東川（片山）<br>日野川水系　日野川（溝口）<br>江の川水系　神野瀬川（神野瀬川）<br>高津川水系　高津川（高角）<br>吉井川水系　吉井川（御休）<br>太田川水系　太田川（矢口第一）<br>古川（古川）<br>佐波川水系　佐波川（添尾） |
| 氾濫注意水位超過<br>７水系７河川<br>１４観測所 | 天神川水系　天神川（小田、竹田橋）<br>日野川水系　日野川（車尾）<br>高津川水系　高津川（神田）<br>斐伊川水系　斐伊川（木次、新伊萱、灘分）<br>旭　川水系　旭　川（相生橋）<br>太田川水系　太田川（土居、加計、飯室、祇園大橋）<br>小瀬川水系　小瀬川（小川津、両国橋） |

※観測所でのレベル超過

### ■水防活動実施状況（国管理区間）

8水系において14団体が水防活動（巡視、土のう積み、排水作業等）を実施（7/26時点での把握）

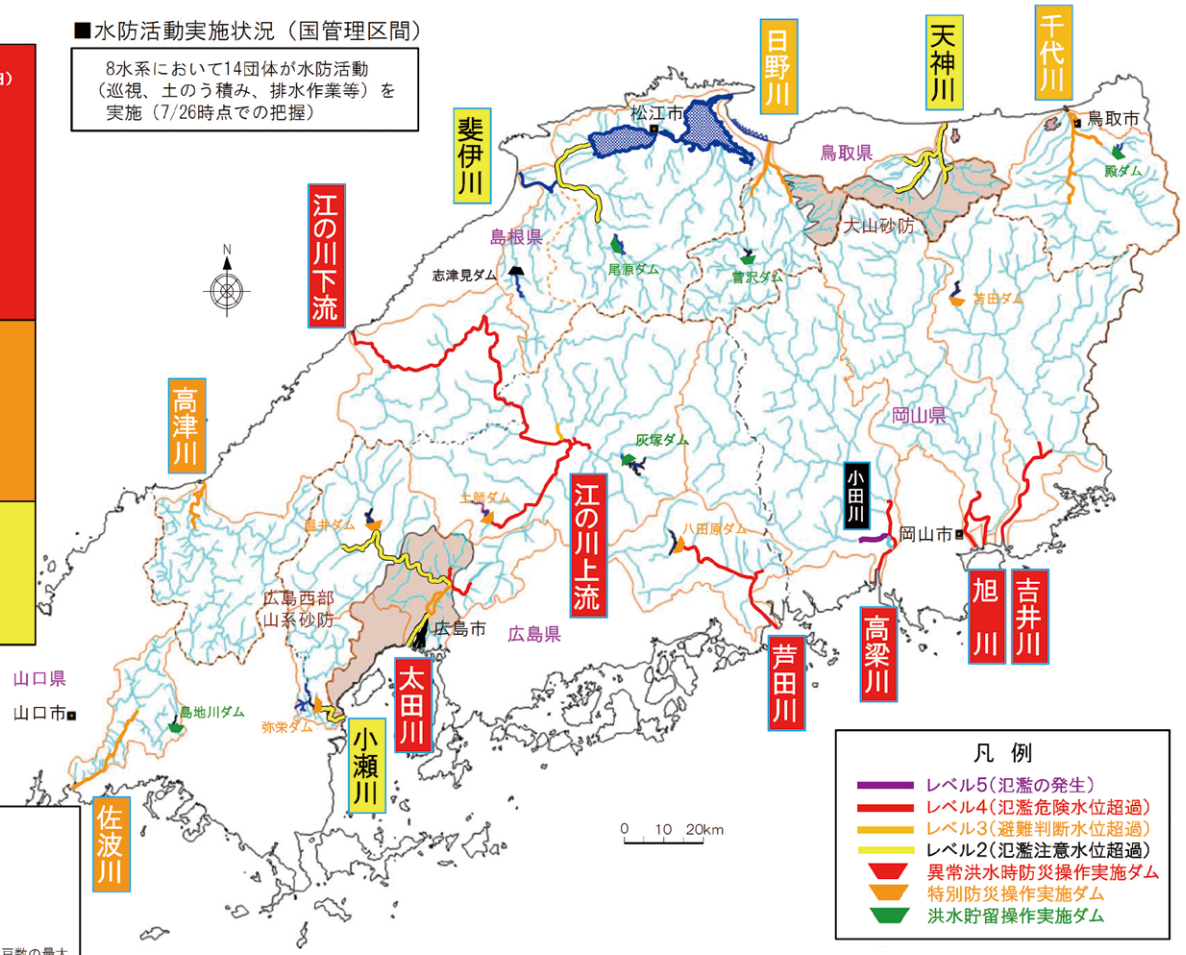


### ■避難指示（緊急）が発令された主な市町村（国管理区間）

・岡山県　岡山市、総社市、倉敷市、赤磐市　等
・広島県　府中市、福山市、安芸高田市、三次市　等

### ■主な一般被害（国管理区間）

★高梁川水系小田川沿川の被害状況（岡山県倉敷市真備町）
浸水面積※1：7/7AM 約1,200ha, 7/9AM 約500ha,
7/11 宅地・生活道路については概ね解消
浸水戸数※2：約4,600棟
避難者数※3：3,675名（倉敷市全体）

※1：国土交通省中国地方整備局調査による推定
※2：おかやま防災ポータルHP（7/11 8時現在）より浸水戸数の最大
※3：倉敷市ＨＰ（7/9 8時現在）より避難者数の最大

■国管理河川の被災状況

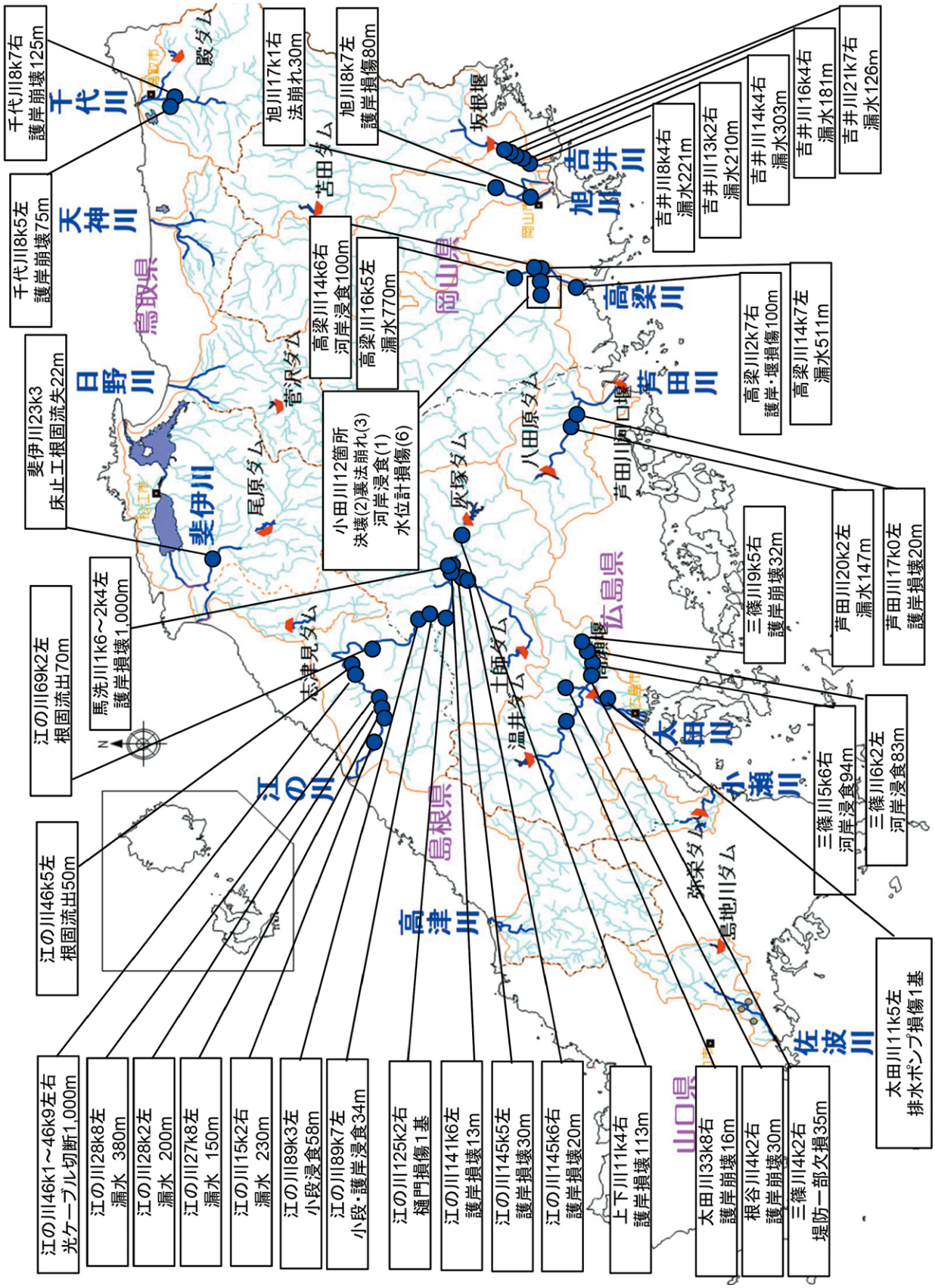
千代川8k7右
護岸崩壊125m
千代川8k5左
護岸崩壊75m
千代川
天神川
鳥取県
日野川
斐伊川23k3
床止工根固流失22m
斐伊川
江の川69k2左
根固流出70m
馬洗川1k6～2k4左
護岸損壊1,000m
江の川46k5左
根固流出50m
江の川
江の川46k1～46k9左右
光ケーブル切断1,000m
江の川28k8左
漏水 380m
江の川28k2左
漏水 200m
江の川27k8左
漏水 150m
江の川15k2右
漏水 230m
江の川89k3左
小段浸食58m
江の川89k7左
小段・護岸浸食34m
江の川125k2右
樋門損傷1基
江の川141k6左
護岸損壊13m
江の川145k5左
護岸損壊30m
江の川145k6右
護岸損壊20m
上下川11k4右
護岸損壊113m
太田川33k8右
護岸崩壊16m
根谷川4k2右
護岸崩壊30m
三篠川4k2右
堤防一部欠損35m
太田川11k5左
排水ポンプ損傷1基
佐波川
山口県
高津川
島根県
志津見ダム
尾原ダム
殿ダム
菅沢ダム
苫田ダム
旭川17k1右
法崩れ30m
旭川8k7左
護岸損傷80m
高梁川14k6右
河岸浸食100m
高梁川16k5左
漏水770m
小田川12箇所
決壊(2)裏法崩れ(3)
河岸浸食(1)
水位計損傷(6)
灰塚ダム
八田原ダム
岡山県
坂根堰
吉井川
旭川
吉井川8k4右
漏水221m
吉井川13k2右
漏水210m
吉井川14k4右
漏水303m
吉井川16k4右
漏水181m
吉井川21k7右
漏水126m
高梁川
高梁川2k7右
護岸・堰損傷100m
高梁川14k7左
漏水511m
芦田川
芦田川口堰
三篠川9k5右
護岸崩壊32m
芦田川20k2左
漏水147m
芦田川17k0左
護岸損壊20m
広島県
高瀬堰
太田川
小瀬川
三篠川5k6右
河岸浸食94m
三篠川6k2左
河岸浸食83m
士師ダム
温井ダム
弥栄ダム
島地川ダム

## （２）国管理河川における出水時の情報伝達

平成30年７月豪雨においては管内の全水系で「氾濫注意水位」を超過した。水防警報※1を延べ318報、洪水予報※2を延べ147報発表し、あわせて避難勧告発令等の支援のため、自治体に河川の状況や今後の見通しを伝えるホットラインを実施した。

また、「氾濫危険水位」を超過した観測所の周辺、９市４町の地域住民を対象に、緊急速報メール（プッシュ型配信）による洪水情報の伝達を延べ20回実施した。

※１：河川が所定の水位に達した際に、防災機関の出動の指針とするために発令する警報。
※２：国土交通省と気象庁とが共同発表する洪水に関する情報。

■平成30年７月豪雨における洪水予警報等の発表状況

| 事業所名 | 水系名 | 河川名 | 水防警報 | 洪水予報（水位到達情報）（地域限定情報） | 緊急速報メール | ホットライン |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 鳥取河川国道事務所 | 千代川 | 千代川 | 31 | 11 | 0 | 10 |
| | | 八東川 | 0 | 4 | 0 | |
| 倉吉河川国道事務所 | 天神川 | 天神川 | 8 | 0 | 0 | 6 |
| | | 小鴨川 | 4 | 0 | 0 | |
| | | 国府川 | 2 | 0 | 0 | |
| 日野川河川事務所 | 日野川 | 日野川 | 10 | 4 | 0 | 2 |
| 出雲河川事務所 | 斐伊川 | 斐伊川 | 25 | 2 | 0 | 3 |
| 浜田河川国道事務所 | 江の川 | 江の川下流 | 41 | 9 | 4 | 10 |
| | 高津川 | 高津川 | 8 | 4 | 0 | 1 |
| 岡山河川事務所 | 高梁川 | 高梁川 | 14 | 10 | 2 | 16 |
| | | 小田川 | 5 | 4 | 1 | |
| | 旭川 | 旭川 | 9 | 6 | 2 | 4 |
| | | 百間川 | 4 | 8 | 1 | |
| | 吉井川 | 吉井川 | 11 | 9 | 1 | 3 |
| | | 金剛川 | 2 | 4 | 1 | |
| 福山河川国道事務所 | 芦田川 | 芦田川 | 13 | 6 | 2 | 7 |
| | | 高屋川 | 4 | 4 | 1 | |
| 三次河川国道事務所 | 江の川 | 江の川上流 | 22 | 5 | 3 | 7 |
| | | 神野瀬川 | 5 | 4 | 0 | |
| | | 西城川 | 5 | 5 | 1 | |
| | | 馬洗川 | 6 | 6 | 1 | |
| 太田川河川事務所 | 太田川 | 太田川 | 68 | 25 | 0 | 36 |
| | 小瀬川 | 小瀬川 | 13 | 13 | 0 | 0 |
| 山口河川国道事務所 | 佐波川 | 佐波川 | 8 | 4 | 0 | 0 |
| | | 合　計 | 318 | 147 | 20 | 105 |

■平成30年７月豪雨における緊急速報メールの発表状況

| 発信時刻 | 事務所名 | 水系名 | 河川名 | 観測所名 | 緊急速報メール | 配信対象市町村 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 7月6日18時33分 | 三次河川国道事務所 | 江の川 | 江の川上流 | 粟屋 | 氾濫危険情報 | 広島県三次市 |
| 7月6日18時56分 | 三次河川国道事務所 | 江の川 | 江の川上流 | 尾関山 | 氾濫危険情報 | 広島県三次市<br>広島県安芸高田市 |
| 7月6日19時09分 | 三次河川国道事務所 | 江の川 | 江の川上流 | 吉田 | 氾濫危険情報 | 広島県三次市<br>広島県安芸高田市 |
| 7月6日20時04分 | 三次河川国道事務所 | 江の川 | 馬洗川 | 南畑敷 | 氾濫危険情報 | 広島県三次市 |
| 7月6日21時00分 | 福山河川国道事務所 | 芦田川 | 芦田川 | 矢野原 | 氾濫危険情報 | 広島県府中市 |
| 7月6日21時23分 | 浜田河川国道事務所 | 江の川 | 江の川下流 | 都賀 | 氾濫危険情報 | 島根県美郷町 |
| 7月6日22時01分 | 岡山河川事務所 | 高梁川 | 高梁川 | 日羽 | 氾濫危険情報 | 岡山県岡山市<br>岡山県倉敷市<br>岡山県総社市<br>岡山県早島町 |
| 7月6日22時33分 | 三次河川国道事務所 | 江の川 | 西条川 | 三次 | 氾濫危険情報 | 広島県三次市 |
| 7月6日22時37分 | 浜田河川国道事務所 | 江の川 | 江の川下流 | 川本 | 氾濫危険情報 | 島根県川本町 |
| 7月6日22時38分 | 浜田河川国道事務所 | 江の川 | 江の川下流 | 谷住郷 | 氾濫危険情報 | 島根県江津市<br>島根県川本町 |
| 7月6日22時53分 | 浜田河川国道事務所 | 江の川 | 江の川下流 | 川平 | 氾濫危険情報 | 島根県江津市 |
| 7月7日 0時47分 | 岡山河川事務所 | 高梁川 | 小田川 | 矢掛 | 氾濫発生情報 | 岡山県倉敷市<br>岡山県総社市 |
| 7月7日 0時50分 | 岡山河川事務所 | 旭川 | 旭川 | 下牧 | 氾濫危険情報 | 岡山県岡山市 |
| 7月7日 1時04分 | 福山河川国道事務所 | 芦田川 | 高屋川 | 御幸 | 氾濫危険情報 | 広島県福山市 |
| 7月7日 1時08分 | 岡山河川事務所 | 吉井川 | 吉井川 | 津瀬 | 氾濫危険情報 | 岡山県岡山市<br>岡山県赤磐市<br>岡山県和気町 |
| 7月7日 1時47分 | 岡山河川事務所 | 高梁川 | 高梁川 | 酒津 | 氾濫危険情報 | 岡山県岡山市<br>岡山県倉敷市<br>岡山県総社市<br>岡山県早島町 |
| 7月7日 1時49分 | 岡山河川事務所 | 吉井川 | 金剛川 | 尺所 | 氾濫危険情報 | 岡山県和気町 |
| 7月7日 2時05分 | 福山河川国道事務所 | 芦田川 | 芦田川 | 山手 | 氾濫危険情報 | 広島県福山市 |
| 7月7日 2時23分 | 岡山河川事務所 | 旭川 | 旭川 | 三野 | 氾濫危険情報 | 岡山県岡山市 |
| 7月7日 2時59分 | 岡山河川事務所 | 旭川 | 百間川 | 原尾島橋 | 氾濫危険情報 | 岡山県岡山市 |

■緊急速報メールの配信イメージ

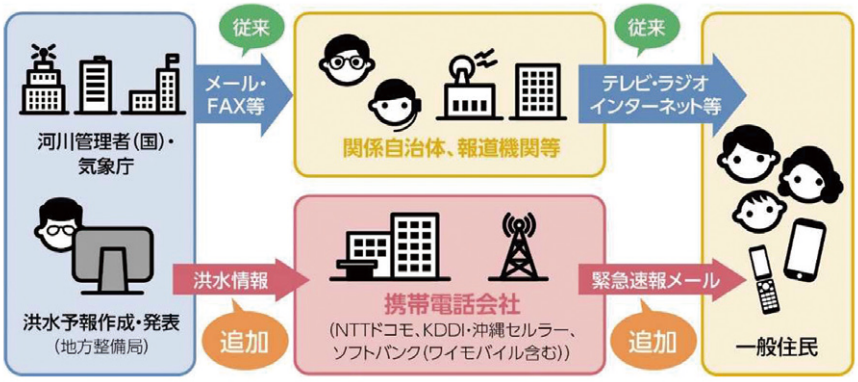

■緊急速報メールを配信した市町村

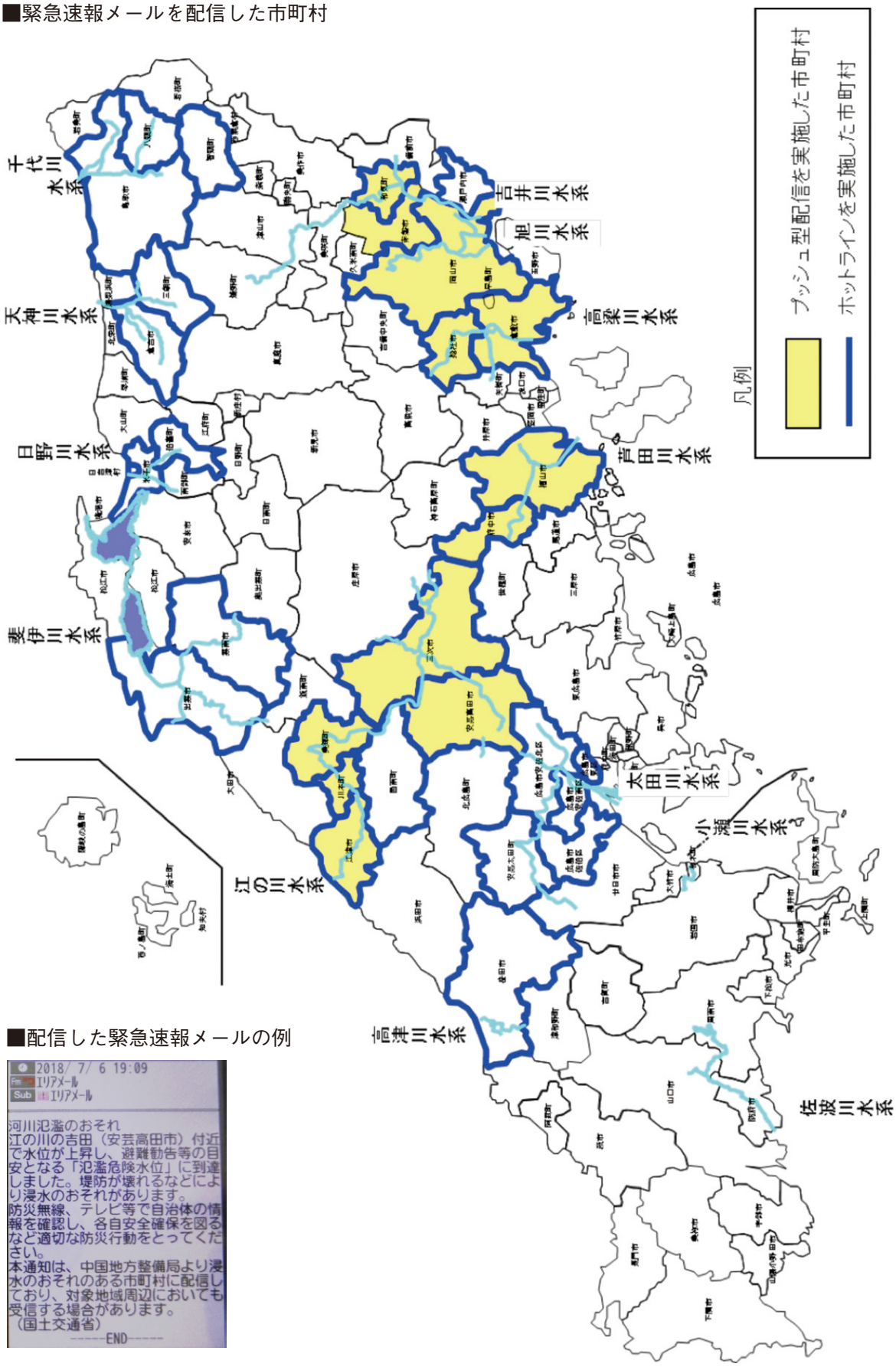


■配信した緊急速報メールの例



2018/ 7/ 6 19:09
エリアメール
Sub エリアメール

河川氾濫のおそれ
江の川の吉田（安芸高田市）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、中国地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
（国土交通省）
------END------

## （3）倉敷市真備町の被害（高梁川水系小田川）

### 1）概況

高梁川水系小田川の国管理区間では、６日21時20分に、矢掛水位流量観測所で氾濫注意水位を超過したことから、河川の状況把握のために、維持業者（中央建設㈱）による河川巡視を開始した。また、被災情報等の把握のためにドローンによる撮影が必要と判断し、災害協定会社（西部技術コンサルタント㈱、㈱秋山測量設計）に要請し、７日９時から撮影を開始し午前中に状況把握を行った。

倉敷市真備町の高梁川水系小田川（国管理区間）においては、越水※1により堤防が２箇所で決壊したほか、堤防裏法崩れが３箇所、河岸浸食１箇所、水位計破損が６箇所発生した。また、国管理区間では決壊箇所とは別に４箇所の越水が発生し、県管理区間でも堤防決壊が４箇所で発生したことにより、浸水面積約1,200ha、全壊棟数約4,600棟に上る被害が発生した。

このため、排水ポンプ車23台、照明車11台を現地に派遣し、24時間体制で排水作業を実施し７月11日までに宅地・生活道路の浸水を概ね解消した。国管理区間の被災箇所は、７月７日に復旧作業に着手し、堤防決壊箇所は７月21日までに、堤防決壊箇所以外は８月２日までに応急（緊急）復旧を完了した。

※１：堤防を有する区間において、河川等の水が越え出ること。

■小田川における被災箇所位置図

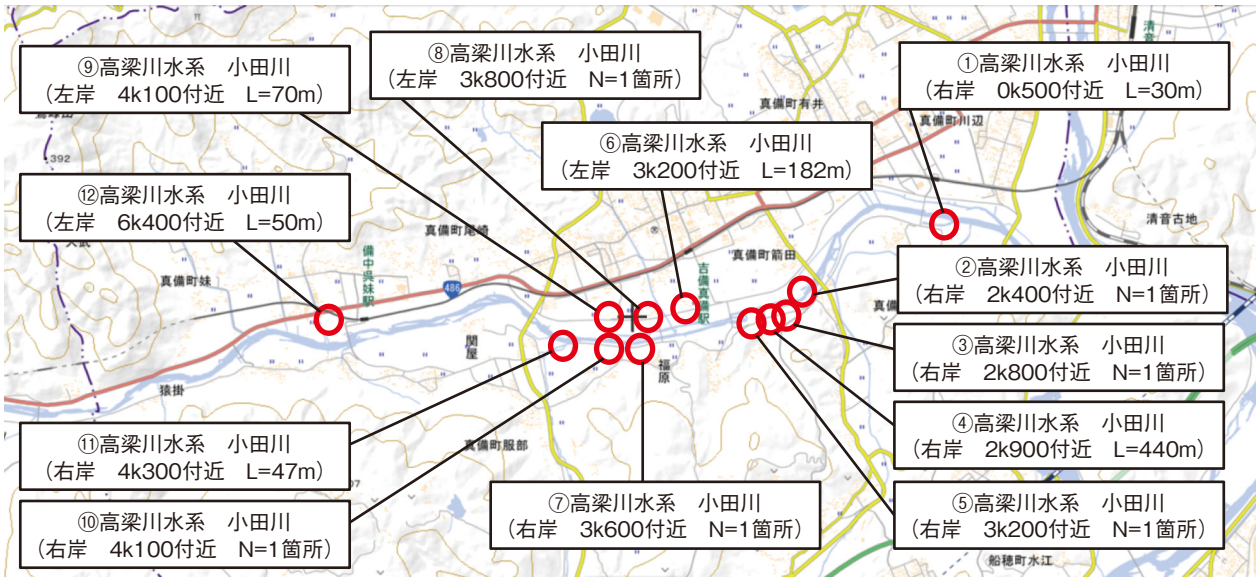


■被災箇所一覧

| 箇所番号 | 地先名 | 被害状況 | 応急復旧工法（応急復旧完了日） |
|---|---|---|---|
| ① | 倉敷市真備町川辺地先 | 裏法崩れ L=30m | 緊急復旧工事（7/16） |
| ② | 倉敷市真備町箭田地先 | 浸水、水位計破損１箇所 | 水位監視により対応 |
| ③ | 倉敷市真備町箭田地先 | 浸水、水位計破損１箇所 | 水位監視により対応 |
| ④ | 倉敷市真備町箭田地先 | 裏法崩れ L=440m | 大型土のう設置（8/2） |
| ⑤ | 倉敷市真備町箭田地先 | 浸水、水位計破損１箇所 | 水位監視により対応 |
| ⑥ | 倉敷市真備町箭田地先 | 堤防決壊L=182m | 緊急復旧工事（7/21） |
| ⑦ | 倉敷市真備町箭田地先 | 浸水、機側操作盤、水位計破損１箇所 | 水位監視により対応 |
| ⑧ | 倉敷市真備町箭田地先 | 浸水、水位計破損１箇所 | 水位監視により対応 |
| ⑨ | 倉敷市真備町箭田地先 | 裏法崩れ L=70m | 法面補修工（7/21） |
| ⑩ | 倉敷市真備町箭田地先 | 浸水、水位計破損１箇所 | 水位監視により対応 |
| ⑪ | 倉敷市真備町服部地先 | 河岸浸食L=47m | 大型土のう設置（7/31） |
| ⑫ | 倉敷市真備町尾崎地先 | 堤防決壊L=50m | 緊急復旧工事（7/19） |

## ２）応急復旧

①小田川（右岸 0k500付近）

７月８日に復旧作業に着手し、ブロックマットの敷設により応急（緊急）復旧を16日に完了。

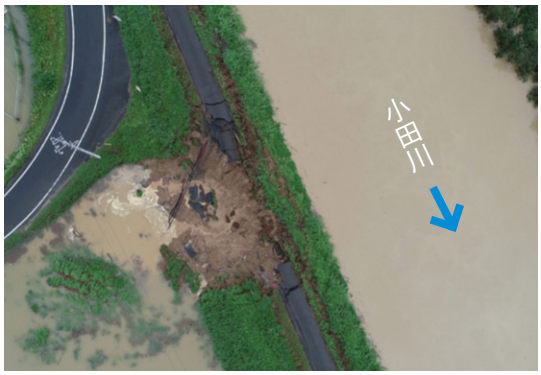


被災状況

応急（緊急）復旧完了

⑨小田川（左岸 4k100付近）

７月15日に復旧作業に着手し、大型土のう設置により応急復旧を21日に完了。

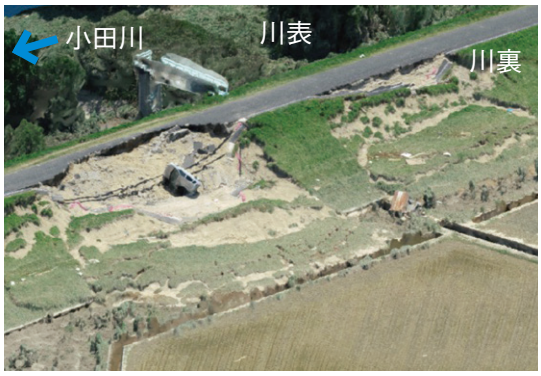


被災状況

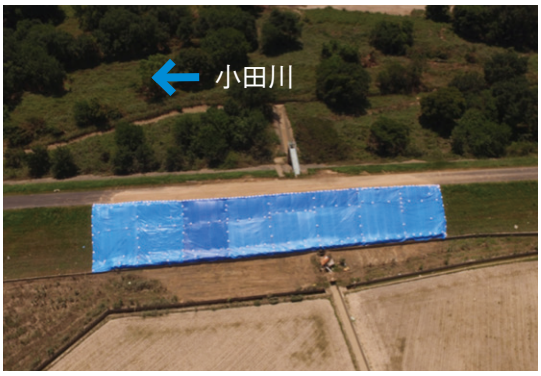


応急復旧完了

⑪小田川（右岸 4k300付近）

７月15日に復旧作業に着手し、大型土のう設置により応急復旧を31日に完了。

被災状況

応急復旧完了

## （４）広島市安佐北区の被害（太田川水系太田川・三篠川・根谷川）

### １）概況

太田川流域においては特に、三篠川流域にある狩留家雨量観測所（広島市安佐北区）で降り始めからの総雨量が432mmを記録した。

観測水位では、太田川水系の水位流量観測所全９観測所のうち、８観測所で氾濫注意水位を超過した。なお、三篠川の中深川観測所では氾濫危険水位を約2.7m超過し、既往最高水位（5.20m（昭和40年６月20日））に次ぐ観測史上２位の5.02mを記録した。水位上昇に伴い、河川の状況把握のため、７月６日夜のはじめ頃より出水時河川巡視を開始した。

国管理区間の内、広島市安佐北区の太田川および根谷川において護岸崩壊が発生した。また、三篠川では、堤防欠損１箇所、河岸浸食２箇所および護岸崩壊１箇所の被害が発生したほか３箇所で溢水、11箇所の内水被害が発生した。このほか、３橋（鳥声橋、抱岩歩道橋、柳瀬橋）で橋梁の一部流失、損傷が確認され、上流の県管理区間においても、JR橋梁（第１三篠川橋梁）の流失をはじめ、護岸損傷などの施設被害が多数発生した。

内水被害としては、三篠川2k000付近の奥迫川排水機場周辺および太田川11k500付近の矢口川排水機場周辺において浸水被害が発生した。特に矢口川排水機場では、矢口川上流で発生した土石流の影響等でポンプに不具合が発生した。なお、浸水情報のあった太田川および三篠川においては、ドローン等を活用し浸水エリアの把握に努めたほか、排水ポンプ車４台、照明車１台を浸水箇所に派遣し、家屋浸水の早期解消に努めた。

被災箇所の復旧作業は、７月６日夜遅くには現地着手し、７月17日までに応急復旧作業を完了した。

奥迫川排水機場周辺（三篠川）

矢口川排水機場周辺（太田川）

鳥声橋流失状況（三篠川）

JR橋梁流失状況（三篠川広島県管理区間）

■太田川水系太田川、三篠川、根谷川における被災箇所位置図

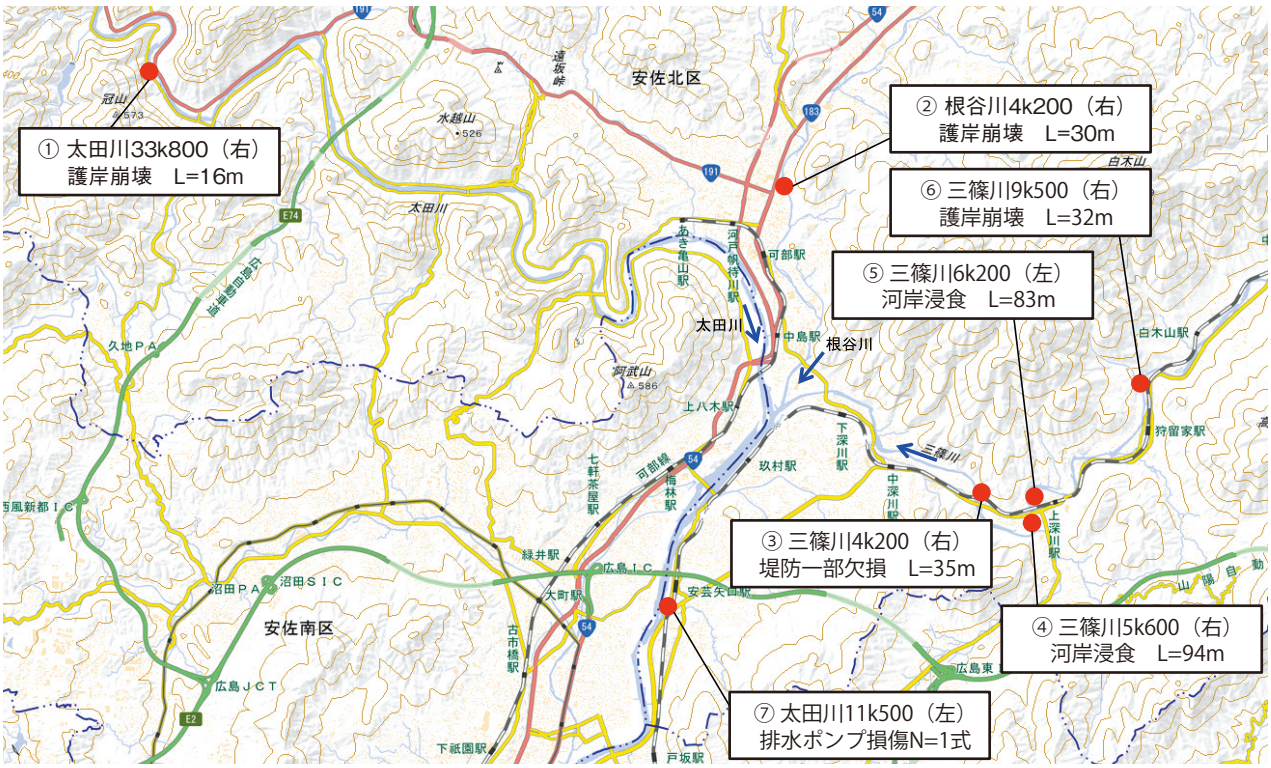


■被災箇所一覧

| 箇所番号 | 地先名 | 被害状況 | 応急復旧工法（応急復旧完了日） |
|---|---|---|---|
| ① | 広島市安佐北区間野平（太田川33k8右） | 護岸崩壊　L=16m | ブルーシートの設置（7/16） |
| ② | 広島市安佐北区可部三丁目（根谷川4k2右） | 護岸崩壊　L=30m | 平型ブロック、袋詰め玉石の設置（7/16） |
| ③ | 広島市安佐北区上深川（三篠川4k2右） | 堤防一部欠損　L=35m | ブロックマット、袋詰め玉石の設置（7/15） |
| ④ | 広島市安佐北区上深川（三篠川5k6右） | 河岸浸食　L=94m | ブロックマット、袋詰め玉石の設置（7/17） |
| ⑤ | 広島市安佐北区上深川（三篠川6k2左） | 河岸浸食　L=83m | 大型土のう、袋詰め玉石の設置（7/11） |
| ⑥ | 広島市安佐北区狩留家（三篠川9k5右） | 護岸崩壊　L=32m | ブルーシートの設置（7/16） |
| ⑦ | 広島市安佐北区口田（太田川11k5左） | 排水ポンプ損傷　N=1式 | 仮設ポンプの設置（7/16） |

## 2）応急復旧

②根谷川（右岸 4k200付近）

７月６日に復旧作業に着手し、平型ブロックや袋詰め玉石の設置により応急（緊急）復旧を７月16日に完了。

被災状況

応急（緊急）復旧完了

③三篠川（右岸 4k200付近）

７月６日に復旧作業に着手し、ブロックマットや袋詰め玉石の設置により応急（緊急）復旧を７月15日に完了。

被災状況

応急（緊急）復旧完了

④三篠川（右岸 5k600付近）

７月８日に復旧作業に着手し、ブロックマットや袋詰め玉石の設置により応急（緊急）復旧を７月17日に完了。

被災状況

応急（緊急）復旧完了

## （５）国管理河川の主な被害（江の川水系江の川（島根県内））

### １）概況

江の川水系江の川（河口～県境区間）では、６日16時00分に大津水位流量観測所で氾濫注意水位を超過し、以降、都賀水位流量観測所、川本水位流量観測所、谷住郷水位流量観測所、川平水位流量観測所の順で氾濫注意水位を超過したことから、河川の状況および河川管理施設の状況把握のため、維持業者（永井建設㈱、㈱原工務所）による出水時巡視を順次開始した。

江津市桜江町谷住郷地先および江津市桜江町鹿賀地先で漏水が発生したほか、江津市桜江町の江の川水系八戸川（県管理区間）においては、堤防の決壊や越水による浸水被害が発生した。今回の出水で、浸水面積約340ha、浸水戸数約270戸に上る被害が発生した。

このため、排水ポンプ車４台、照明車２台を江津市渡津町地先、江津市桜江町谷住郷地先、邑智郡川本町因原地先に派遣し排水作業を実施、８日のうちに生活道路等の浸水を概ね解消した。

■江の川下流（島根県）被災箇所位置図

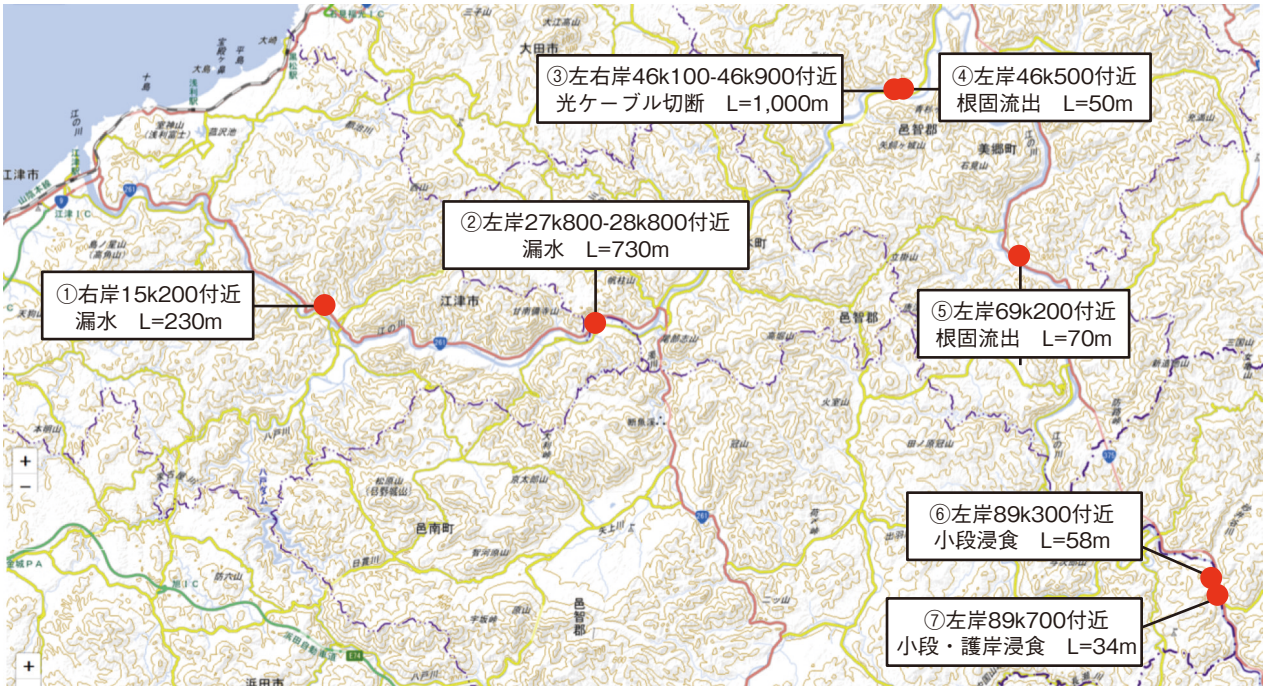


■被災箇所一覧

| 箇所番号 | 地先名 | 被害状況 | 応急復旧工法（応急復旧完了日） |
|---|---|---|---|
| ① | 江津市桜江町谷住郷地先 | 漏水（11箇所）　L=230m | 釜段工※1 |
| ② | 江津市桜江町鹿賀地先 | 漏水（約23箇所）L=730m（３工区） | 釜段工※1 |
| ③ | 邑智郡美郷町簗瀬地先 | 光ケーブル切断（1箇所）L=1,000m | 光ケーブル復旧（7/8） |
| ④ | 邑智郡美郷町簗瀬地先 | 根固流出　L=50m | 大型土のう設置（7/8） |
| ⑤ | 邑智郡美郷町都賀行地先 | 根固流出　L=70m | 大型土のう設置（7/8） |
| ⑥ | 邑智郡邑南町江平地先 | 小段浸食　L=58m | ブルーシート張（7/8） |
| ⑦ | 邑智郡邑南町江平地先 | 小段・護岸浸食　L=34m | ブルーシート張（7/8） |

※1：水防工法として適宜実施。

## 2）応急復旧

①江の川（右岸 15k200付近）

釜段工を実施して水防活動を完了。

被災状況 漏水状況（堤内地法尻付近）

水防活動状況

②江の川（左岸 27k800－28k800付近）

釜段工を実施して水防活動を完了。

被災状況

水防活動完了

③江の川（左右岸 46k100－46k900付近）

７月８日に復旧作業に着手し、切断したケーブル交換により、当日中に応急復旧を完了。

被災状況

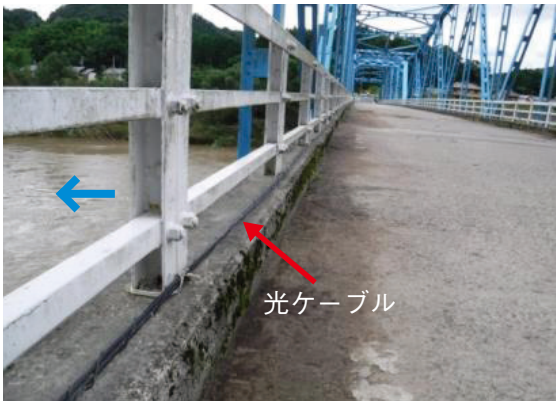


応急復旧完了

## （６）国管理河川の主な被害（江の川水系江の川（広島県内）・馬洗川・上下川）

### １）概況

江の川上流域においては板木雨量観測所で時間雨量50mmを記録し、尾関山水位観測所の上流域では降り始めからの総雨量が370mmを記録した。また、河川水位においては、江の川上流の水位観測所（神野瀬川を除く）で氾濫危険水位を超えたほか、尾関山水位観測所では計画高水位を超え13.40ｍを記録し、既往最高水位を更新した。

６日14時10分に吉田水位流量観測所で氾濫注意水位を超過したことから、河川の状況把握のため、維持業者（㈱加藤組、宮川興業㈱）による河川巡視を開始した。河川の水位上昇に伴い、内水による浸水被害の発生の恐れがあることから、三次市並びに安芸高田市より排水ポンプ車の支援要請があり、排水ポンプ車６台を出動させた。出動した排水ポンプ車を効率的に運用し、延べ７箇所で内水の排水作業を行った。

江の川上流では、江の川本川および支川馬洗川・上下川等において、護岸崩壊の被害が発生した。また、三次市、安芸高田市において、内水氾濫・溢水による浸水被害が発生した。

■江の川上流（広島県）被災箇所位置図

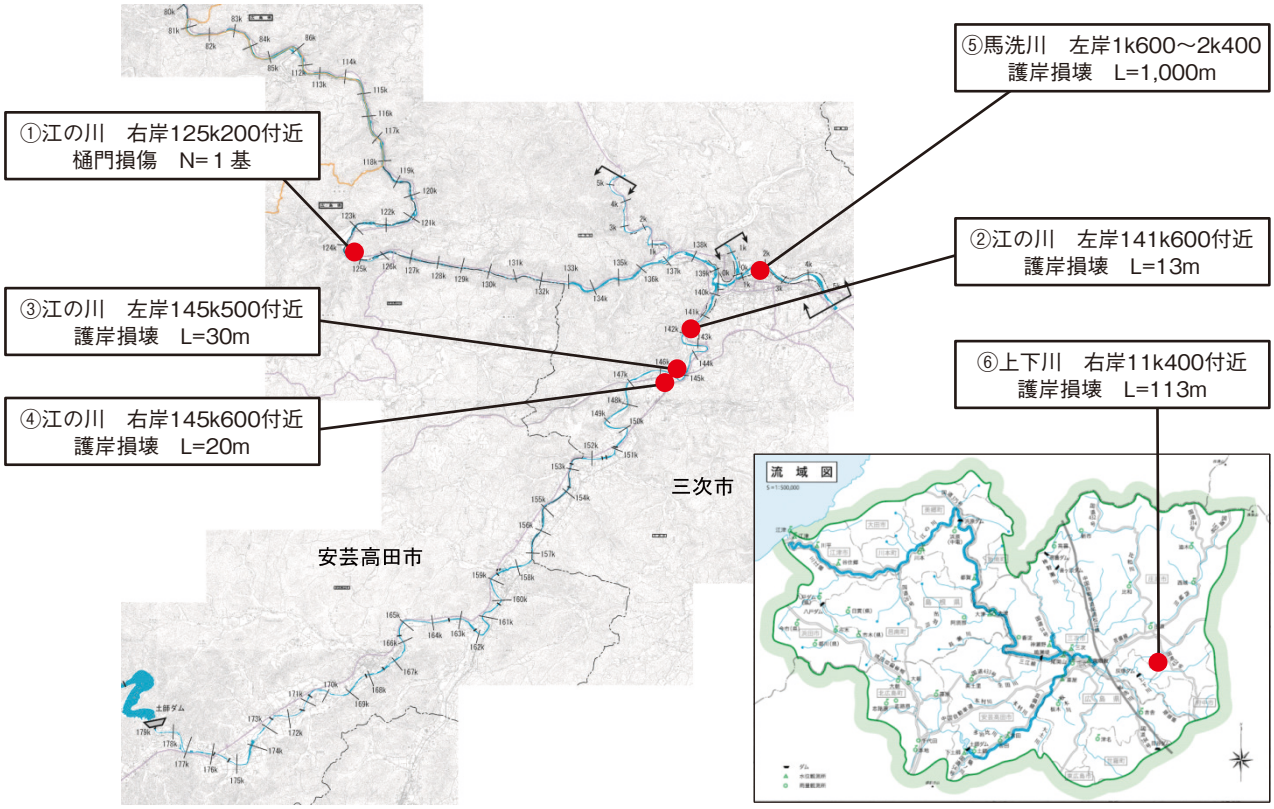


■被災箇所一覧

| 箇所番号 | 地先名 | 被害状況 | 応急復旧工法（応急復旧完了日） |
|---|---|---|---|
| ① | 三次市作木町門田地先 | 樋門損傷　N=１基 | 扉体補修外（7/27） |
| ② | 三次市粟屋町粟屋地先 | 護岸損壊　L=13m | 立入防止措置（7/10） |
| ③ | 三次市粟屋町旭地先 | 護岸損壊　L=30m | シート張り（7/10） |
| ④ | 三次市青河町青河地先 | 護岸損壊　L=20m | 立入防止措置（7/10） |
| ⑤ | 三次市十日市地先 | 護岸損壊　L=1,000m | 立入防止措置（7/10） |
| ⑥ | 三次市三次市三良坂町仁賀地先 | 護岸損壊　L=113m | シート張り（8/28） |

## 2）応急復旧

③江の川（左岸 145k500付近）

７月10日に復旧作業に着手し、シート張りにより応急復旧を当日中に完了。

被災状況

応急復旧完了

⑥上下川（右岸 11k400付近）

８月27日に復旧作業に着手し、シート張りにより応急復旧を28日に完了。

被災状況

応急復旧完了

## （７）国管理河川の主な被害（吉井川水系吉井川）

### １）概況

吉井川水系吉井川（国管理区間）では、６日20時10分に吉井川の津瀬水位観測所、６日23時50分に御休水位観測所において氾濫注意水位を超過したことから、河川の状況把握のため維持業者（㈱誠実興業、栄光テクノ㈱）による巡視を行った。自治体からの要請をうけて赤磐市徳富の浸水を緩和するため、小野田川合流点付近において、６日８時から10時まで、６日16時から17時まで排水ポンプ車１台による排水作業を実施した。また、和気町福富においても浸水を緩和するため、本荘第二排水機場付近において、７日５時から９時まで、排水ポンプ車１台による排水作業を実施した。

岡山市東区の吉井川水系吉井川（国管理区間）において、基盤漏水※1５箇所が発生した。

※1：堤防の基礎地盤から漏水が発生すること。

■吉井川における被災箇所位置図

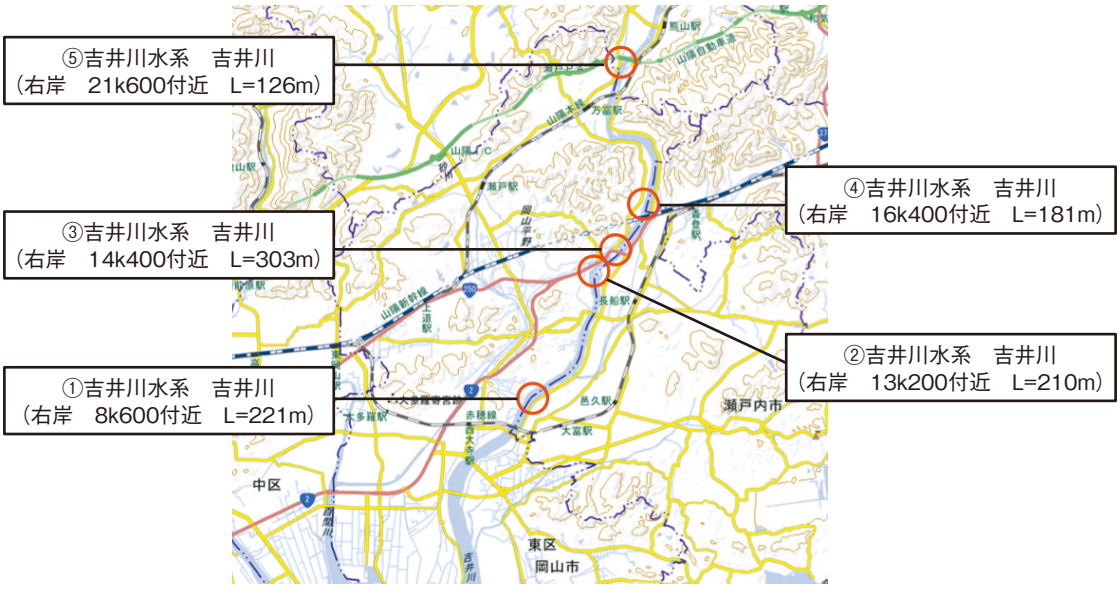


■被災箇所一覧

| 箇所番号 | 地先名 | 被害状況 | 水防工法 |
|---|---|---|---|
| ① | 岡山市東区百枝月地先 | 漏水　L=221m | 月輪工※2 |
| ② | 岡山市東区寺山地先 | 漏水　L=210m | 月輪工※2 |
| ③ | 岡山市東区吉井地先 | 漏水　L=303m | 釜段工※2 |
| ④ | 岡山市東区瀬戸町大内地先 | 漏水　L=181m | 月輪工※2 |
| ⑤ | 岡山市東区瀬戸町二日市地先 | 漏水　L=126m | 釜段工※2 |

※2：水防工法として適宜実施。

## 2）応急復旧

②吉井川（右岸 8k600付近）

基盤漏水が発生し、月輪工を実施して水防活動を完了。

被災状況

水防活動完了

⑤吉井川（右岸 21k600付近）

基盤漏水が発生し、釜段工を実施して水防活動を完了。

被災状況

水防活動完了

## （８）国管理河川の主な被害（旭川水系旭川）

### １）概況

旭川水系旭川（国管理区間）では、６日22時30分に旭川の下牧水位観測所、６日23時40分に三野水位観測所、７日１時20分に相生橋観測所で氾濫注意水位を超過したことから、河川の状況把握のため維持業者（㈱奥野組）による巡視を行った。岡山市中区四御神において浸水を緩和するため、大原排水機場付近において、７日15時から８日６時まで、排水ポンプ車１台による排水作業を実施した。

旭川水系旭川（国管理区間）において、岡山市中区住吉町で護岸損傷が発生した。岡山市北区玉柏では法崩れが発生、復旧工事を実施した。

■旭川における被災箇所位置図

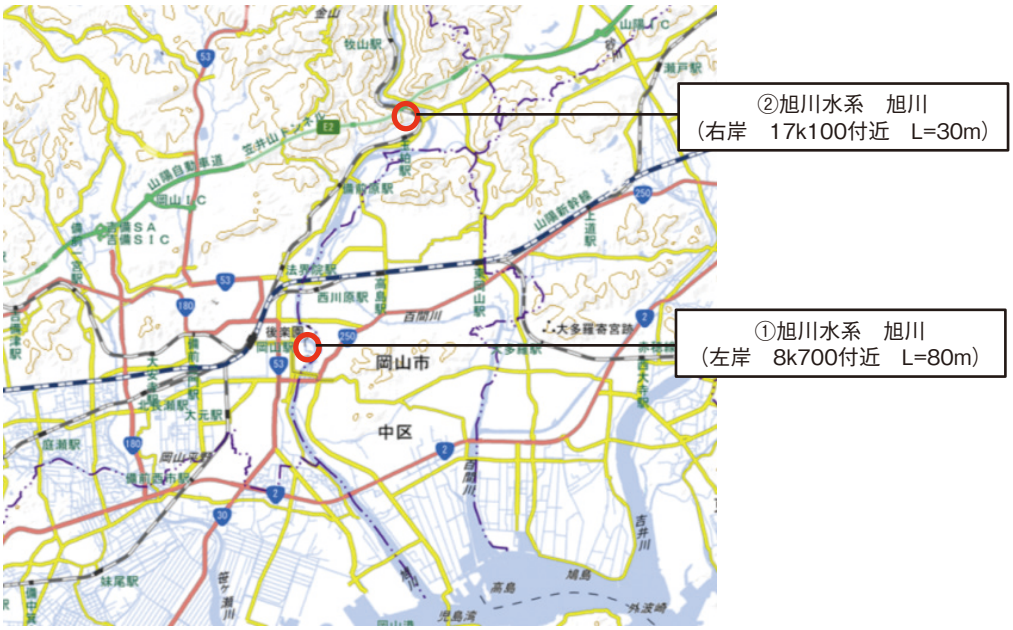


■被災箇所一覧

| 箇所番号 | 地先名 | 被害状況 | 応急復旧工法（応急復旧完了日） |
|---|---|---|---|
| ① | 岡山市中区住吉町地先 | 護岸損傷　L=80m | 立入禁止柵設置（7/13） |
| ② | 岡山市北区玉柏地先 | 法崩れ　L=30m | 法面補修工（7/27） |

### ２）応急復旧

②旭川（右岸 17k100付近）

７月17日に復旧作業に着手し、法面補修工を27日に完了。

被災状況

応急復旧完了

## （9）国管理河川の主な被害（高梁川水系高梁川）

### 1）概況

高梁川水系高梁川（国管理区間）では、６日19時30分に高梁川本川の日羽水位観測所、６日21時30分に高梁川本川の酒津水位観測所において、氾濫注意水位に達したことから、河川の状況把握のため維持業者（三宅建設㈱、中央建設㈱）による巡視を行い、状況把握を行った。

高梁川水系高梁川（国管理区間）において、倉敷市玉島上成にて潮止め堰の損傷および護岸の損傷が発生したが、護岸は大型土のうにより応急復旧を実施した。また、倉敷市真備町川辺では護岸浸食が発生したほか、総社市で基盤漏水２箇所が発生した。

■高梁川における被災箇所位置図

■被災箇所一覧

| 箇所番号 | 地先名 | 被害状況 | 応急復旧工法（応急復旧完了日） |
|---|---|---|---|
| ① | 倉敷市玉島上成地先 | 護岸・堰損傷　L=100m | 大型土のう設置（7/25） |
| ② | 倉敷市真備町川辺地先 | 護岸浸食　L=100m | 立入禁止柵（8/7） |
| ③ | 総社市清音上中島地先 | 漏水　L=511m | 釜段工※1 |
| ④ | 総社市中原地先 | 漏水　L=770m | 釜段工※1 |

※1：水防工法として適宜実施。

## ２）応急復旧

①高梁川（右岸 2k600付近）

護岸は７月16日に復旧作業に着手し、大型土のう設置により応急復旧を25日に完了。

被災状況（護岸）

応急復旧完了（護岸）

③高梁川（左岸 14k500付近）

基盤漏水が発生し、釜段工を実施して水防活動を完了。

被災状況

水防活動完了

## （10）国管理河川の主な被害（芦田川水系芦田川・高屋川）

### 1）概況

芦田川水系芦田川、高屋川（国管理区間）では、７月６日17時50分の矢野原水位観測所をはじめとし、水位観測所において氾濫注意水位を超えたことから、河川の状況把握のため維持業者（富士建設㈱、三島産業㈱、佐々田土建㈱）による河川巡視を開始した。芦田川においては漏水や一部護岸の損壊が確認されたため、応急復旧工事を９日に着手し21日までに完了させた。

芦田川および高屋川の沿川では、支川（県管理区間）の溢水等により内水被害が各所で発生し、浸水面積は福山市で約2,000ha、府中市で約50haにも及んだ。

このため、自治体からの要請により排水ポンプ車５台、照明車１台を現地に派遣し７月８日まで内水排除作業を実施した。

■芦田川・高屋川における被災箇所位置図

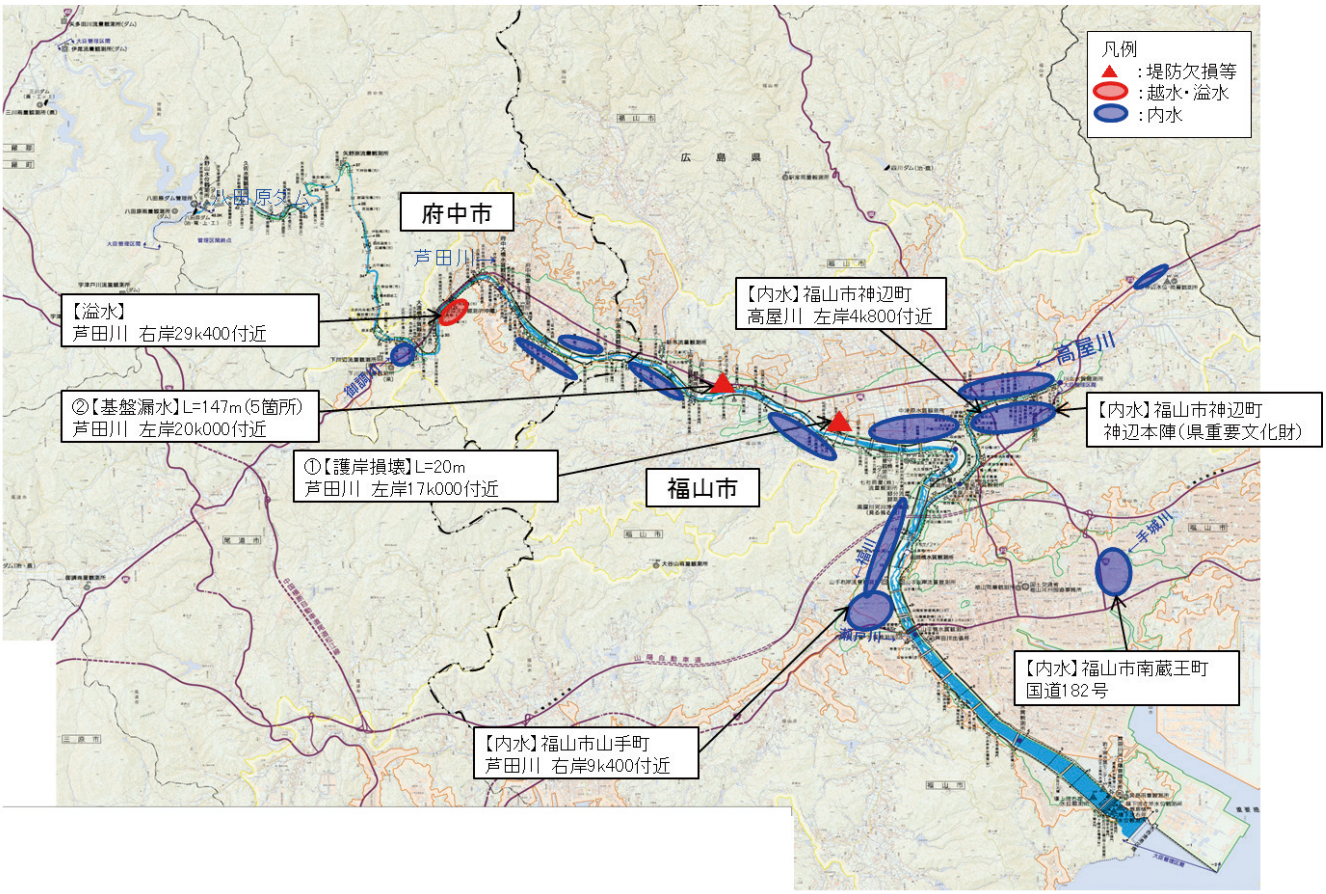


■被災箇所一覧

| 箇所番号 | 地先名 | 被害状況 | 応急復旧工法（応急復旧完了日） |
|---|---|---|---|
| ① | 福山市駅家町坊寺地先 | 護岸損壊　L=20m | 袋詰め玉石設置（7/21） |
| ② | 福山市新市町下戸手地先 | 漏水　L=147m | 釜段工（7/10） |

## ２）応急復旧

①芦田川（左岸 17k000付近）

袋詰め玉石設置により応急復旧を実施。

被災状況

応急復旧完了

②芦田川（左岸 20k000付近）

釜段工により漏水対策を実施して水防活動を完了。

被災状況

水防活動完了

## ３）内水被害状況

芦田川（福山市山手町）

高屋川（福山市神辺町）

## （11）県管理河川の主な被害

### 1）岡山県管理河川

一級河川旭川水系砂川など３水系10河川16箇所で堤防が決壊するなど、甚大な浸水被害が発生した。

■岡山県管理河川の堤防決壊箇所図

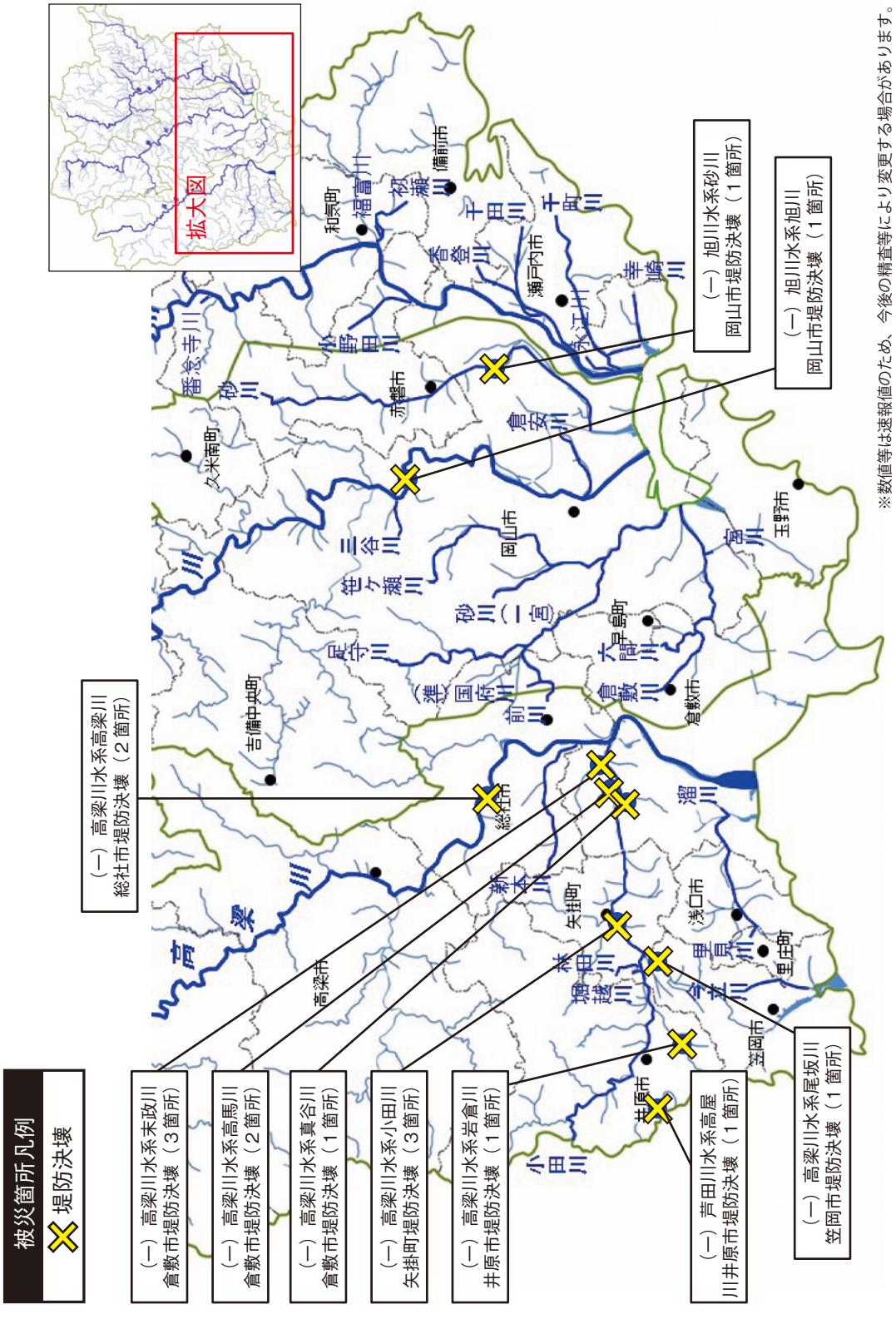

## ２）広島県管理河川

二級河川沼田川水系梨和川など５水系12河川16箇所で堤防が決壊したほか、二級河川総頭川水系総頭川など８水系14河川で河道が埋塞するなど、甚大な浸水被害が発生した。

■広島県管理河川の堤防決壊箇所図

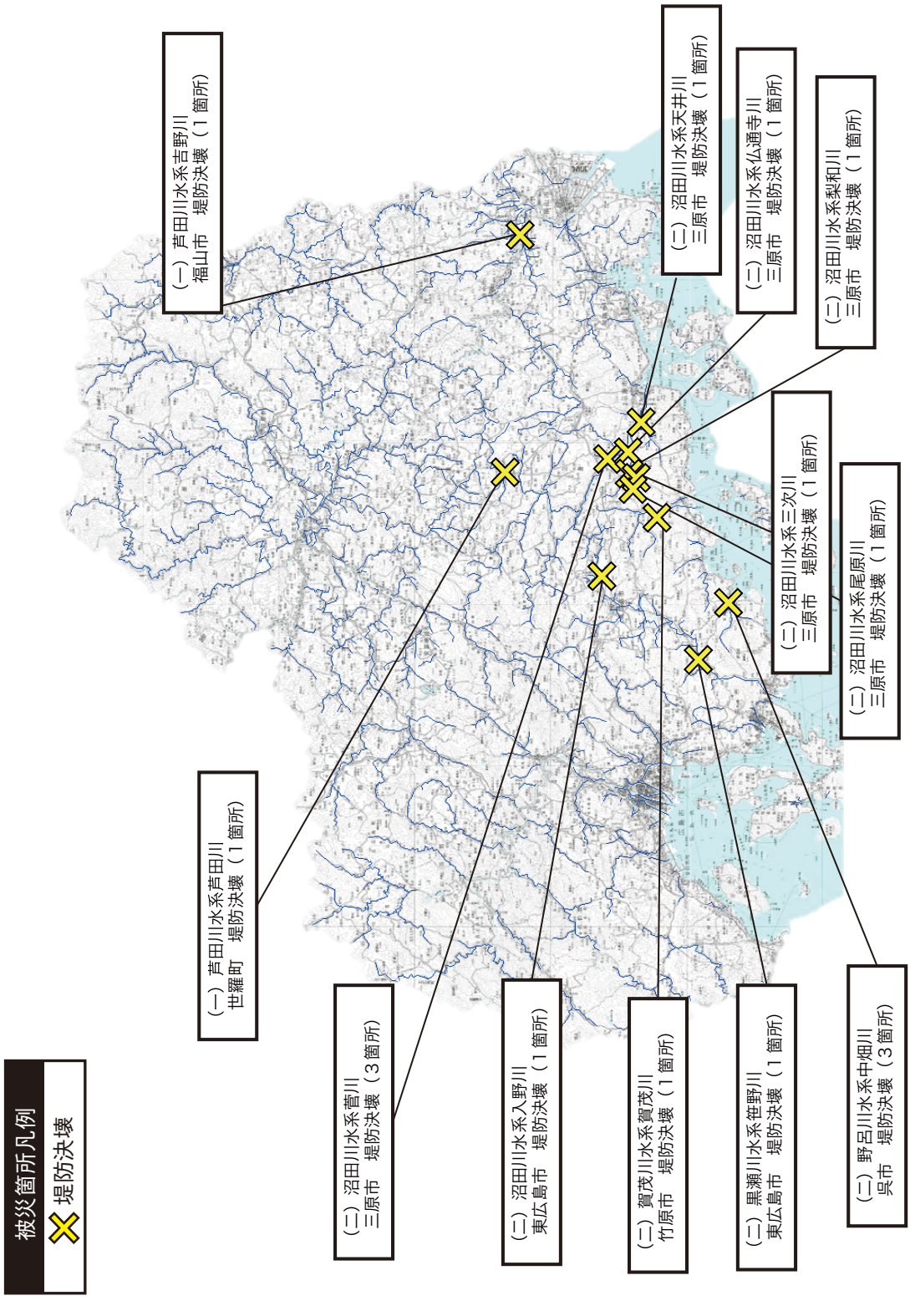


※数値等は速報値のため、今後の精査等により変更する場合があります。

■広島県管理河川の河道埋塞箇所図

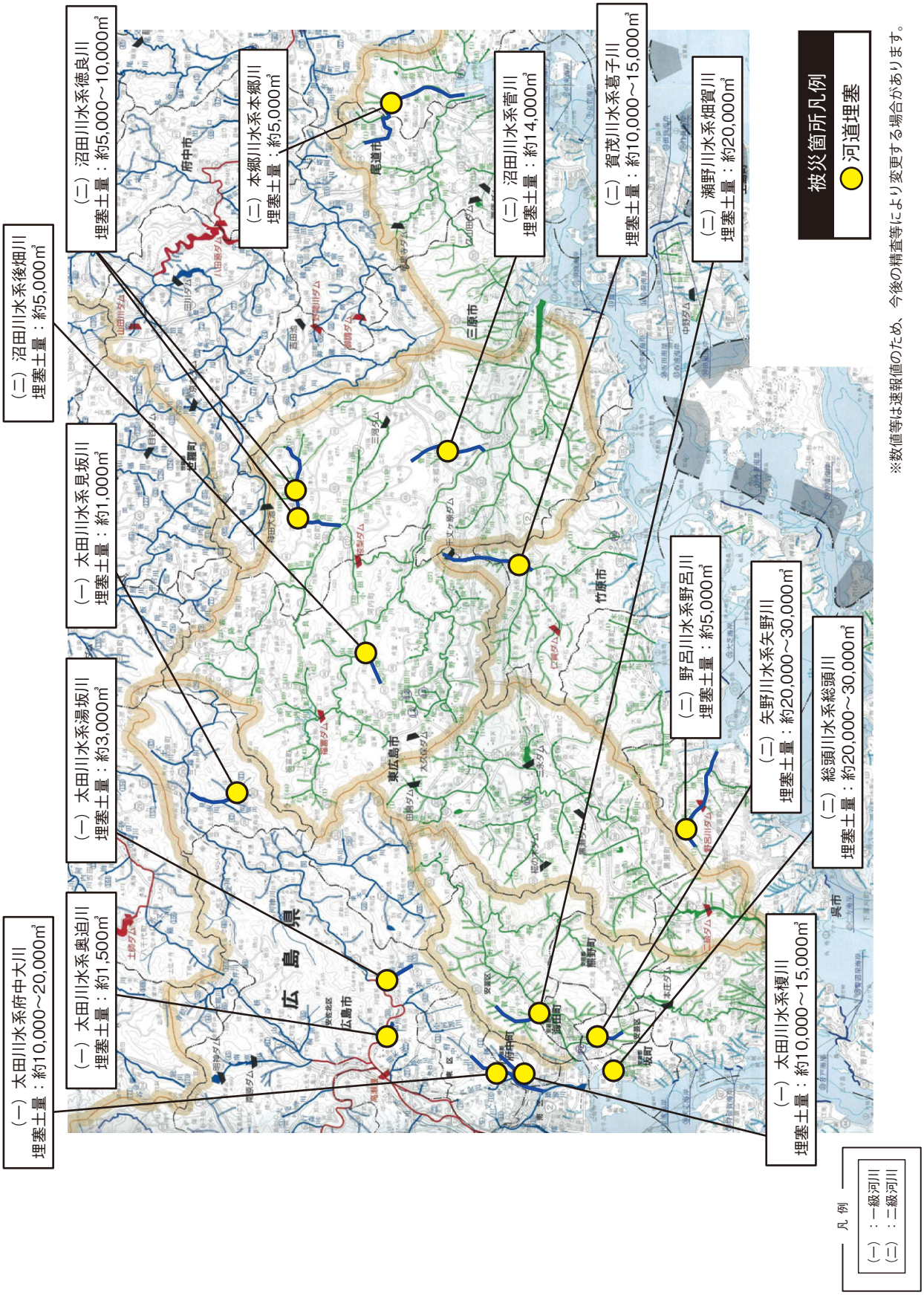


※数値等は速報値のため、今後の精査等により変更する場合があります。

## ３）県管理河川における河川管理施設被害および復旧の見込み

■県管理河川被災箇所数総括表【平成31年１月11日時点】

| | 被災箇所 | 応急復旧 | 本復旧（見込み） |
|---|---|---|---|
| | 堤防決壊箇所 | | |
| 中国５県　合計 | 2,954箇所（速報値） | 8月21日までに完了（決壊箇所） | 2020年度末まで |
| | 34箇所 | | |

■県管理河川の市町村別被災箇所分布図【平成31年１月11日時点】

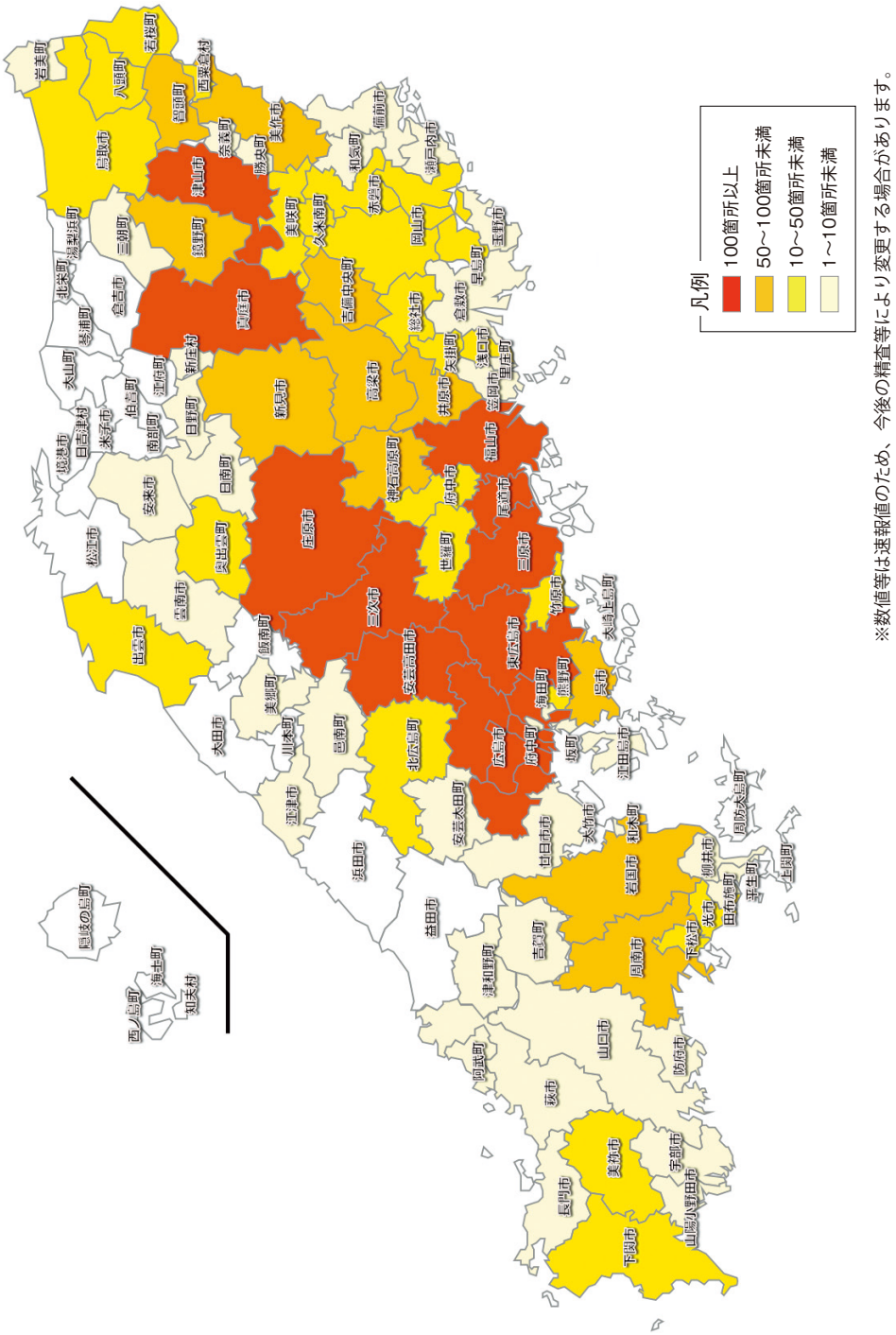

旭川水系砂川 浸水状況（岡山県岡山市）
【７月８日撮影】

沼田川水系梨和川 浸水状況（広島県三原市）
【７月９日撮影】

太田川水系三篠川 浸水状況（広島県広島市）
【７月７日撮影】

総頭川水系総頭川 河道埋塞状況（広島県坂町）
【７月11日撮影】

野呂川水中畑川 被災状況（広島県呉市）
【７月８日撮影】

芦田川水系福川 浸水状況（広島県福山市）
【７月７日撮影】

# 4. 土砂災害

## （１）中国地方の土砂災害発生状況

土砂災害の発生の危険を知らせる土砂災害警戒情報が７月５日から９日の間で岡山県、広島県、山口県の全域に発表された。この記録的な豪雨により広島県を中心とし、中国地方各地で土石流、地すべり、がけ崩れ等が多発した。

■土砂災害警戒情報が発表された市町等【平成30年７月５日～９日】

| 県名 | 土砂災害警戒情報が発表された市町等 |
|---|---|
| 鳥取県 | 八頭町、鳥取市北部、岩美町、鳥取市南部、智頭町、若桜町、三朝町、日南町、日野町、江府町、倉吉市、伯耆町溝口地域、南部町、湯梨浜町、岩美町 |
| 島根県 | 奥出雲町、邑南町、美郷町 |
| 岡山県 | 津山市、真庭市、鏡野町、美作市、奈義町、西粟倉村、美咲町、岡山市、吉備中央町、笠岡市、倉敷市、玉野市、井原市、総社市、浅口市、早島町、里庄町、新見市、高梁市、勝央町、新庄村、久米南町、和気町、矢掛町、赤磐市、備前市、瀬戸内市 |
| 広島県 | 庄原市、広島市、廿日市市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町、三次市、大竹市、府中町、海田町、坂町、神石高原町、竹原市、東広島市、呉市、三原市、江田島市、熊野町、尾道市、府中町、世羅町、福山市、大崎上島町 |
| 山口県 | 下関市、宇部市、美祢市、山陽小野田市、山口市、萩市、長門市、阿武町、防府市、岩国市、周南市、下松市、光市、柳井市、田布施町、平生町、周防大島町、和木町、上関町 |

■中国地方における土砂災害発生件数

| 県名 | 土石流等 | 地すべり | がけ崩れ | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 鳥取県 | 4件 | 0件 | 12件 | 16件 |
| 島根県 | 0件 | 0件 | 14件 | 14件 |
| 岡山県 | 11件 | 10件 | 35件 | 56件 |
| 広島県 | 609件 | 1件 | 632件 | 1,242件 |
| 山口県 | 11件 | 0件 | 173件 | 184件 |
| 計 | 635件 | 11件 | 866件 | 1,512件 |

国土交通本省災害情報第51報より

■中国地方における土砂災害による被害件数

| 県名 | 人的被害 | | | 家屋被害 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 死者 | 行方不明者 | 負傷者 | 全壊 | 半壊 | 一部損壊 |
| 鳥取県 | 0名 | 0名 | 0名 | 0棟 | 0棟 | 2棟 |
| 島根県 | 0名 | 0名 | 0名 | 0棟 | 0棟 | 0棟 |
| 岡山県 | 3名 | 0名 | 5名 | 16棟 | 15棟 | 8棟 |
| 広島県 | 87名 | 0名 | 0名 | 155棟 | 263棟 | 66棟 |
| 山口県 | 3名 | 0名 | 10名 | 2棟 | 12棟 | 30棟 |
| 計 | 93名 | 0名 | 15名 | 173棟 | 290棟 | 106棟 |

国土交通本省災害情報第51報および広島県提供データより

■中国地方の土砂災害発生状況位置図

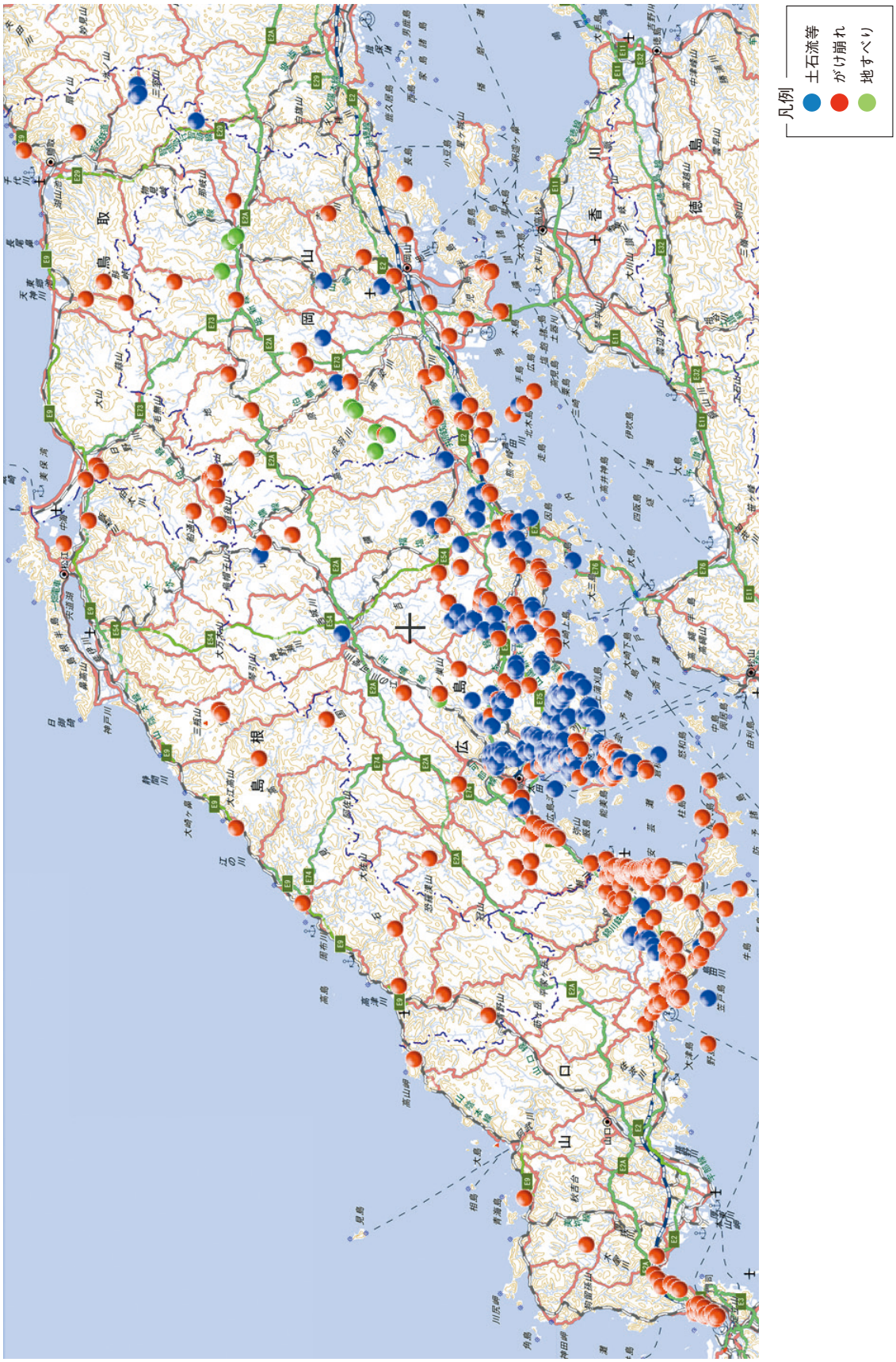

## （２）広島県内における土砂災害の被害状況

広島県内各所において、多くの土砂災害が発生し、甚大な被害が発生した。崩壊土砂量（流出土砂量）は約800万m³で平成26年８月広島土砂災害の約16倍もの土砂が崩壊した。

土石流等による人的被害、家屋被害のほか、主要交通（山陽自動車道、一般国道31号、広島呉道路、JR呉線）施設においても土砂流出等により被害が発生し、物流・経済にも甚大な影響を与えた。

広島市安佐北区口田南３丁目の
土砂災害発生状況

広島市安芸区矢野東（梅河団地）の
土砂災害発生状況

呉市安浦地区の土砂災害状況

土砂流出による主要交通への
被害状況（坂町水尻）

### １）土砂・洪水氾濫

坂町総頭川、呉市天応の大屋大川等では上流からの大量の土砂により河床上昇が生じ、大量の土砂が河道外に水とともに氾濫する土砂・洪水氾濫現象が発生した。土砂・洪水氾濫により土砂災害警戒区域外の比較的下流に位置する川沿いの家屋にも被害が発生した。

坂町総頭川の土砂・洪水氾濫状況

呉市天応地区の土砂・洪水氾濫による土砂堆積

## 2）コアストーン

土石流発生箇所においてはコアストーンと呼ばれる巨石（花崗岩が風化しマサ土となる過程で部分的に風化せず巨石として地層内に残ったもの）による被害が各所で確認された。

呉市天応中学校は崩壊斜面および学校敷地内にコアストーンが残っていたため、一時的に天応小学校へ移転することとなった。

また、熊野町川角でも崩壊斜面にコアストーンが残っていたため、応急対策として、強靱ワイヤーネット施工が完成する10月９日まで避難指示が続いた。

呉市天応（天応中学校）のコアストーン

熊野町川角における崩壊斜面に残る
コアストーン

## 3）緩い傾斜地での土石流発生

東広島市黒瀬町や呉市安浦町の流紋岩域において、比較的緩やかな傾斜地で土石流が発生した。

これは、風化した流紋岩は透水性が低いため、大量の降雨が地盤内に浸透できずに土砂と一緒に流れたことが原因とされている。

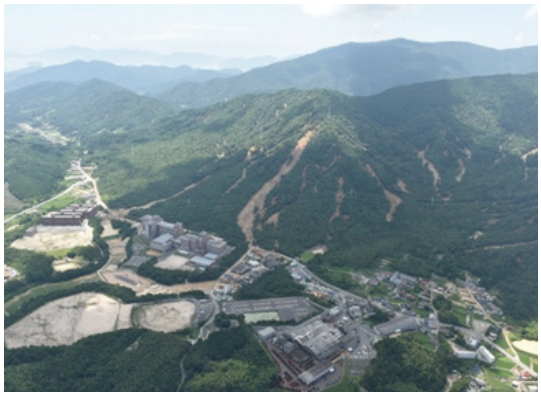

東広島市黒瀬町広島国際大学周辺の
土石流発生

呉市安浦町中畑の土石流発生

## 5. 道路被害

### （１）通行規制状況

平成30年７月豪雨により、中国地方整備局管内各地の道路で降雨災害により、被害が発生し、通行止めとなった。

雨量による事前通行規制を含めて、西日本高速道路(株)（以下、NEXCO西日本という）管理の高速道路では74区間が、直轄道路※1では68箇所が通行止めとなり、その他の道路では、補助国道※2 92箇所、県道・政令市道では673箇所と、膨大な箇所で通行止めが発生した。

また、NEXCO西日本管理の高速道路に、広島高速道路公社管理を加えた有料道路の通行止め延長は、12路線750kmに及び、これは中国地方管内の有料道路の約70％を占めるものであった。

通行止めによる交通規制は、各道路管理者と応急復旧を担当した建設会社の不眠不休の対応により、１週間後にはほぼ半減し、２週間後には３分の１程度の箇所数となったが、それ以降は被害の甚大さから、通行止め解除の進捗が落ち、１ヶ月後でも200箇所以上、２ヶ月後でも150箇所以上、半年後の12月末時点で100箇所以上の通行止めが続く等、長期にわたり継続している。

※１：国管理道路
※２：自治体管理国道

■通行止め状況の推移

| | 被災による総通行止め数 | 7月12日時点（1週間後） | 7月19日時点（2週間後） | 8月5日時点（1ヶ月後） | 8月31日時点 | 12月31日時点 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 高速道路（区間）※3 | 74 ※4 | 10 | 4 | 4 | 4 | 0 |
| 直轄道路（箇所） | 68 ※4 | 14 | 4 | 0 | 0 | 0 |
| 補助国道（箇所） | 92 | 27 | 13 | 7 | 3 | 2 |
| 県道・政令市道（箇所） | 673 | 341 | 285 | 211 | 150 | 100 |

※3：直轄高速道路は含まない（直轄高速道路は直轄道路にてカウント）
※4：雨量による事前通行規制区間含む

７月８日の中国地方における高速道路の断面交通量を、平成29年度７月の平均交通量と比較すると、山陰道で0.4万台の増、中国道で0.5万台の減、山陽道で2.2万台の減となっており、７月８日の高速道路利用車両だけでも、約2.3万台に影響が及んでいた。

■直轄国道の被災による通行止め状況【平成30年12月31日時点】

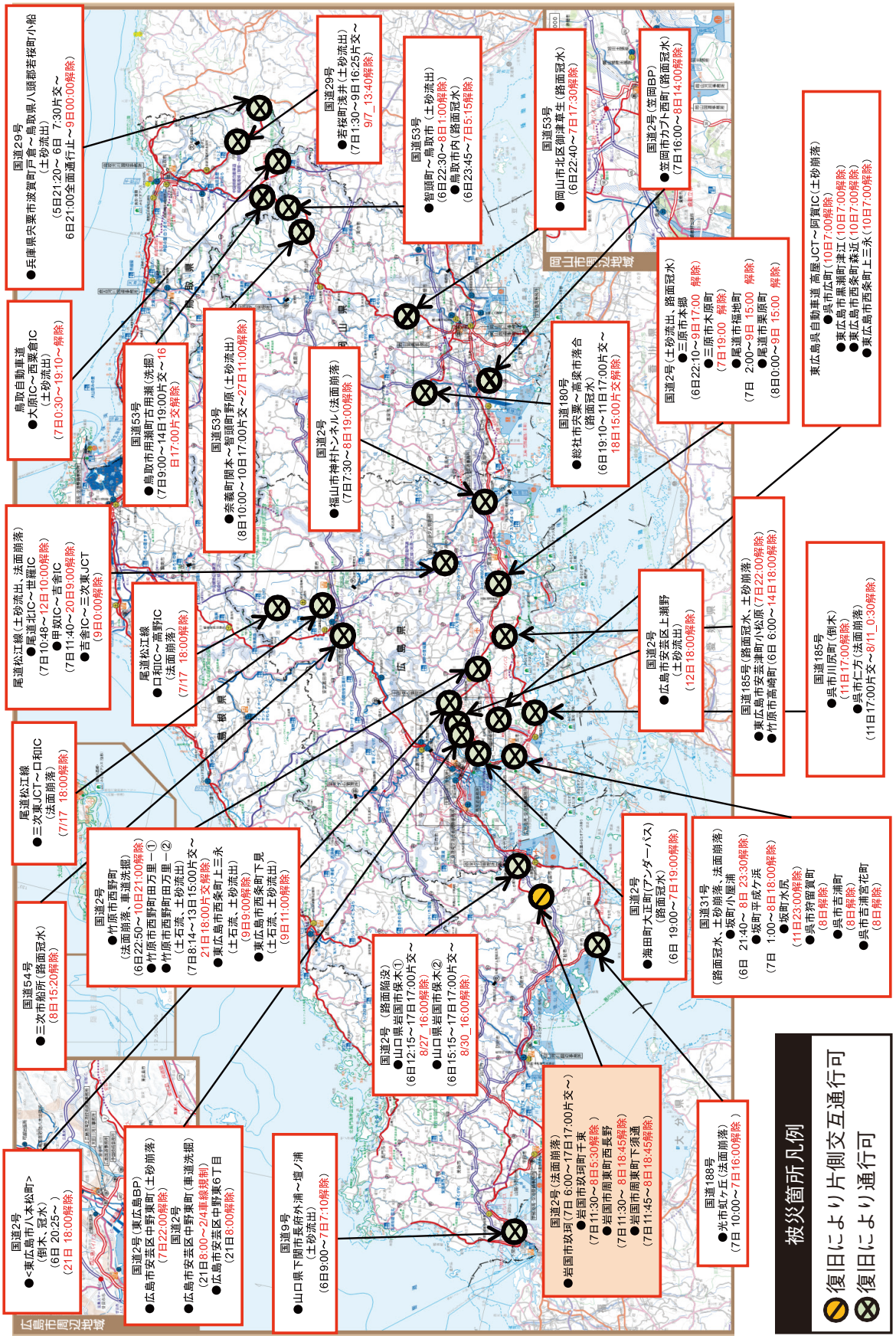

■補助国道・地方道の被災状況【平成30年12月31日時点】

| 自治体名 | 箇所数 | | |
|---|---|---|---|
| | 延べ通行止め | 現在通行止め | 解除済み |
| 鳥取県 | 22 | 4 | 18 |
| 島根県 | 37 | 1 | 36 |
| 岡山県 | 168 | 25 | 143 |
| 広島県 | 347 | 40 | 307 |
| 山口県 | 104 | 7 | 97 |
| 423 | 58 | 21 | 37 |
| 103 | 29 | 4 | 25 |
| **総計** | **765** | **102** | **663** |

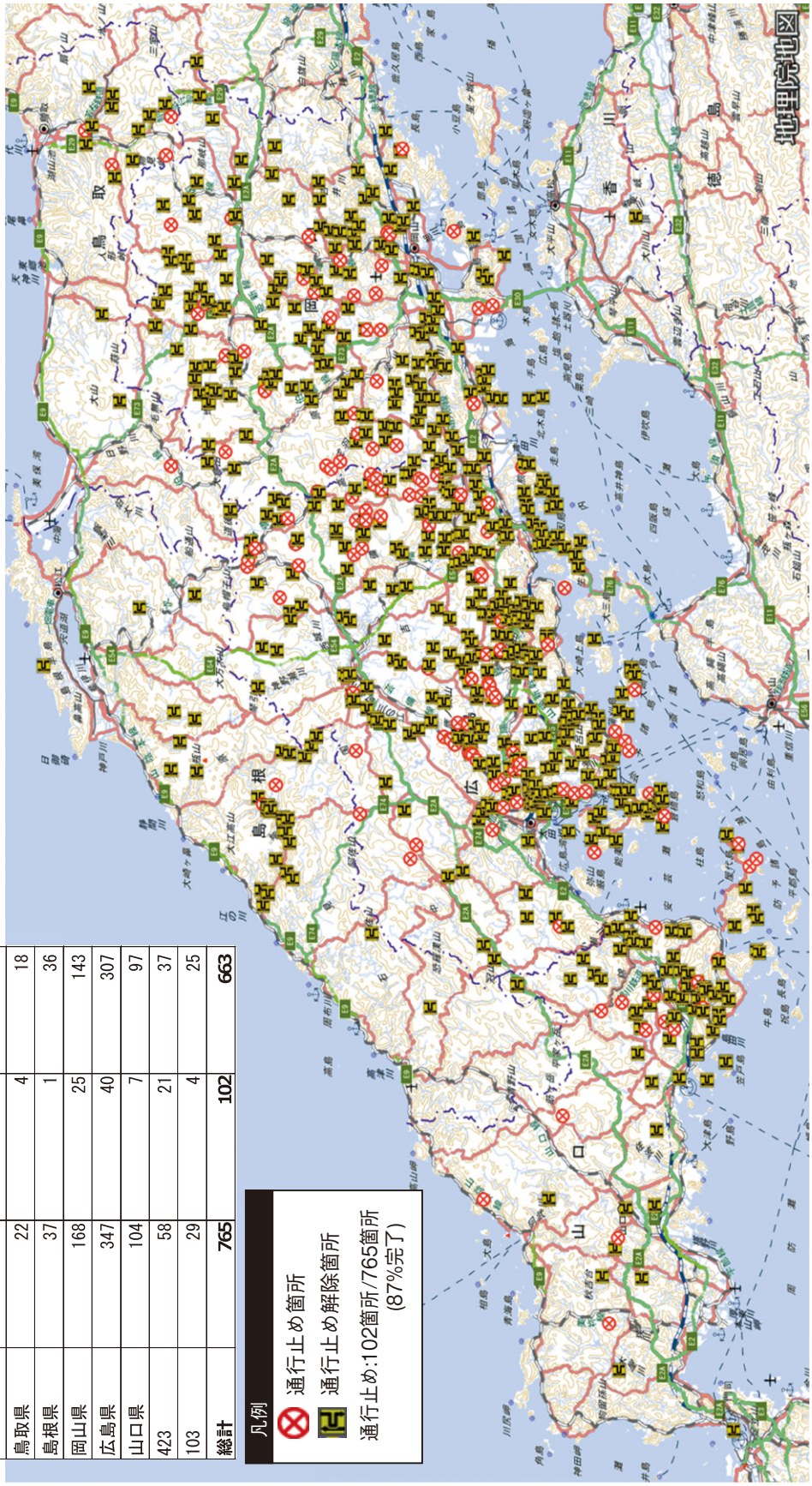

## （２）高速道路の被害

中国地方の高速道路は、７月５日16時45分からE2A中国自動車道 上下線 東城IC～庄原IC間が、雨量による事前通行規制により上下線を通行止めとなったのを皮切りに、同日19時にはE73岡山自動車道 上下線 有漢IC～北房JCT間が、翌６日６時にE2山陽自動車道が玉島IC～尾道IC間で通行止め、８時にはE73岡山自動車道が岡山JCT～岡山総社IC間で通行止め、続いて８時05分にE2A中国自動車道は美祢西IC～下関ICが通行止め、同６日12時50分にはE74広島自動車道広島北IC～広島西風新都ICが通行止めとなる等、事前通行規制により通行止めを行う対象の路線数は増加し、また、各路線での対象区間も拡大をした。

なお、雨量による事前通行規制を実施したことにより、中国地方の高速道路利用者に被害はなかった。しかし、６日夕刻頃からの事前通行規制解除のための安全確認巡視を行った結果、道路施設の被災が明らかとなった。

７月８日昼頃までに、NEXCO西日本 中国支社管理の高速道路等において21箇所の被災箇所が確認された。

■中国地方のNEXCO西日本管理道路の被災箇所

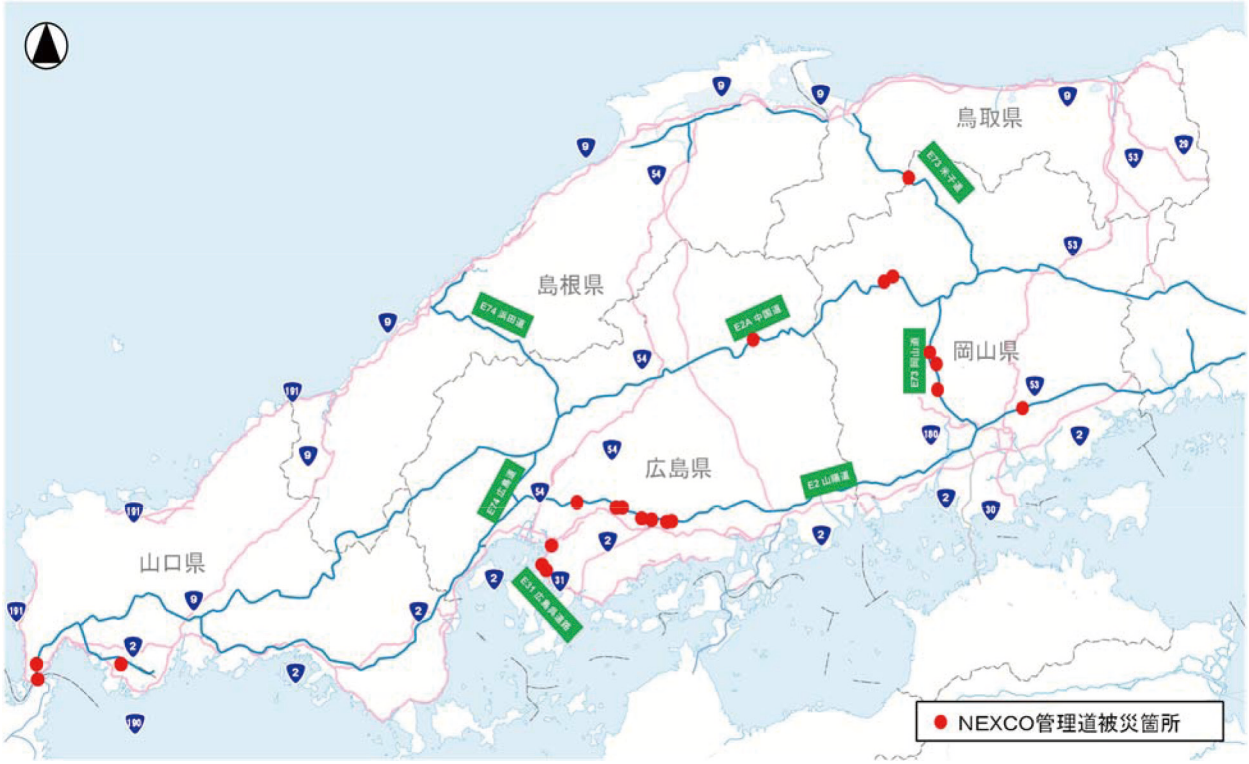

## １）主な被災箇所

①E2 山陽自動車道（高屋JCT）

道路区域外からの土砂流出による本線への土砂流入が発生した。

〇発生箇所：広島県東広島市高屋町宮領

〇発生時間：７月７日４時頃

〇通行止め解除：７月14日６時00分

広域図

被災位置図

被災時の状況

通行止め解除後の状況

復旧作業中の状況【７月８日撮影】

復旧作業中の状況【７月11日撮影】

②E2 山陽自動車道（西条IC～高屋IC）

道路区域外の土砂流出による本線への土砂流入が発生した。

〇発生箇所：広島県東広島市高屋町溝口

〇発生時間：７月７日７時頃

〇通行止め解除：７月14日６時00分

広域図

被災位置図

被災時の状況

通行止め解除後の状況

復旧作業中の状況【７月10日撮影】

復旧作業中の状況【７月12日撮影】

③E2 山陽自動車道（志和IC～広島東IC）

志和トンネル内に道路区域外からの流木・土砂等が流入した。

〇発生箇所：広島県東広島市志和町奥屋

〇発生時間：７月６日20時頃

〇通行止め解除：７月14日６時00分

広域図

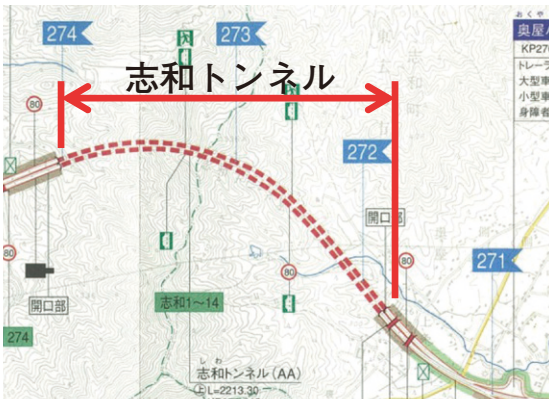


被災位置図

被災時の状況

通行止め解除後の状況

復旧作業中の状況【７月10日撮影】

復旧作業中の状況【７月10日撮影】

④E31 広島呉道路（天応西IC～坂南IC）

道路区域外の土砂崩落によって、道路が崩壊した。

〇発生箇所：広島県坂町

〇発生時間：７月８日８時頃

〇通行止め解除：9月27日15時00分

広域図

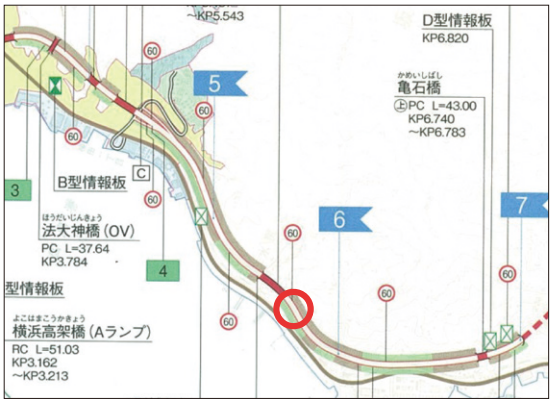


被災位置図

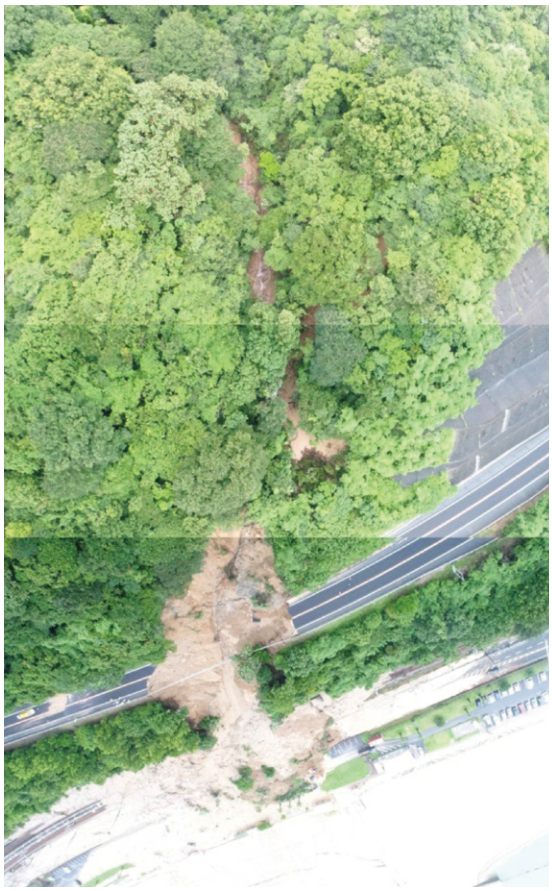

被災時の状況

復旧作業中の状況【８月15日撮影】

復旧後の状況

## （３）直轄国道の被害

### １）鳥取県東部の直轄国道の被害

鳥取県東部においては総雨量250mmを超え、７月６日夕刻から７日にかけて岡山県、兵庫県との県境付近の山間部を中心に被害が発生した。

鳥取県内の公共土木施設に係る被害は、河川234箇所、砂防81箇所、道路102箇所、橋梁１箇所、港湾２箇所、公園２箇所となり、合計422箇所で被害が発生した。※1

鳥取河川国道事務所管内の管理路線では、主に土砂流出や、国道沿いの河川護岸が崩壊した影響により国道29号、国道53号の計15箇所が被災した。

※1：出典 平成30年7月豪雨〔大雨特別警報〕に係る災害（第16報） 7月20日17時30分現在（鳥取県危機管理局）

■鳥取河川国道事務所管内の直轄国道の被災箇所図

**①鳥取河川国道事務所管理 国道29号の被害（八頭郡若桜町浅井）**

若桜町浅井地区（87k740上り）では、７月７日１時30分に土砂流出（L=20m）を確認した。

被災原因は、６日夕刻からの連続雨量が150mmを超えたことにより、国道沿い斜面の表土が飽和状態となり一気に流出したものと推察する。

７日２時07分より通行止めを開始し、５時20分より流出土砂の撤去に着手した。また、防災ドクター制度を活用し、鳥取大学大学院 工学研究科 西村強教授の助言を受け、今後発生が予想される流出土砂が捕捉可能となる上り線車道部に大型土のうを設置し、９日16時25分から通行止めを解除し片側交互通行に移行した。

その後、鋼製の仮設土砂流出防止柵を車道外側に設置する対策を講じ、９月８日13時40分より片側交互通行規制を解除した。

■若桜町浅井地区における応急復旧状況

若桜町浅井【７月７日撮影】

若桜町浅井 被災位置図

若桜町浅井【７月９日撮影】

若桜町浅井【９月７日撮影】

**②鳥取河川国道事務所管理 国道53号の被害（鳥取市用瀬（もちがせ）町古用瀬（ふるもちがせ））**

古用瀬地区（112k860上り）では、７月７日８時に国道53号上り線の路体崩落（W＝７m，L＝13m）および国道と並行する千代川左岸の護岸流出（L＝30m）を確認した。

被災原因は、河床洗堀や護岸背面の吸出しを受けて河川護岸が流出し、その影響から護岸に近接する道路擁壁が崩壊に至ったと推察する。

７日９時より、旧道（県道174号）を迂回路に設定して、国道53号の通行止め規制を開始。応急復旧案の検討と河川協議が完了した12日より応急復旧工事を開始し、14日に舗装を除く応急復旧を完了。片側交互通行規制に移行後、舗装復旧を終えた。

■用瀬町古用瀬地区における応急復旧状況

用瀬町古用瀬【７月12日撮影】

用瀬町古用瀬　被災位置図

用瀬町古用瀬 被災状況【７月８日撮影】

用瀬町古用瀬 応急復旧状況【７月14日撮影】

## 2）岡山県内の直轄国道の被害

岡山県では７月８日にかけて記録的な大雨となり、岡山県北部では総雨量が約500mmとなった。

【事前通行規制】

国道２号では６日18時00分から７日15時15分まで備前市伊里中から備前市東片上の間（Ｌ＝約2.1km）で連続雨量が250mmに達したため事前通行規制による通行止めを実施した。

【被災による通行止め】

国道53号では６日21時10分から７日17時30分まで岡山市北区御津草生から久米郡美咲町打穴中北の間（Ｌ＝約31.6km）で旭川が増水し、道路冠水により通行止め規制を実施した。

また、国道53号奈義町馬桑地内において、７日未明に山からの異常出水により下り側の路肩崩落、舗装破損が発生し通行止めを実施した。

国道180号では７日未明に高梁川が増水したため、広範囲にわたって道路冠水が発生し、通行止めを実施した。河川の水が引いた後、路面に大量の瓦礫が堆積したほか、CCTVカメラ（監視カメラ）等の道路付属物の破損、パラペットの損壊など被害は甚大であった。

短期間かつ集中的に被害が発生したことから、関係機関との連携および情報収集もうまくできず、災害対策支部（岡山国道事務所）の活動は困難を極めた。

■岡山国道事務所管内の直轄国道の被災箇所図

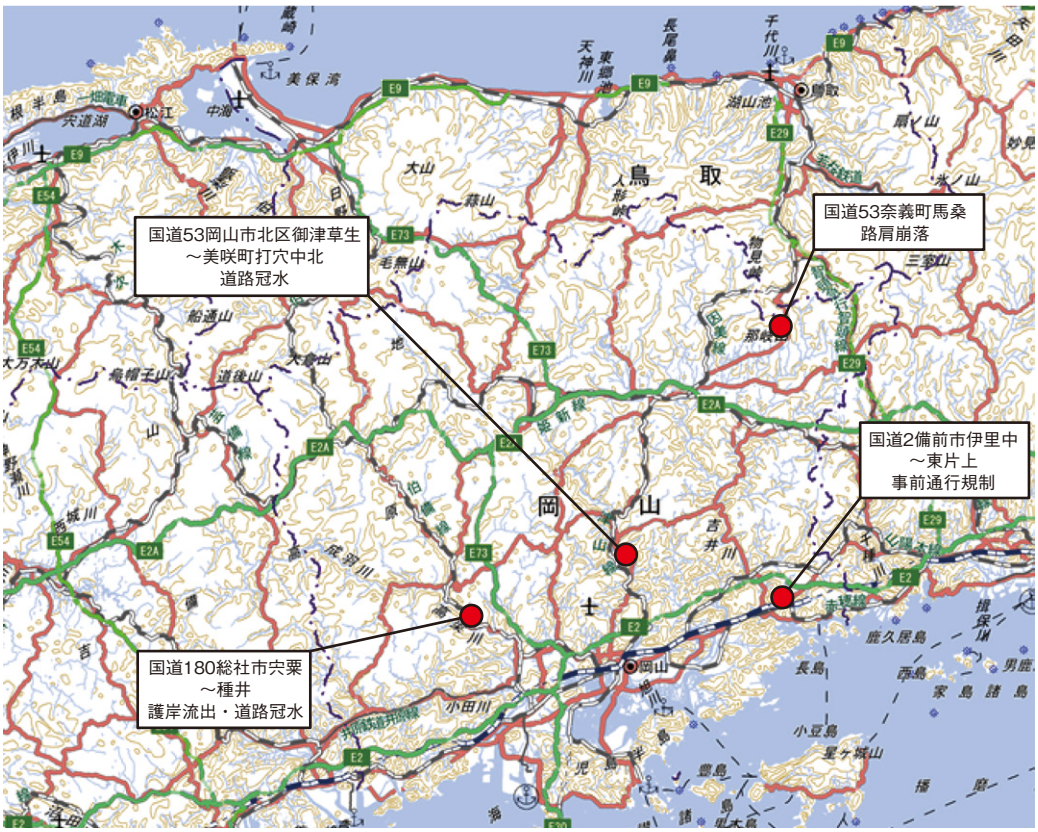

**①岡山国道事務所管理 国道53号の被害（勝田郡奈義町馬桑）**

岡山県奈義町馬桑から鳥取県八頭郡智頭町野原を通過する国道53号（84k000～96k700）では、奈義町で総雨量421.5mmを観測し、山からの異常出水により路面に流水および土砂が流出したため、７月７日０時45分から通行止め（Ｌ＝13km）を実施した。

７日８時15分に89k200上り付近で路肩崩落（Ｌ＝20m）、舗装破損（Ｌ＝200m）を発見、７日10時10分より一時的に片側交互通行規制に変更したが、山からの流水が止まらないため８日10時00分に再び通行止めを実施した。

流水が弱まった後、路面に出た土砂撤去を完了し７月10日17時00分に通行止め（Ｌ＝13km）から片側交互通行規制（Ｌ＝1.1km）に変更した。激しい流水により広範囲に損傷を受けた路肩の復旧作業が完了した７月25日11時に片側交互通行区間を縮小（Ｌ＝0.34km）し、89k200付近の路肩崩落箇所（Ｌ＝0.34km）は大型土のうによる応急復旧および舗装復旧を完了し、７月27日11時に片側交互通行規制を解除した。

■奈義町馬桑 被災状況

至 津山

奈義町馬桑（89k200付近）【７月７日撮影】応急復旧状況【７月31日撮影】

### ②岡山国道事務所管理 国道180号の被害（総社市宍粟（しさわ）～総社市種井（たねい））

岡山県総社市宍粟から高梁市段町を通過する国道180号（26k820～落合橋東交差点（県管理区間））では、高梁川上流の新見市で総雨量446.5mmを観測し、高梁川の水位が上昇したことにより、道路冠水が発生した。

７月６日19時10分に事前通行規制水位に達したため通行止めを開始、同20時05分に最大水深約４ｍ（痕跡水位より）の道路冠水が発生し、交通が途絶したことを種井地区のCCTVカメラで確認した。

水が引いた８日８時00分、冠水により路面に堆積した瓦礫撤去（Ｌ＝13km）を開始した。また、同日14時25分に総社市種井（38k800付近）でパラペット損壊（Ｌ＝30m）を確認した。

11日17時で瓦礫撤去、路面清掃が完了し、パラペット損壊箇所（Ｌ＝0.2km、片側交互通行規制）を除く区間は通行止めを解除した。

パラペット損壊箇所は、大型土のうによる仮復旧作業が完了した７月18日15時00分に片側交互通行規制を解除した。

■総社市宍粟～高梁市段町　被災状況

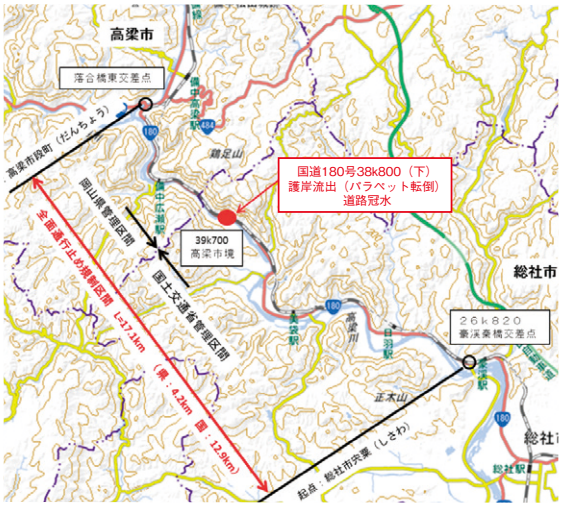

総社市美袋【７月８日撮影】

総社市美袋【７月10日撮影】

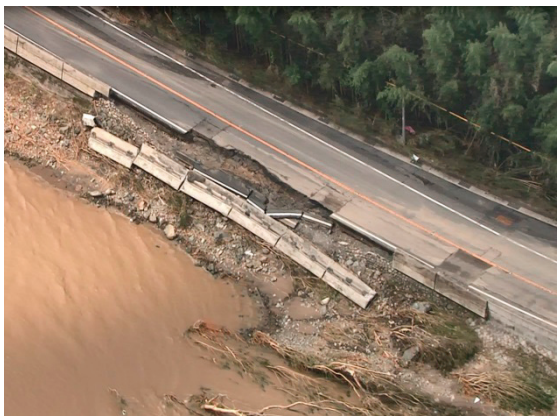
総社市種井【７月７日撮影】

総社市種井【７月11日撮影】

### ３）広島県内の直轄国道の被害

広島県では７月５日から８日にかけて断続的に激しい雨が降り、総雨量は、広島（広島市）で459mm、呉（呉市）で470mm、本郷（三原市）で472mm、三次（三次市）で367mmを観測するなど、１時間降雨量、24時間降雨量ともに、各地で観測史上最大降雨を観測した。（詳細は１章　気象の概要に記載。）

この降雨により、広島県内各地の路線で被害が発生した。

■国道２号（広島県東部）における被害

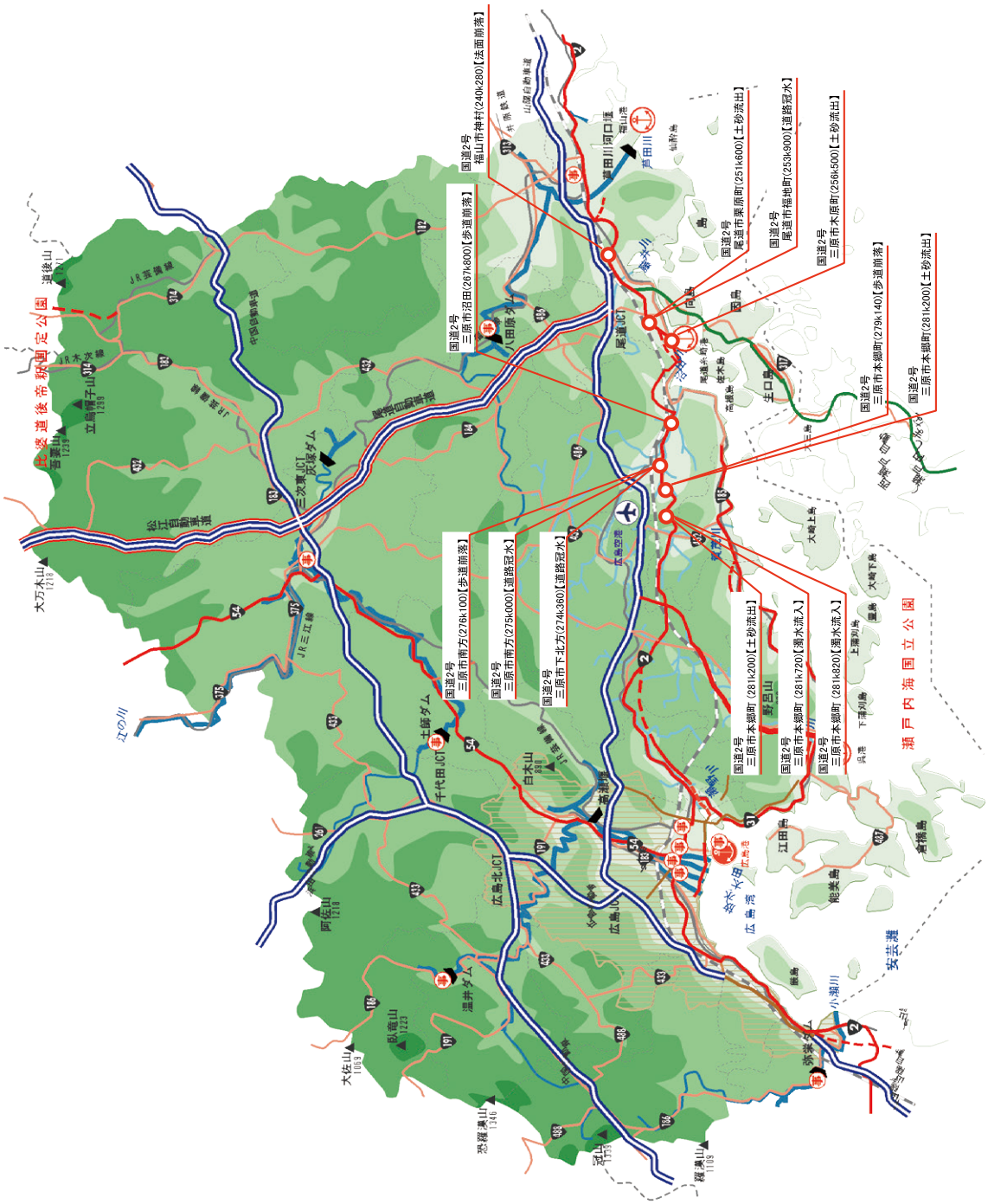

■E54尾道自動車道、松江自動車道および国道54号における被害

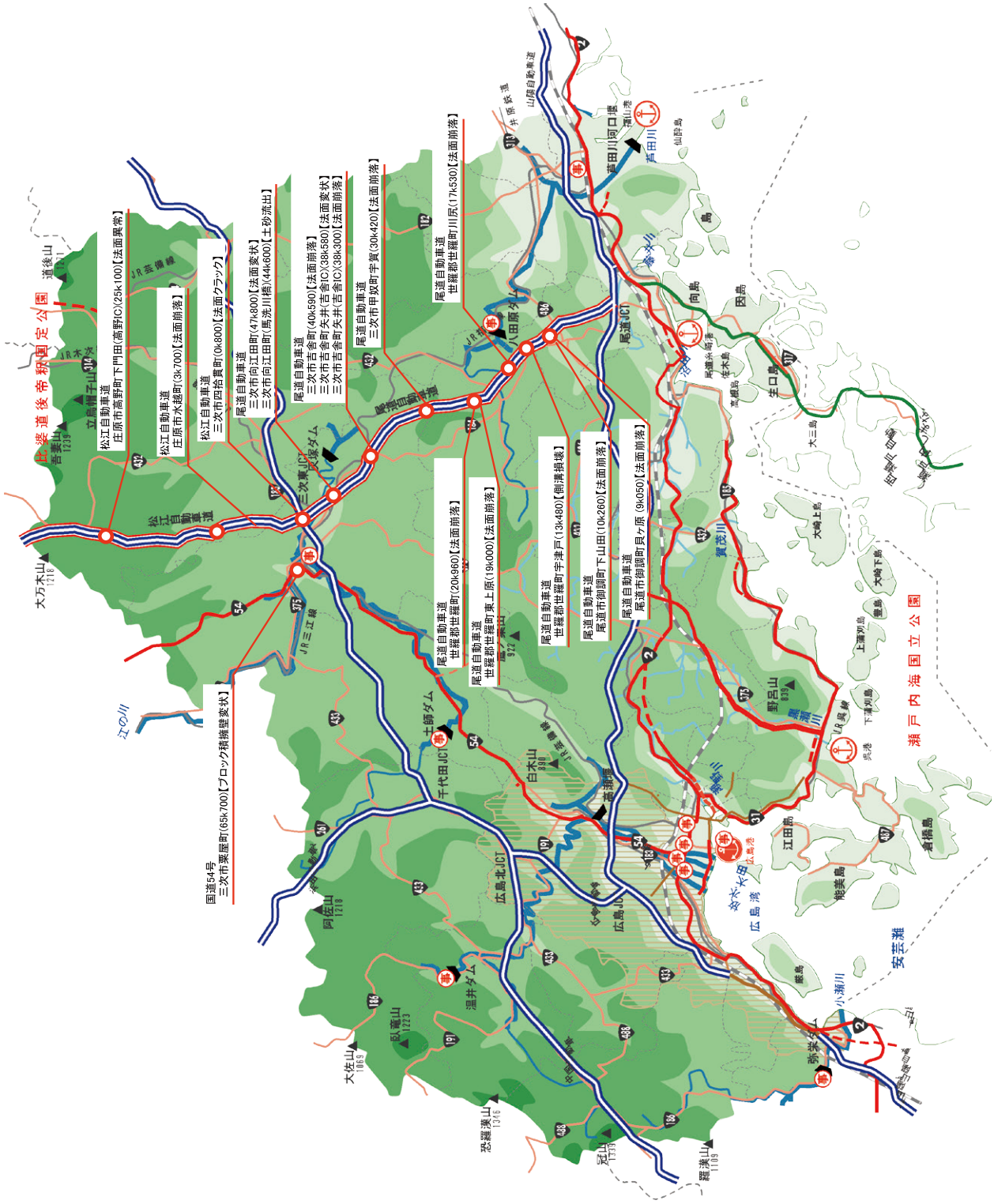

■国道２号（広島県西部）における被害

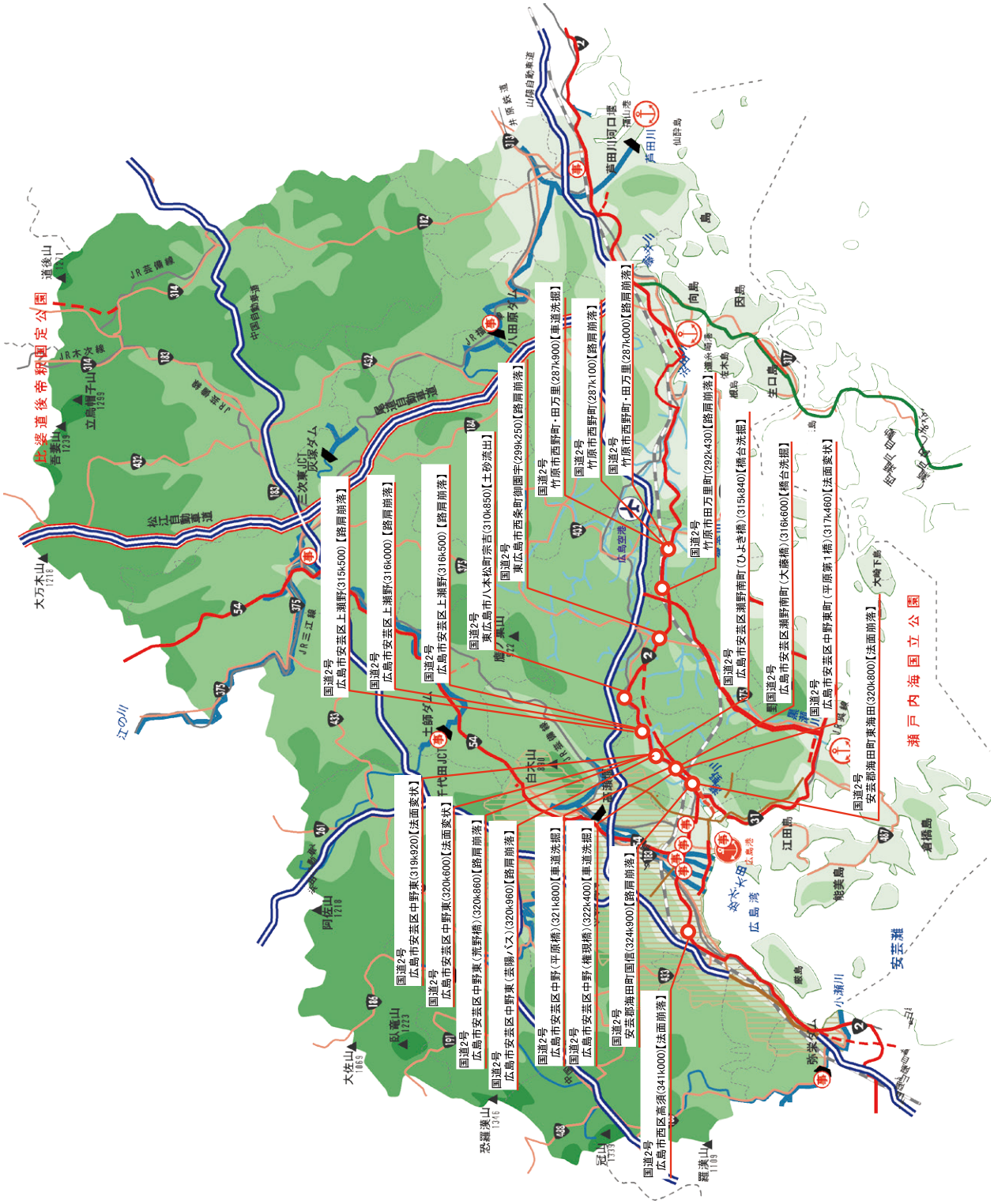

■国道31号および国道185号における被害

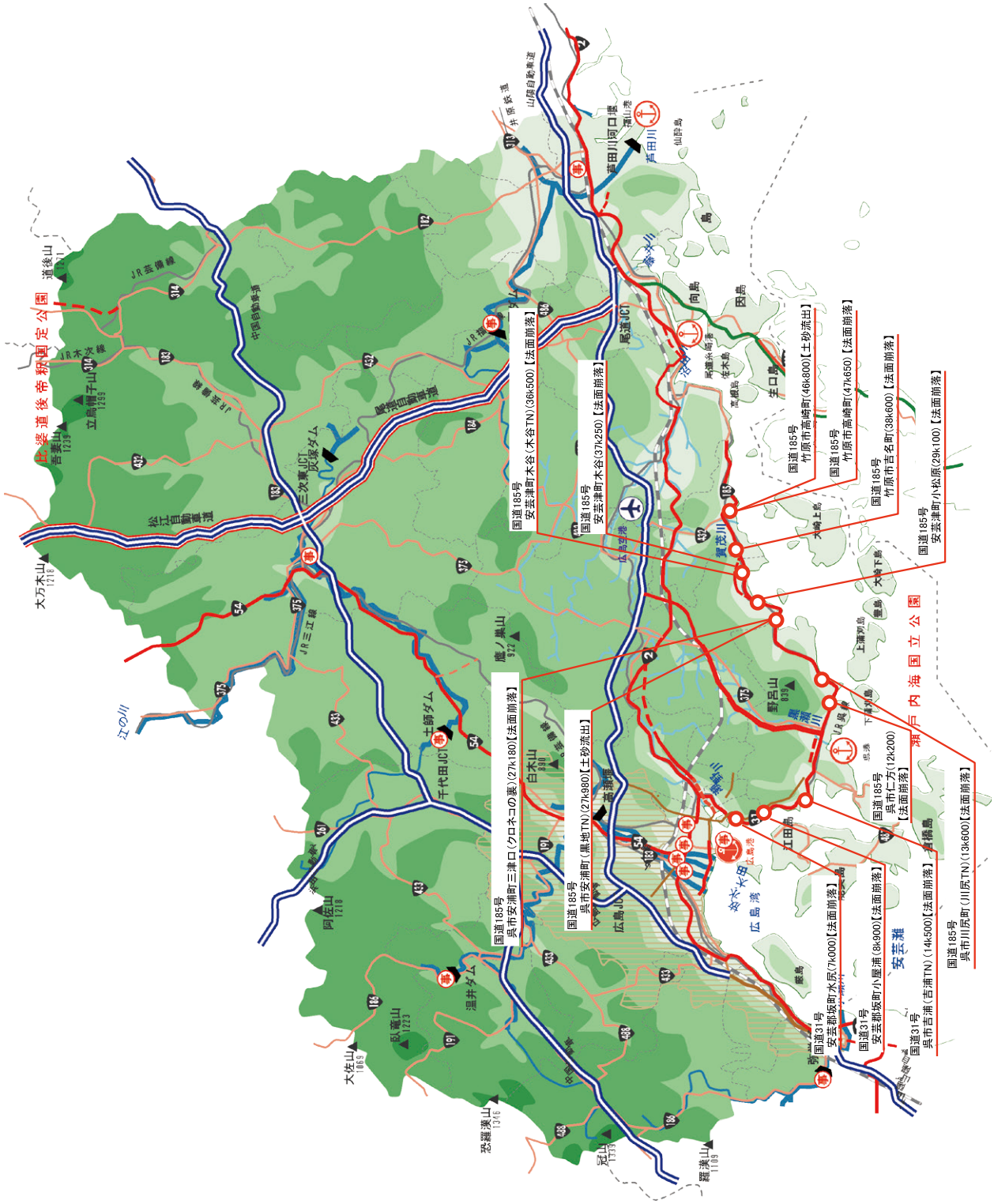

■E75東広島呉自動車道における被害

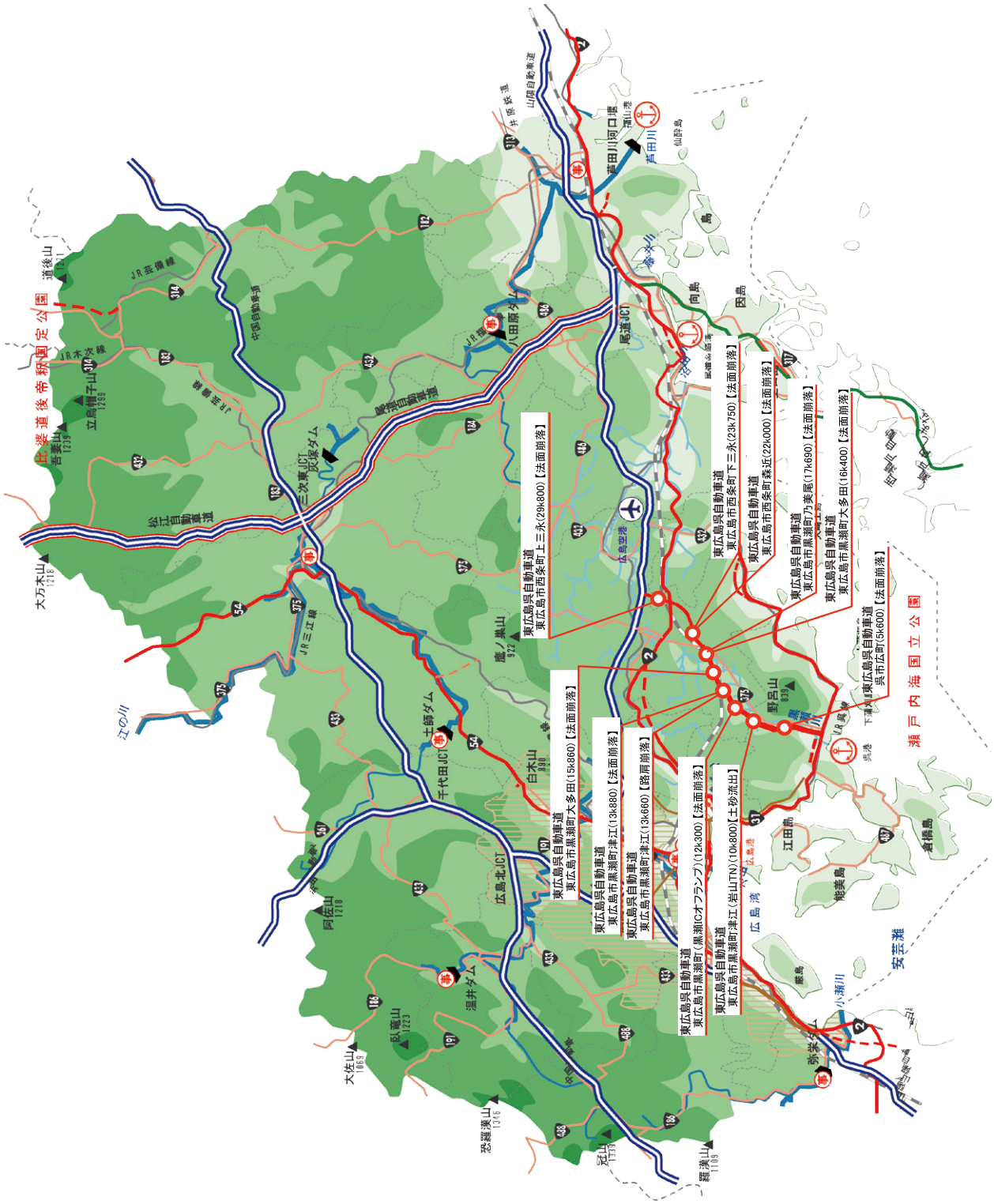

①福山河川国道事務所管理 国道２号の被害（三原市本郷（ほんごう）町）

広島県三原市本郷町では、広島県の管理する沼田川とその支川（梨和川、三次川）の堤防が、７月６日22時頃に決壊した。

これにより、国道２号は、三原市本郷町下北方と同町南方の２箇所で大規模な道路冠水となり、６日23時50分より、国道２号原市沖交差点～本郷バイパス西交差点間の約９kmの全面通行止めを余儀なくされた。この時、既にE2山陽自動車道の備前IC～西条IC間が通行止めとなっており、国道２号の通行止めによって、三原市域での東西交通は途絶され、復旧作業や物流に多大な影響を及ぼすこととなった。

復旧作業は、２箇所の冠水箇所について排水ポンプ車による排水を行い、路面の水が引きはじめた８日21時頃から、24時間体制で福山河川国道事務所の災害協定会社など３社（㈱ＮＩＰＰＯ、富士建設㈱、三島産業㈱）により流出土砂の撤去作業と路面清掃作業を行い、７月９日17時に国道２号の規制解除を行った。

■冠水箇所図（広島県三原市本郷 国道2号本郷バイパス西交差点）

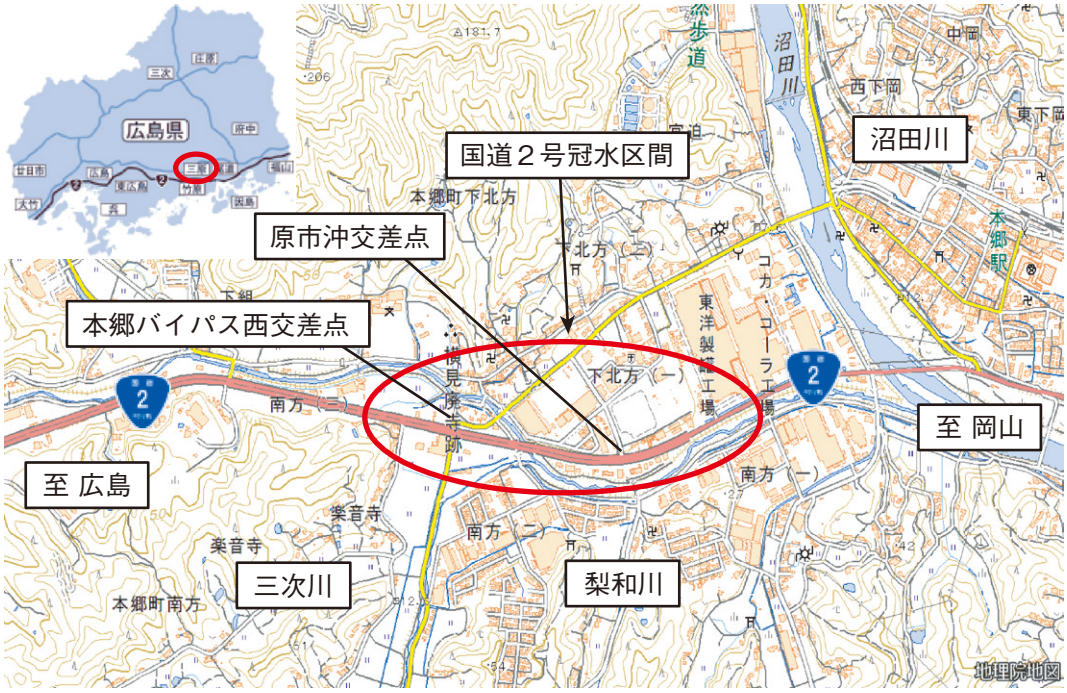

国道２号 原市沖交差点付近【７月７日撮影】

○災害対策基本法に基づく水没車両撤去

国道２号の当該区間では、走行していた複数の車両が水没した。

幸いにも人的被害はなかったが、国道２号上の流出土砂の撤去に際し、水没し放置された車両が復旧作業の障害となることから、これらの車両を移動させるため、災害対策基本法第76条に基づく区間指定を行い、車両所有者にも協力をいただきながら、７月９日までに合計８台の車両移動を行った。

■災害対策基本法区間指定位置図

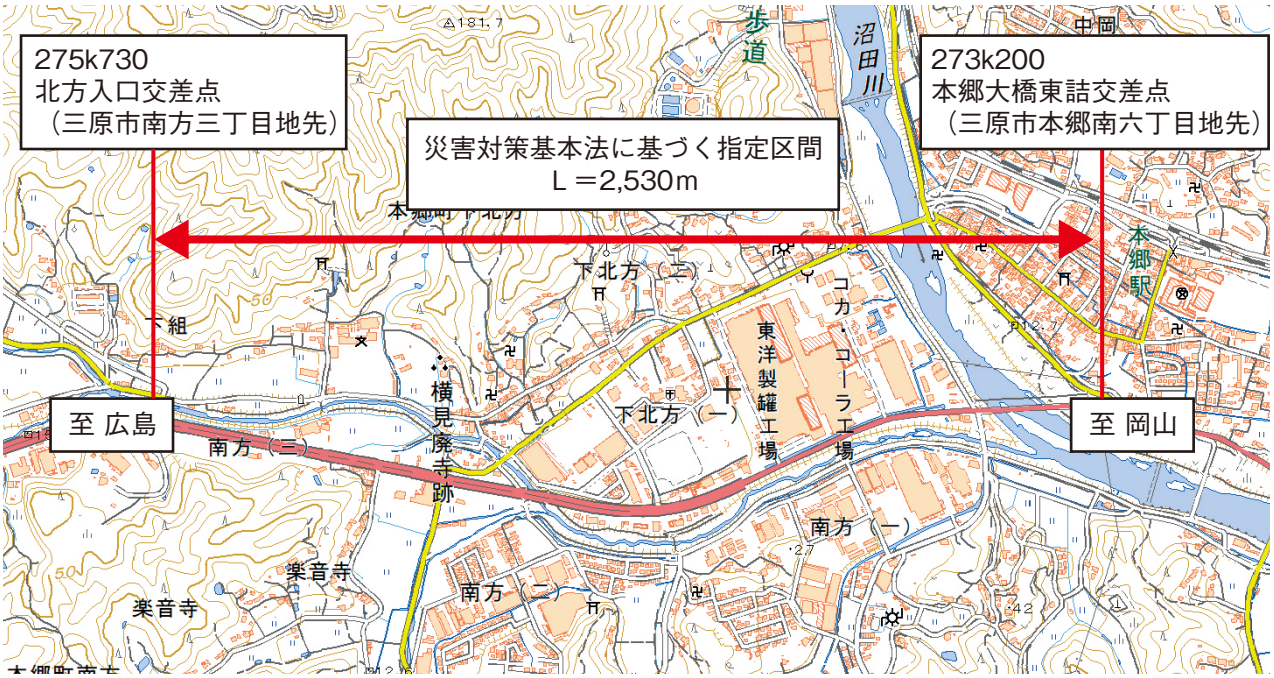


○災害協定会社の派遣

復旧作業を実施した災害協定会社（㈱ＮＩＰＰＯ、富士建設㈱、三島産業㈱）は福山市内に拠点を設けており、福山から出発することになったが、福山市から被災箇所の三原市本郷町までは、国道２号尾道バイパスの区間においても、７月７日未明の道路区域外からの土砂流出により交通が途絶していた。

現地までの移動時間を短縮するため、NEXCO西日本の協力により、緊急車両として、E2山陽自動車道　福山西IC～本郷IC間の通行許可を得て、福山市内から約１時間半で現地に到達することが可能となった。

国道２号 原市沖交差点付近【７月７日撮影】

### ②三次河川国道事務所管理 国道54号の被害（三次市粟屋（あわや）町）

国道54号三次市粟屋町（65k700）付近では、７月６日12時からの24時間連続雨量が226mmに達した。雨が止んだ後に道路パトロールを実施したところ、７日13時過ぎにブロック積擁壁の変状が確認された。

国道54号は中国地方の南北を繋ぐ主要幹線道路であり、当該区間は約14,000台/日の交通量があるが、ブロック積擁壁の崩壊等の恐れもあったため、７日14時より詳細点検および応急対策工事実施のため片側交互通行規制を開始した。

点検の結果、擁壁背面の空隙の発生や背後地の段差（高さ25cm、開口幅20cm、亀裂深さ75cm）が確認されたため、応急対策として大型土のうによる擁壁を設置した。

応急対策工事が完了し、移動杭、伸縮計による自動観測体制を構築したことから、８日15時に、一部歩道規制は継続しながら、片側交互通行規制を解除した。

■三次市粟屋町 被災状況

被災状況

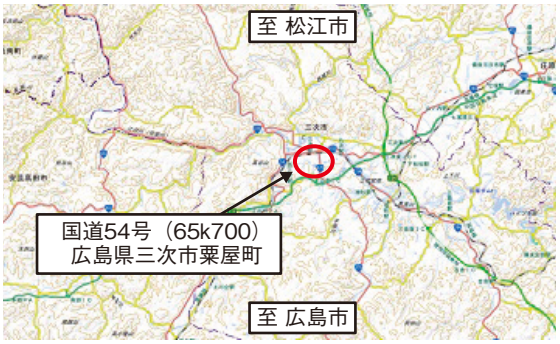


被災位置図

ブロック積擁壁の開口状況【７月７日撮影】

擁壁背面の変状状況
（高さ25cm、開口幅20cm、亀裂深さ75cm）

### ③三次河川国道事務所管理 E54尾道松江自動車道高野ICの被害（庄原市高野町下門田）

E54松江自動車道高野IC（25k100）付近では、連続雨量基準を超過したことから、７日２時より三次東JCT・IC～吉田掛合IC間で事前通行規制による通行止めを実施した。同日６時に雨が止み、交通開放に向けた点検を行っていたところ、高野IC下りオフランプ法面のグランドアンカーの破断が確認され、アンカー体の飛び出しの恐れもあった。

高野ICは出口に『道の駅たかの』も設置された広島県北部における交通の要所であったが、被災は大規模な地すべりが発生したことによる法面変状であり、被災箇所の更なる拡大も懸念されたことから、下りオフランプの通行止めは継続し、応急対策工事を実施することとした。

応急対策工事の実施にあたっては、自動計測器による法面変状の観測のほか、防災ドクター広島工業大学大学院 工学系研究科 森脇武夫教授からの助言も踏まえたアンカーキャップの二重化およびH鋼によるアンカー体飛び出し対策を実施し、施工中の安全を確保した。

７月17日18時にランプの平面線形を一部変更し、他の応急復旧箇所の対策完了と合わせて三次東JCT・IC～高野ICの通行止めを解除した。

■庄原市高野町 被災状況

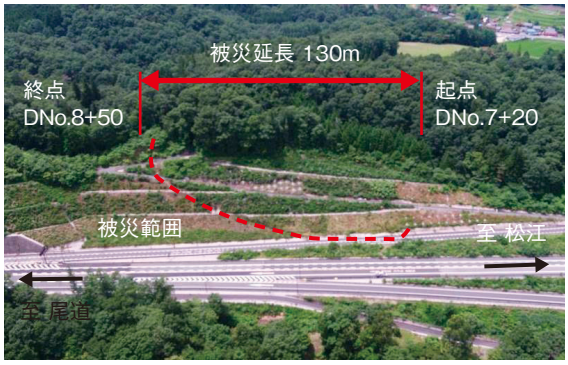


被災状況

被災位置図

法面崩壊頭部の滑落状況

アンカー、受圧板の滑落状況

側道の変状状況

### ④広島国道事務所管理 国道２号の被害（東広島市八本松町飯田）

７月６日20時25分に、東広島市八本松町飯田の国道２号西条バイパス終点部（307k100付近）において、土砂および流木により道路が塞がれている状況が確認され、直ちに全面通行止めを開始した。

被災規模は、八本松ICランプから溝迫交差点までの延長約430mの区間で、堆積土砂・流木は推定約1.1万m³、最大堆積深さ約３mであり、道路が完全に寸断されていた。

被災原因は、５日からの連続雨量が400mmを超える豪雨によってランプ部南側斜面で道路区域外からの土砂流出が発生し、砂防堰堤を越えて国道に流出したためと推測される。

現道部（ランプ～溝迫交差点）については、７日から土砂撤去作業に着手し、８日に作業を完了して規制を解除した。

ランプ部については、11日から土砂撤去作業に着手し、21日18時に撤去作業を完了して規制を解除した。

■東広島市八本松町における応急復旧状況

被災位置図

被災位置 詳細図

被災状況【７月７日撮影】

被災状況【７月７日撮影】

復旧状況【７月12日撮影】

### ⑤広島国道事務所管理 国道31号の被害（安芸郡坂町小屋浦（こやうら））

広島県安芸郡坂町小屋浦のJR呉線小屋浦駅から北側約0.5kmの箇所において、７月７日深夜、雨により斜面が崩落し、土砂がJR呉線および並行する国道31号へ流出した。これにより、放出された土砂が堰堤を越流し、JR呉線をまたいで国道31号にまで及び、国道31号が通行止めとなった。

７日より国道31号上の土砂撤去を開始し、仮設落石防護として歩道に大型土のうを設置して、11日23時に通行止めを解除した。

11月現在、山地部中腹に約４ｍ～11ｍの岩塊（コアストーンと考えられる）が斜面上に残っており、今後の浸食によりさらに不安定な状態となって、下方へ転落する危険性があるため、今後撤去が必要と考える。

■坂町小屋浦における応急復旧状況

被災位置図

被災位置 詳細図

被災状況【７月８日撮影】

被災状況【７月８日撮影】

復旧状況【７月12日撮影】

## 4）山口県内の直轄国道の被害

山口県では７月５日から８日にかけて断続的に激しい雨が降り、総雨量は、５日から８日にかけて下松（下松市）で495.0mm、玖珂（岩国市）で490.0mmを観測するなど中部、東部を中心に大雨となった。１時間降雨量、24時間降雨量ともに、各地で観測史上最大降雨を観測した。（詳細は１章 気象の概要に記載。）

この降雨により、山口県内各地の路線で被害が発生した。

■山口県被災箇所図

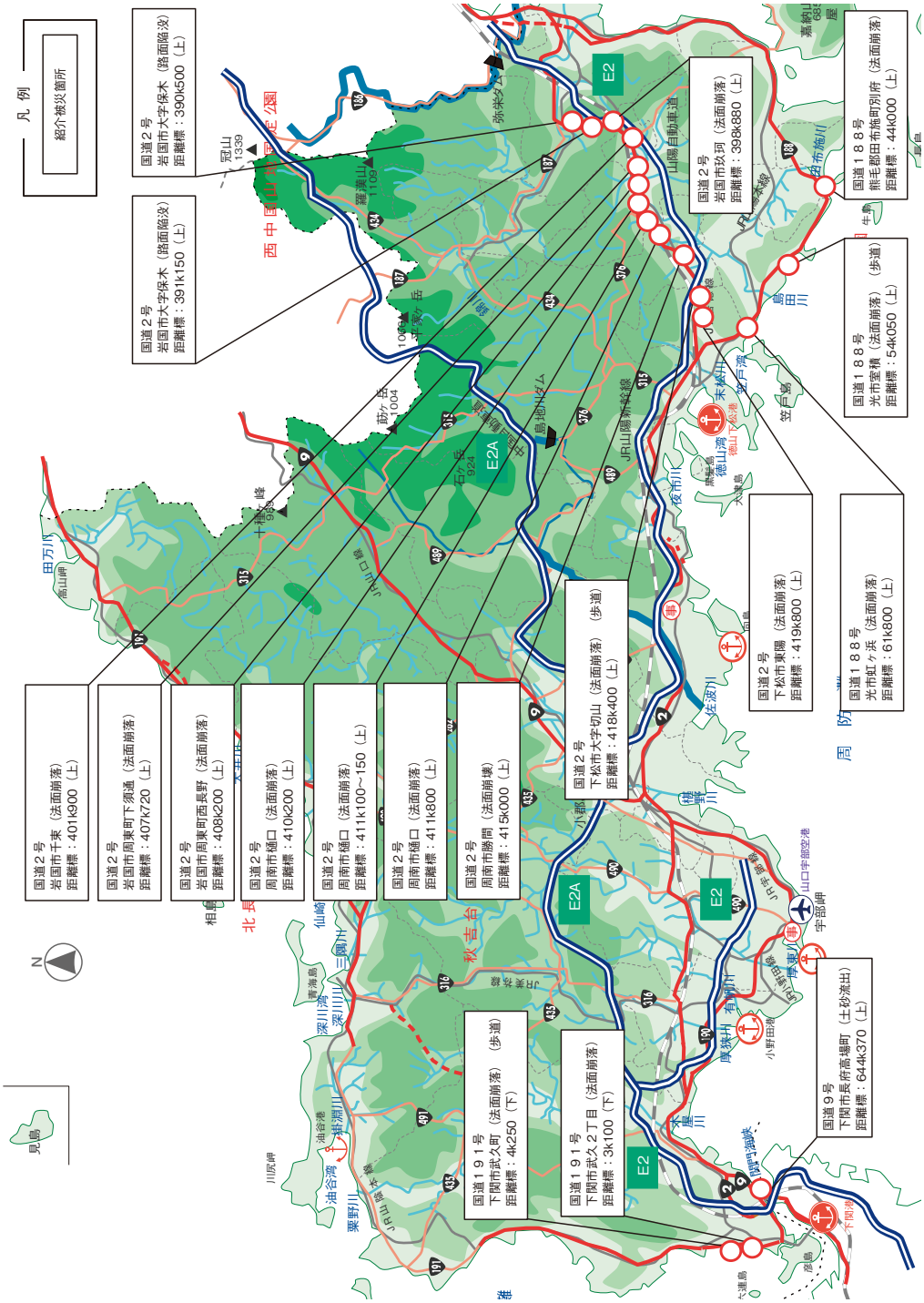

### ①山口河川国道事務所管理 国道２号の被害（岩国市玖珂（くが）町）

７月７日６時頃、連続雨量370.5mm（気象庁玖珂観測所）により、岩国市玖珂町の国道２号（398k850～950 L=100m）において、法面が３箇所崩落していることを確認した。この法面崩落により土砂が道路を塞ぎ、国道２号の交通が途絶した。３箇所の法面崩落は岩国側よりⅠ、Ⅱ、Ⅲとし、それぞれの概要を記載する。

---

Ⅰ地すべり（398k880上り付近）

規模は、幅約30m、高さ約20mであった。原因は、地下水の上昇により地中の水分が過飽和状態となり斜面が滑動したものと推測した。

---

Ⅱ表層崩壊（398k900上り付近）

規模は、幅約18m、高さ約18mであった。原因は、豪雨に伴い土砂化した部分に水分が浸透し過飽和状態となり表層が崩壊したと推測した。

---

Ⅲ土石流　（398k950上り付近）

規模は、標高140m付近の山腹を源頭部とし、幅約８ｍ、高さ約40m、長さ約85mの範囲で沢が被災した。原因は、豪雨により斜面上方から過剰な地下水流が地中に流入しパイピングホールと化し、斜面表層の土砂化した岩あるいは崩土が過飽和状態となったため著しく不安定化し表層が崩壊したと推測した。

---

防災ドクター制度を活用し、７月10日に山口大学　工学部　清水則一教授と現地確認を実施。教授の助言により、大型土のう、仮設防護柵の設置をした上で、17日17時に片側交互通行に移行した。

■岩国市玖珂町における応急復旧状況

崩壊状況【成長建設㈱ ７月７日撮影】

被災位置図

被災状況【７月７日撮影】

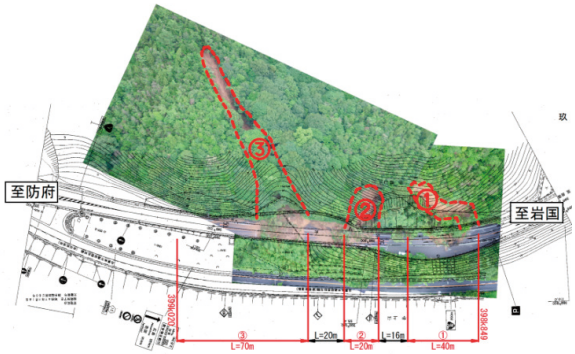


崩落箇所図

### ②山口河川国道事務所管理 国道９号の被害（下関市長府高場町）

７月６日８時30分頃、下関市長府における国道９号（644k370上り付近）において法面から土砂が流出していることを確認した。この流出した土砂により片側２車線の道路上り車線が塞がれた。土砂流出延長はＬ＝８ｍ、流出量はＶ＝４$m^3$であり、原因は、連続雨量215.0mm（気象庁下関観測所）の雨により法面表土が過飽和状態となり、泥土化し流出したためと推定された。

防災ドクター制度を活用し、６日14時に山口大学 大学院 創成科学研究科 鈴木素之教授と現地確認を実施。あわせて規制解除に向けて、道路上の堆積土砂の撤去および清掃を行った。応急対策として、表面流水を集水するため既設水路流末に土のうおよびコルゲート管を敷設し、既設水路に導水した。また、ストーンガードには、法面から小石等が転がることによる道路への飛散防止のため、合板を設置し、７日７時10分に規制を解除した。

■下関市長府高場町における応急復旧状況

被災状況【７月６日撮影】

被災位置図

被災状況【７月６日撮影】

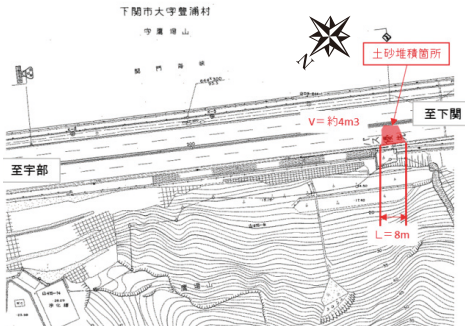


土砂流出箇所図

### ③山口河川国道事務所管理 国道188号の被害（光市虹ヶ浜（にじがはま））

７月７日10時54分頃、国道188号、JR山陽本線および市道が並走する光市浅江地内において市道法面が崩落（Ｖ＝2,000m³）した。崩落土砂は、市道およびJR山陽本線を巻き込み国道188号（61k800上り付近）にまで到達した。崩落した土砂により片側２車線の道路上り車線が塞がれた。

原因は、連続雨量286mm（気象庁下松観測所）の雨により法面表土が過飽和状態となり、泥土化し崩落したためと推定された。

７日11時、警察による土砂撤去作業と同時に保守業者（日立建設㈱）により保安施設設置の準備が開始され、15時頃、安全施設設置が完了した。その後、国道188号上り車線をJRが実施する土砂撤去および軌道復旧工事の作業エリアとすることでJR復旧に協力するとともに、下り車線を上下対面通行規制として供用開始した。その後、JRの復旧工事が完了したため、９月３日12時に規制を解除した。

■光市虹ヶ浜における応急復旧状況

被災状況【７月７日撮影】

被災位置図

被災状況【７月７日撮影】

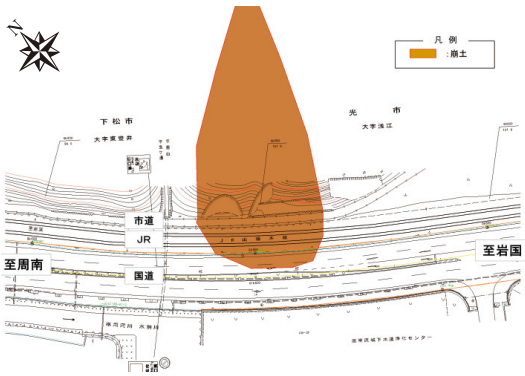


崩落箇所図

### ④山口河川国道事務所管理 国道191号の被害（下関市武久（たけひさ）町）

７月６日11時頃、下関市武久町における国道191号（4k250下り付近）において法面から土砂が流出していることを確認した。この流出した土砂により歩行者専用道が塞がれた。

土砂流出延長はＬ＝10m、流出量はＶ＝30m³であった。起点から６m付近までは、崩落土砂が斜面の途中で止まっており、頭部の落差は40cm程度であった。

原因は、連続雨量215.5mm（気象庁下関観測所）により縦排水がオーバーフローするなどして、排水されなくなり、雨水が法面表面に流れ込み、あわせて、パイピングホールから地下水が供給されたため、法面が水を含んだことによる重量増と、強度低下により崩壊したと推測され、６日12時頃、災害協定会社（㈱コプロス）に復旧要請をし、13時から応急復旧作業を開始した。

防災ドクター制度を活用し、６日19時に山口大学 大学院 創成科学研究科 鈴木素之教授と現地確認を実施した。あわせて規制解除に向けて、歩道上にある堆積土砂の撤去および清掃を行った。応急対策として、崩壊法面法尻に崩落防止用大型土のうを設置した上で、降雨の影響がないよう法面全面をブルーシートで養生した。その上で、７月６日19時30分に規制を解除した。

■下関市武久町における応急復旧状況

被災状況【７月６日撮影】

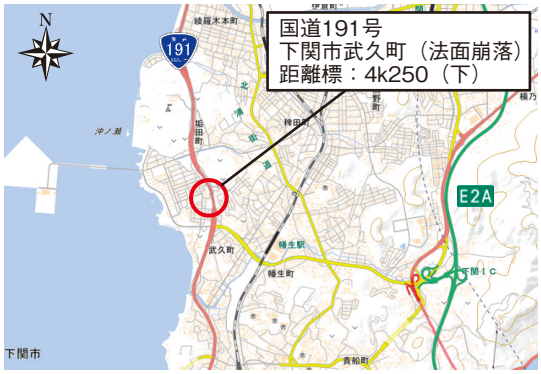


被災位置図

応急復旧完了状況【７月６日撮影】

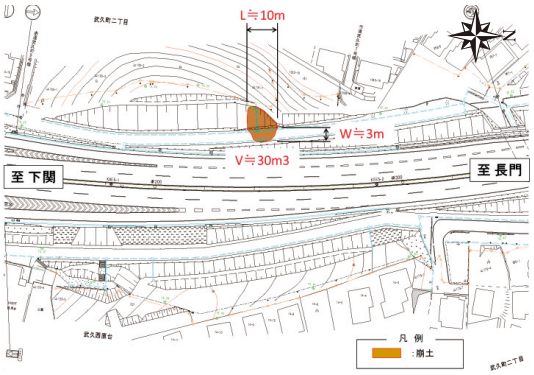


崩落箇所図

## （４）自治体管理道路の被害

### １）孤立地区の発生

中国地方において補助国道・地方道の通行止めが延べ765箇所で発生した。（補助国道92箇所、地方道673箇所）

特に中国地方の中でも山陽側で多く発生しており、岡山県内168箇所、広島県内347箇所（内、広島市内60箇所）の被害が発生した。発災直後から自治体による懸命な応急復旧により、12月31日時点、通行止めは102箇所（解消率87.0％）となっている。

また、被災箇所のうち６箇所で孤立集落が発生した。（浸水等による一時的なものを除く）

■補助国道・地方道の通行止め状況【平成30年12月31日時点】

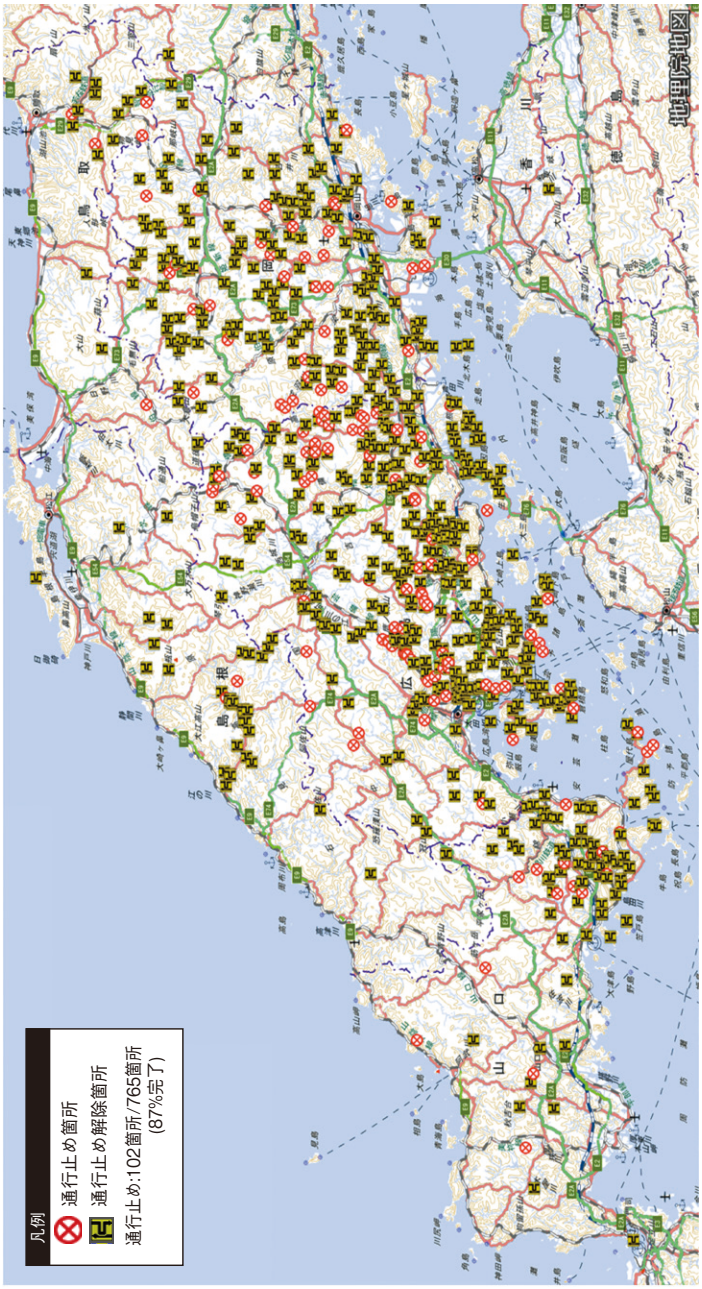

## ■孤立集落情報

| | 県名 | 市町村名 | 地区名 | 孤立規模 | 通行止め路線 |
|---|---|---|---|---|---|
| ① | 山口県 | 下松市 | 尾郷、深淵地区 | 347世帯 557名 | 県道笠戸島線 |
| ② | 岡山県 | 岡山市 | 北区菅野 | 19世帯 49名 | 市道菅野87号線 |
| ③ | 広島県 | 呉市 | 安浦町女垣内地内 | 4世帯 10名 | 市道女垣内1号線 |
| ④ | 広島県 | 福山市 | 郷分町八反田地内 | 2世帯 2名 | 市道郷分幹線 |
| ⑤ | 広島県 | 東広島市～三原市 | 河内町下河内～本郷町船木 | 6地区 46世帯、137名 | 県道瀬野川福富本郷線 |
| ⑥ | 岡山県 | 小田郡矢掛町 | 内田地内 | 5世帯 19名 | 町道古屋谷線（古屋谷橋） |
| 合計６地区 | | | | 774名 | |

## ■中国地方で発生した孤立集落位置図

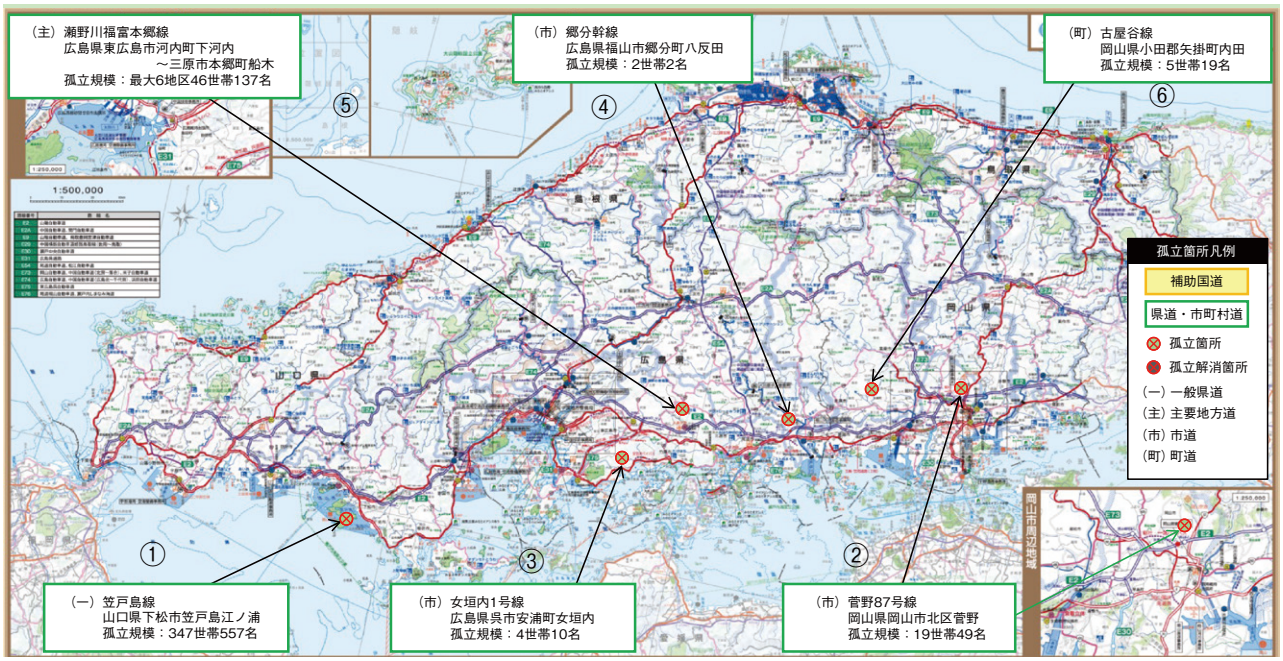

## ２）孤立地区への対応

### ①一般県道笠戸島線（山口県下松（くだまつ）市）

７月６日19時30分頃、尾郷地区と深淵地区の２箇所で災害が発生し、347世帯557名の孤立が発生した。被災規模は尾郷地区では法面崩落（Ｌ＝50m、Ｈ＝20m、Ｗ＝６ｍ）、盛土崩壊（Ｌ＝100m、Ｈ＝20m、Ｗ＝６ｍ）、深淵地区では路面に亀裂（Ｌ＝100m）が発生した。

被災箇所の応急復旧を行うためには、まず被災原因を特定するための調査が必要であり、地すべり調査等を行った上で応急対策工法を決定することが必要となった。そのため、早期の応急復旧は困難と判断されたため、７月９日６時30分から下松市が、下松市新川から笠戸島の新笠戸ドックおよび深浦地区に渡船をチャーター（７～８便／日）して住民生活の足として運航した。並行して山口県において応急復旧工事が実施され、深淵地区については、７月12日から路面亀裂箇所において、ボーリングによる地質調査に着手し、７月24日からセンサーによる監視を継続しながら、片側交互通行に移行した。

尾郷地区については７月12日に応急復旧工事に着手、７月28日18時40分には応急復旧工事が完了して片側交互通行に移行し、孤立は解消した。

■一般県道笠戸島線の被災箇所と渡船ルート

渡船運行状況

応急復旧状況（深淵地区）

応急復旧状況（尾郷地区）

### ②市道菅野87号線（岡山市北区菅野（すがの））

７月７日未明に農業用ため池の堤体下流面（天端が市道）が崩壊（Ｌ＝40m、Ｈ＝９ｍ、Ｗ＝４ｍ）し、市道が全面通行不能となり、19世帯49名の孤立が発生した。

ため池堤体の復旧には長期日数が必要となることから、岡山市は迂回路を確保するため、ため池の上流側の市道を拡幅し、暫定的な仮設迂回路を確保することとした。関係者との用地交渉を行い、７月25日17時には一次応急復旧として、砕石舗装による歩行者の通行を確保した。

継続して二次応急復旧として別線での迂回路を確保するための工事を行い、９月18日17時には緊急車両のみ通行が可能となった。さらに10月10日18時に一般車両での通行が可能となり、孤立は解消した。

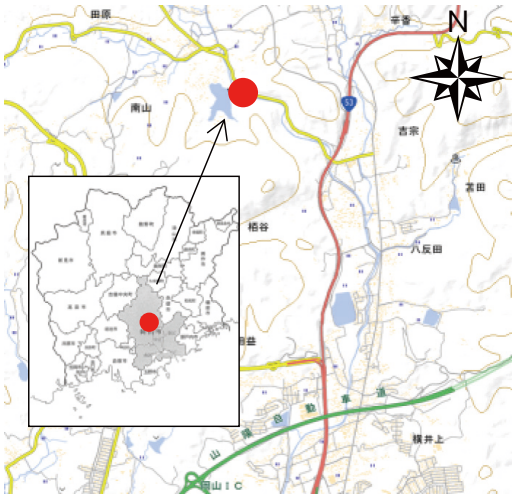


被災位置図

被災状況

被災箇所詳細図および応急復旧計画

一次応急復旧（砕石舗装）

二次応急復旧状況

二次応急復旧状況



### ③市道女垣内（めんごうち）１号線（広島県呉市安浦町（やすうら））

７月７日６時15分頃、呉市道に架かる橋梁が落橋し、４世帯10名の孤立が発生した。被災箇所は徒歩（W＝１m程度）での通行は可能であったが、車両の通行を確保するため、７月18日から呉市により、仮橋による復旧工事が開始された。仮橋設置が完了し、７月28日８時から交通開放され、孤立は解消した。

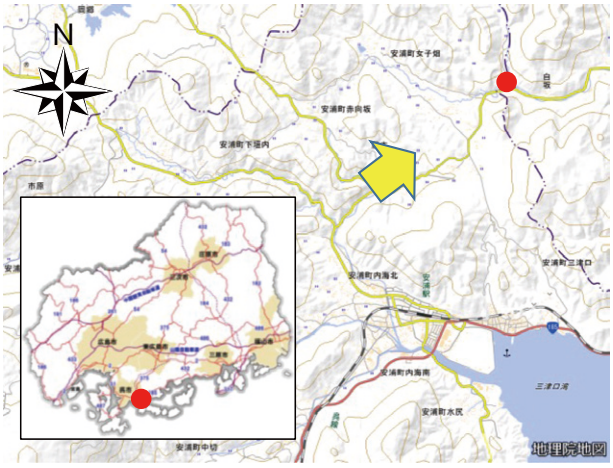


被災位置図

被災状況

応急復旧状況

### ④市道郷分幹線（広島県福山市郷分町）

７月７日12時40分頃、市道の路肩崩落（L=34.0m、W=3.7m）により、２世帯２名の孤立が発生した。福山市では早期対応が困難であったことから、福山市に派遣されているリエゾン経由で整備局への支援要請があった。支援要請を受け、７月26日からTEC-FORCE高度技術指導班（広島県災害土砂撤去支援チーム）により、応急復旧工事を実施。８月２日に応急復旧が完了し、孤立は解消した。

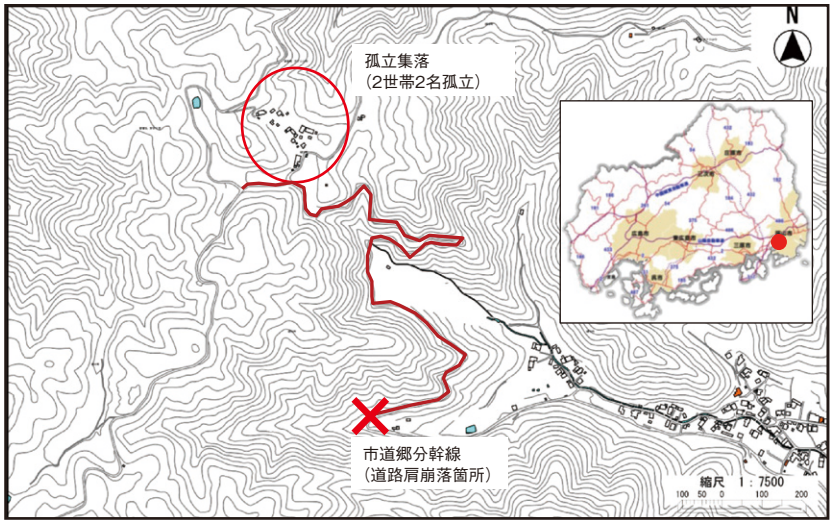


被災位置図

被災状況

被災状況

復旧状況

復旧状況

### ⑤主要地方道瀬野川福富本郷線（広島県東広島市河内町（こうち）～三原市本郷町（ほんごう））

７月７日から８日にかけて、道路法面の崩落等が８箇所に渡って発生し、最大６地区46世帯137名の方が孤立した。広島県において孤立解消を図るための復旧方法の検討・調整が進められた。

しかし、東広島市側（⑧）については、JR山陽本線と主要地方道瀬野川福富本郷線が同時に流出したことから、JRとの施工調整など道路復旧までに長期化が予測された。そこで、進入可能な三原市側から片押しにより、応急復旧を行うことになった。応急復旧は７月14日に①が完了し、片側交互通行に移行した。

７月30日までに②③④の応急復旧が完了し、免開地区の孤立が解消され、引き続き、⑤の応急復旧完了により、７月31日には花園・野々原地区の孤立が解消した。⑥については復旧に長期間の日数が必要となったが、対岸の市道を介して、東広島市と三原市間の通行は確保されていたため、⑦を優先して対応し、８月８日には大和原地区の孤立が解消した。

対岸の三原市道を含めた道路啓開については、下畑地区の３世帯13人の孤立解消のため、広島県において応急復旧が行なわれ、８月９日には全て孤立が解消された。

JR山陽本線と主要地方道瀬野川福富本郷線が同時に流出した箇所（⑥および⑧）については、平成30年度内の復旧を目指して広島県により鋭意工事が進められている。

■主要地方道瀬野川福富本郷線 被災状況図

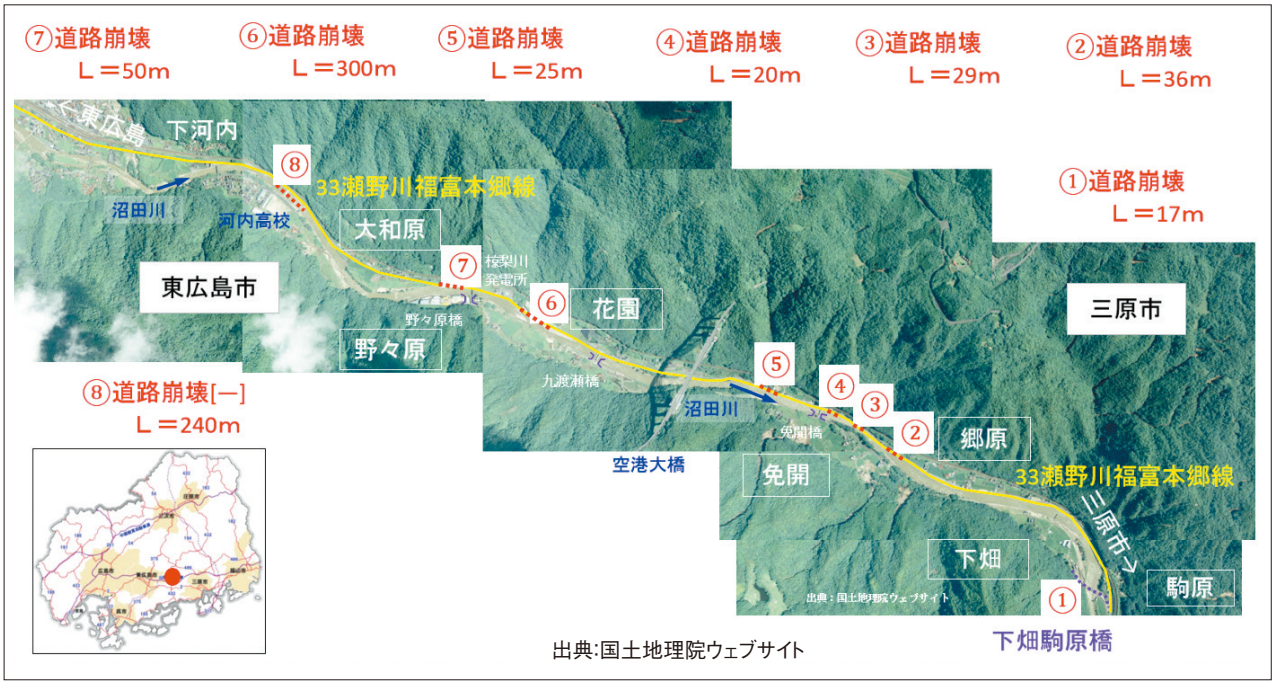


被災位置図

被災状況

応急復旧状況

被災状況

応急復旧状況

### ⑥町道古屋谷線（古屋谷橋）（岡山県小田郡矢掛町）

７月９日11時10分頃、河川の増水により古屋谷橋（Ｌ＝22.50m、Ｗ＝3.5m）が破損したため、５世帯19名で車両通行困難となった。橋梁の部分的な架け替え、全面架け替えについて検討、調整が行われ、全面架け替えが必要という結果になった。

現状で人のみの往来は可能となっており、当面の生活の足は確保されていたが、車両が通行可能となる橋梁の架け替えが完成するまでには数年が必要となるため、応急対策として、矢掛町から岡山県を通じて整備局へ応急組立橋梁貸与の要請があった。要請に基づき中国技術事務所（防災技術センター）保有する応急組立橋梁を貸与、10月４日に架設が完了し、車両通行困難が解消した。

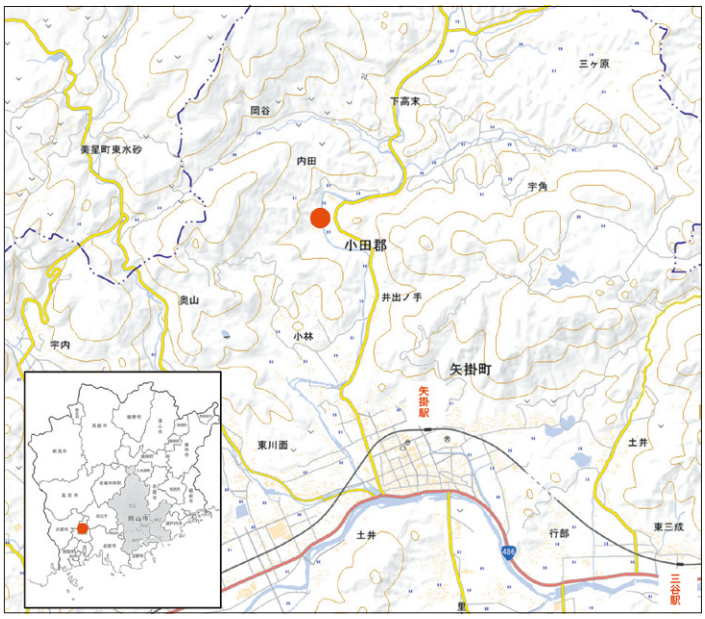


被災位置図

被災状況

被災状況（一部拡大）

■応急組立橋（平成30年７月豪雨災害：岡山県矢掛町）

積み込み（中国技術事務所 / 防災技術センター）

輸　送

架　設

架設完了

## 6. 都市施設の被害状況

### （1）下水道の被害状況

#### 1）概要

下水道においては、河川の氾濫や土砂災害の発生による被災とともに、中国地方３県26市町村（全国19道府県88市町村）において内水氾濫による浸水被害が発生した。また管路の損傷にとどまらず、処理場・ポンプ場（汚水・雨水）の重要施設を含む下水道施設そのものも被災し、市民生活に多大な影響を与えることとなった。

■下水道被災状況

二河川焼山汚水幹線（広島県呉市）

美袋浄化センター（岡山県総社市）

#### 2）下水道施設被害

下水道施設被害については、岡山県倉敷市真備浄化センター、広島県向原中央浄化センターなど２県９市町の10処理場で浸水による機能停止、機器故障が発生し、ポンプ場（汚水・雨水）は、岡山県高梁市高梁雨水ポンプ場、広島県三原市下北方雨水ポンプ場など２県８市町15ポンプ場で浸水または土砂災害による機能停止、機器故障が発生した。

また、管路は２県11市町において河川の侵食、道路陥没、土砂災害による土砂流入で被害を受け、マンホールポンプは４県16市町において機能停止となった。

■下水施設の浸水状況

沼田川流域下水道幹線（広島県東広島市）

下北方雨水ポンプ場（広島県三原市本郷）

沼田川流域下水道幹線（広島県東広島市）

下北方雨水ポンプ場（広島県三原市本郷）

**①管路への被害**

管路の応急復旧については、仮配管による応急復旧が多くを占めており、各市町村において、接続している家屋数や重要度より優先度を設定し、順次進められた。なお、管路を埋設している道路が大規模に流出した沼田川流域下水道の幹線管渠（Φ450）については、破断した箇所で仮設機械による簡易処理を行い、幹線管渠については道路の復旧に併せて本復旧することとした。

※復旧経緯

７月９日　広島県が現地確認を行い、対応を検討。

７月12日　応急対策計画を作成し、災害対策本部 建政室へ報告。簡易処理機器の手配。

７月15日　簡易処理装置、処理開始。

沼田川流域下水道幹線（広島県東広島市）

②下水処理場・ポンプ場への被害

下水処理場・ポンプ場については、簡易処理または仮設ポンプなどの対応により、応急復旧した。主な例としては、真備浄化センター（岡山県倉敷市）、下北方雨水ポンプ場（広島県三原市）が挙げられる。

真備浄化センターにおいては、小田川の氾濫により浸水し機能停止したが、倉敷市が備蓄した災害用仮設ポンプを使用し、TEC-FORCE（本省　下水道部、国総研　下水道研究室）の助言のもと、簡易処理を行う準備を整え、被災３日後には、最低限の下水道処理機能を確保した。

下北方雨水ポンプ場については、沼田川の氾濫により浸水し機能停止したが、他の古いポンプを仮設備として設置し、応急復旧した。

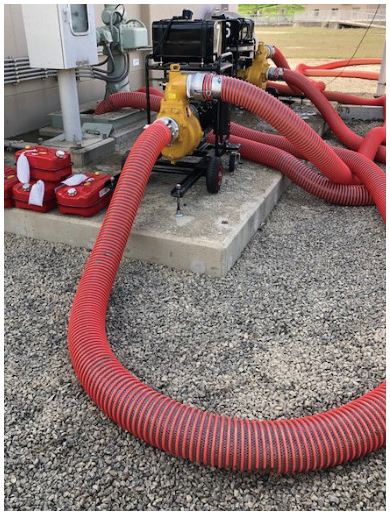

仮設ポンプ設置状況

■真備浄化センター（岡山県倉敷市）　被災状況

浸水状況

浸水後の内部状況

■下水道関係（施設被害：処理場）【平成30年7月30日時点】

| 都道府県名 | 市町村・流域等名 | 処理施設・ポンプ施設名 |
|---|---|---|
| 岡山県 | 高梁市 | 高梁浄化センター |
| | 倉敷市 | 真備浄化センター |
| | 総社市 | 美袋浄化センター |
| | 矢掛町 | 矢掛浄化センター |
| 広島県 | 安芸高田市 | 向原中央浄化センター |
| | 東広島市 | 東広島浄化センター |
| | | 黒瀬水質管理センター |
| | 三原市 | 和木浄化センター |
| | 庄原市 | 東城浄化センター |
| | 尾道市 | 中央浄化センター |

■下水道関係（施設被害：中継ポンプ場）【平成30年7月30日時点】

| 都道府県名 | 市町村・流域等名 | 処理施設・ポンプ施設名 |
|---|---|---|
| 岡山県 | 高梁市 | 落合汚水中継ポンプ場 |
| | 岡山市 | 古新田ポンプ場 |
| 広島県 | 東広島市 | 高屋中継ポンプ場 |
| | 江田島市 | 大柿処理区中継ポンプ場 |
| | 呉市 | 安浦ポンプ場 |

■下水道関係（施設被害：雨水ポンプ場）【平成30年7月30日時点】

| 都道府県名 | 市町村・流域等名 | 処理施設・ポンプ施設名 |
|---|---|---|
| 岡山県 | 高梁市 | 広瀬雨水ポンプ場 |
| | | 高梁雨水ポンプ場 |
| 広島県 | 広島市 | 江波西一丁目排水ポンプ所 |
| | | 中野ポンプ所 |
| | | 中野一丁目水中ポンプ所 |
| | 呉市 | 月見公園ポンプ場 |
| | | 中島川ポンプ場 |
| | | 横路ポンプ場 |
| | 坂町 | 向田雨水ポンプ場 |
| | 三原市 | 下北方雨水ポンプ場 |

## （2）内水氾濫による建物の浸水被害状況

内水氾濫※1による建物の浸水被害については、岡山県岡山市、広島県福山市などの都市部を中心に瀬戸内沿岸の市町村で発生しており、岡山県11自治体、広島県10自治体、山口県６自治体と広範囲にわたり建物の浸水被害を受けた。

※１：内水氾濫、内水被害：河川が増水したことによる水位上昇により、堤内地（宅地）に降った雨が自然に河川へ排水ができなくなり、堤内地の水路が溢れでること。内水氾濫による被害を内水被害という。

■内水氾濫による浸水被害一覧【平成30年8月31日時点】

| 都道府県名 | 地方公共団体名 | 被害状況 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 床上浸水 | 床下浸水 | 合 計 |
| 岡山県 | 岡山市 | 1,687戸 | 3,728戸 | 5,415戸 |
| | 倉敷市 | 14戸 | 261戸 | 275戸 |
| | 津山市 | 31戸 | 23戸 | 54戸 |
| | 笠岡市 | 172戸 | 125戸 | 297戸 |
| | 総社市 | 176戸 | 60戸 | 236戸 |
| | 赤磐市 | 7戸 | 2戸 | 9戸 |
| | 早島町 | 0戸 | 51戸 | 51戸 |
| | 高梁市 | 120戸 | 160戸 | 280戸 |
| | 浅口市 | 3戸 | 18戸 | 21戸 |
| | 井原市 | 95戸 | 153戸 | 248戸 |
| | 勝央町 | 0戸 | 6戸 | 6戸 |
| 広島県 | 広島市 | 35戸 | 45戸 | 80戸 |
| | 福山市 | 751戸 | 638戸 | 1,389戸 |
| | 大竹市 | 7戸 | 29戸 | 36戸 |
| | 呉市 | 計上不可 | | 671戸 |
| | 東広島市 | 67戸 | 87戸 | 154戸 |
| | 熊野町 | 5戸 | 20戸 | 25戸 |
| | 坂町 | 830戸 | 260戸 | 1,090戸 |
| | 府中市 | 17戸 | 37戸 | 54戸 |
| | 竹原市 | 327戸 | 647戸 | 974戸 |
| | 江田島市 | 34戸 | 19戸 | 53戸 |
| 山口県 | 下松市 | 1戸 | 39戸 | 40戸 |
| | 下関市 | 14戸 | 60戸 | 74戸 |
| | 光市 | 97戸 | 224戸 | 321戸 |
| | 岩国市 | 167戸 | 343戸 | 510戸 |
| | 周南市 | 38戸 | 54戸 | 92戸 |
| | 山陽小野田市 | 0戸 | 1戸 | 1戸 |

■内水氾濫による浸水被害状況

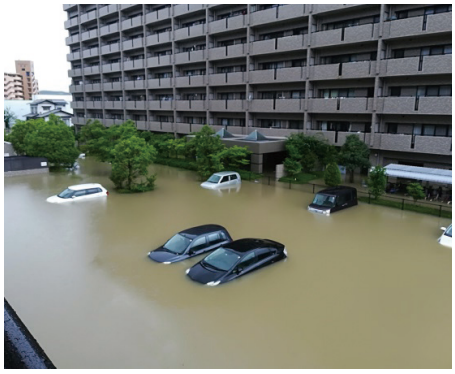

浸水状況（岡山県岡山市北区津高）

浸水状況（山口県光市虹ヶ浜）

## （３）都市公園の被害状況

都市公園施設の被害については、公園内の法面の崩落による園路やフェンス等の損壊、浸水によるトイレ設備や公園灯の故障など、平成30年９月末で、鳥取県３公園、岡山県25公園、広島県48公園、山口県10公園の被害が生じた。被災状況は次ページの一覧に示すとおりである。

これらの被災による人的な被害は確認されていない。また、被災が確認された公園は直ちに利用中止や立入禁止措置を講じた。

■都市公園施設被災状況

いこいの森公園（広島県東広島市）

海田総合公園（広島県海田町）

浜田公園（広島県坂町）

■被災公園一覧表【平成30年9月30日時点】

| 県 別 | 管理者 | 被災公園 |
|---|---|---|
| 鳥取県<br>3公園 | 鳥取市 | 千代川緑地 |
| | | 千代川倉田緑地 |
| | | 久松公園 |
| 岡山県<br>25公園 | 岡山市 | 百間川緑地 |
| | 倉敷市 | 瀬戸大橋架橋記念公園 |
| | | 真備総合公園 |
| | | 高梁川緑地 |
| | | 高梁川水江広場 |
| | | 高梁川西阿知広場 |
| | | 高梁川西原広場 |
| | | 高梁川西之浦広場 |
| | | 六間川緑地 |
| | | 殿ヶ居地公園 |
| | | 高梁川船穂又串広場 |
| | 笠岡市 | 古城山公園 |
| | | 大井南団地内の緑地 |
| | | かさおか古代の丘スポーツ公園 |
| | 津山市 | 神楽尾公園 |
| | | 院庄河岸緑地 |
| | 高梁市 | 落合公園 |
| | | なりわ運動公園 |
| | | ききょう緑地 |
| | 浅口市 | 丸山公園 |
| | | 浅口市金光スポーツ公園 |
| | 真庭市 | 真庭市落合総合公園 |
| | 総社市 | 総社市高梁川河川敷グラウンド |
| | | 総社市清音河川敷グラウンド |
| | | 総社市山手スポーツ広場 |
| 広島県<br>48公園 | 広島県 | みよし公園 |
| | | びんご運動公園 |
| | | せら県民公園 |
| | 広島市 | 絵下山公園 |
| | | 太田川緑地 |
| | 呉市 | 音戸の瀬戸公園 |
| | | 串山公園 |
| | | 上城公園 |
| | | 狩留賀海浜公園 |
| | | 二河峡公園 |
| | | 安登中央ハイツ石公園 |
| | | 安登中央ハイツ第１公園 |
| | | 二河墓園 |
| | 竹原市 | バンブー・ジョイ・ハイランド |
| | | 的場公園 |

| 県 別 | 管理者 | 被災公園 |
|---|---|---|
| 広島県<br>48公園 | 三原市 | 本郷総合公園 |
| | | 青葉台第３公園 |
| | | 西町第２公園 |
| | 尾道市 | 尾道市運動公園 |
| | 福山市 | 芦田川緑地 |
| | | 大佐山運動公園 |
| | | 青葉台第２緑地 |
| | | 神村２区公園 |
| | | ファミリーパーク |
| | 府中市 | 河南児童公園 |
| | 三次市 | 十日市親水公園 |
| | | 八次親水公園 |
| | 東広島市 | 鏡山公園 |
| | | 龍王山総合公園 |
| | | いこいの森公園 |
| | | 吾妻子の滝公園 |
| | | 上条ハイツ第２公園 |
| | | 箕越第１公園 |
| | | 河内臨空団地公園 |
| | | 三ツ城公園 |
| | | 西条リバーサイドハイツ公園 |
| | | 八本松グリーン団地公園 |
| | | 円満ハイツ１号公園 |
| | 江田島市 | 江田島中央公園 |
| | | 江田島公園 |
| | | 鹿田公園 |
| | 海田町 | 海田総合公園 |
| | 府中町 | 揚倉山健康運動公園 |
| | | 府中町水分峡森林公園 |
| | 熊野町 | 品長山第１公園 |
| | 坂町 | 横浜公園 |
| | | 小屋浦公園 |
| | | 浜田公園 |
| 山口県<br>10公園 | 山口市 | 片添ケ浜海浜公園 |
| | 下関市 | 彦島南公園 |
| | | 一の宮霊園 |
| | 光市 | 虹ヶ丘公園 |
| | | 光スポーツ公園 |
| | | 冠山総合公園 |
| | 岩国市 | 吉香公園 |
| | | 玖珂総合公園 |
| | | 横山浄化施設 |
| | 下松市 | 下松スポーツ公園 |

### （４）公的賃貸住宅の被害状況

公的賃貸住宅の一つである公営住宅の被害については、水没による全壊が５団地、住戸内への土砂流入など大きな被害を受けた公営住宅が１団地、床上浸水が21団地であり、岡山県内で死者６人の人的被害も発生した。

また、公的賃貸住宅の一つである特定優良賃貸住宅についても住戸内への土砂流入など大きな被害を１団地が受け、床上浸水も３団地で確認された。

■公的賃貸住宅被災状況

広島県呉市西粟屋住宅 土砂流入状況（外観）

広島県呉市西粟屋住宅 土砂流入状況（宅内）

岡山県倉敷市箭田東住宅

広島県竹原市大王住宅 床上浸水状況

## 7. 住宅被害

浸水被害や土砂災害を受け、岡山県において全壊4,724戸、半壊1,365戸の被害、広島県において全壊5,713戸、半壊4,150戸の被害を受けた。（11月８日時点）

特に被害が大きかった自治体ごとの被害状況は次表のとおりである。（11月８日時点）

■岡山県内、広島県内自治体における被災住宅数

| | | 全壊 | 半壊 |
|---|---|---|---|
| 岡山県 | 倉敷市 | 4,646 戸 | 846 戸 |
| | 総社市 | 78 戸 | 519 戸 |
| 広島県 | 広島市 | 107 戸 | 326 戸 |
| | 呉市 | 313 戸 | 872 戸 |
| | 三原市 | 286 戸 | 681 戸 |
| | 熊野町 | 21 戸 | 19 戸 |
| | 坂町 | 262 戸 | 887 戸 |

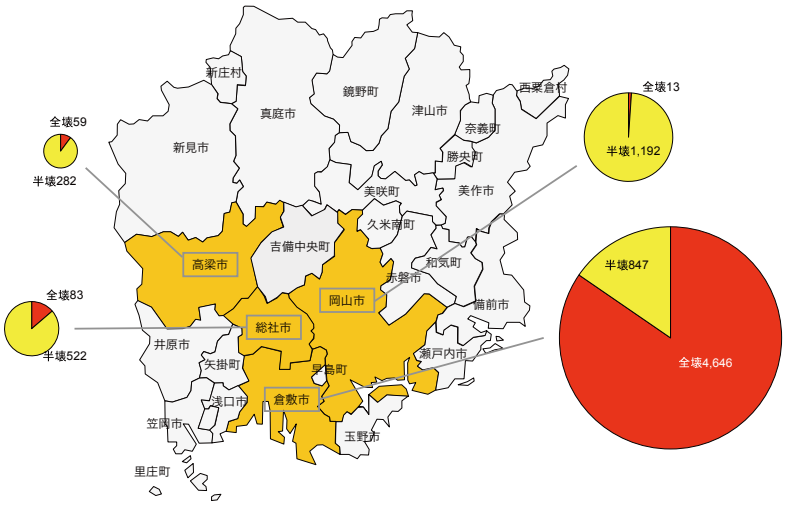


岡山県内、住宅の被害状況（全壊住戸が11戸以上の自治体）【平成30年12月1日時点】

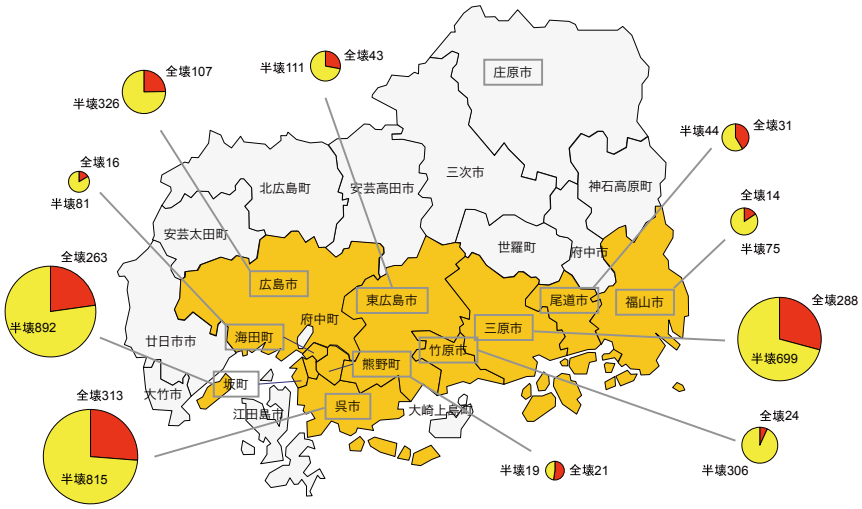


広島県内、住宅の被害状況（全壊住戸が11戸以上の自治体）【平成30年12月1日時点】

■住宅被災状況

倉敷市真備町浸水状況

総社市 アルミ工場爆破により被災した住宅

総社市 冠水した住宅

坂町 一般市民宅

坂町 一般市民宅

## 8. 一般海域および港湾区域の被害状況

### （1）一般海域

各地で河川の氾濫や土砂災害が発生したことにより、大量の流木や葦類が広島湾・安芸灘を中心とした一般海域※1に流れ込み、船舶の航行に大きな影響を与えた。

流木との接触・衝突は、船体や推進器に多大な損傷を与え、また、漂う葦類は機関の冷却水取り入れ口を塞ぐ要因ともなり、船舶を航行不能にするほか、場合によっては、重大な海難事故にも発展する恐れがあった。特に夜間航行においては、視界も悪く、事故につながる可能性が高くなる。

そのため、広島県東部や周辺離島を結ぶ定期航路においては、欠航を余儀なくされる事態が発生し、地域住民の生活に大きな影響を及ぼした。下図に中国運輸局管内で漂流物の影響により欠航が生じた定期航路を示す。

※1：港湾区域、漁港区域以外の海域

■漂流物の影響により欠航を生じた定期航路（中国運輸局管内）
【提供：中国運輸局】

## （２）港湾区域

中国地方整備局管内の直轄港湾施設では豪雨による直接的な施設の被害はなかったが、河口部に位置する５港（鳥取港、水島港、岡山港、呉港、安芸津港）において被害が生じた。

被害の内容は、河川からの流下土砂による水域施設（航路、泊地）の埋塞２件、流下した流木等の漂流物による水域施設（航路、泊地）の埋塞３件、河川の流水による海岸保全施設（護岸）や外郭施設（導流堤）の洗掘等に伴う破損３件であった。

各港湾区域における被害状況は下表のとおり。

■港湾関係被災施設一覧

| 県名 | 港湾名 | 港格 | 管理者 | 被災施設 | 施設区分 | 被災内容 | 被災件数（件） | 被災額（千円） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 鳥取県 | 鳥取港 | 重要港湾 | 鳥取県 | 西浜地区泊地 [V=466㎥] | 水域施設 | 流木等による埋塞 | 1 | 10,958 | |
| 岡山県 | 水島港 | 国際拠点港湾 | 岡山県 | 玉島地区乙島1号泊地(-4.0m)[A=9,275㎡] | 水域施設 | 流木等による埋塞 | 1 | 7,486 | 一部応急 |
| | | | 岡山県 | 玉島地区乙島東航路[A=82,380㎡] | 水域施設 | 土砂による埋塞 | 1 | 392,425 | |
| | 岡山港 | 重要港湾 | 岡山県 | 西大寺地区金岡東町導流堤 [L=20m] | 外郭施設 | 水流による洗掘 | 1 | 4,696 | 一部応急 |
| 広島県 | 呉港 | 重要港湾 | 呉市 | 宝町地区泊地(-4.5m)、呉港内航路(西)、呉港内航路(東)［A＝2,200㎡］ | 水域施設 | 流木等による埋塞 | 1 | 7,863 | 直轄災緊急復旧 |
| | | | | 川原石南地区泊地(-5.5m)（東側）、泊地(-4.5m)（東側）［A＝4,400㎡］ | 水域施設 | 土砂による埋塞 | 1 | 93,824 | 直轄災緊急復旧 |
| | 安芸津港 | 地方港湾 | 東広島市 | 木谷地区一貫田護岸・木谷小学校護岸 [L=41.8m] | 護岸 | 水流による洗掘等 | 1 | 70,756 | 応急 |
| | | | | 風早地区榊山護岸[L=16.5m] | 護岸 | 水流による洗掘等 | 1 | 74,147 | 応急 |
| 合計 | | | | | | | 8 | 662,155 | |